

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小 番 号	整理 番号	重点 プロ ジェ クト (◎)	R3 担 当 課	R3 担 当 係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
1 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進												
① 理解促進・差別解消												
	1				企画 係・社 会参 加係	障害者差別解消	障害を理由とする差別の解消を推進するため、普及啓発・交流等の各種事業を行うとともに、個別相談への対応に着実に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ「ココロン・カフェ」開催:4回、69人参加 ・高校生向けワークショップ「ココロン・スクール」開催:3回、115人参加 ・障害者スポーツに関する講演会開催:1回、100人参加 ・障害者差別解消に関する講師派遣:4回、延べ474人受講 ・市役所本庁舎吊り看板の設置:11/16~12/13 ・バスや地下鉄の優先席におけるヘルプマーク周知ステッカーの貼付(バス4月~、地下鉄5月~) ・外見からは分かりにくい障害の周知のためのポスターの設置(令和元年11月~) ・障害者差別に関する相談件数(各区(総合支所)・障害企画課):81件 	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生向けワークショップ「ココロン・スクール」開催:3回、185人参加 ・障害者スポーツに関する講演会:中止 ・障害者差別解消に関する講師派遣:2回、延べ99人受講 ・市役所本庁舎吊り看板の設置:11/18~12/11 ・障害者差別に関する相談件数(各区(総合支所)・障害企画課):63件 	<ul style="list-style-type: none"> ○ココロン・カフェ 新型コロナウイルス感染症の影響により、グループワークを実施することが困難であったことから、令和2年度の開催を見送った。 ○ココロン・スクール 令和元年度と同様の開催回数となった。 ○障害者スポーツ講演会 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ○差別解消に係る講師派遣 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数が減少した。 ○差別相談 新型コロナウイルス感染症の影響で外出機会が減少した結果、市での差別案件も減少したと推測される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ココロン・カフェ、ココロン・スクール 新型コロナウイルス感染症の影響により、グループワークを開催することが困難であったことから、講義形式のコロン・スクールを実施した。 令和2年度は、ココロン・スクールの対象を、これまでの高校生から中学生にも拡大したものの、開催回数は横ばいで推移した。若年層に対する障害理解の促進のためには、本事業の開催を各学校に1層働きかけていく必要がある。 ○障害者スポーツ講演会 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年と同様の成果は得られなかった。 ○差別解消に係る講師派遣 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年と同様の成果は得られなかった。 ○差別相談 ・差別解消条例に基づき、相談支援体制を整備し、個別相談に対応した。 	今後、目に見えない障害を含め、障害理解について、引き続き様々な機会をとらえ周知・啓発を進めていく。
	2	◎			企画 係	障害理解サポーター事業	障害のある方への理解や、障害のある方の社会参加を推進するため、企業・団体などに対して障害当事者などの講師を派遣して、障害に関する良き理解者としてのサポーターを養成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害理解サポーター養成研修:31回、954人受講 ・当事者講師養成数:13人(登録講師計26人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害理解サポーター養成研修:13回、474人受講 ・当事者講師養成数:0人(登録講師計26人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害理解サポーター養成研修 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所からの申し込みが減少したため。 ○当事者講師養成研修 令和2年度は新規に講師を募集する研修を実施していないため。 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害理解サポーター養成研修 企業側からの申し込みが前提の事業であるため、実績が減少した。 ○当事者講師養成研修 既に登録されている講師の育成に力を入れるため、令和2年度は新規に講師を募集する研修は実施していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害理解サポーター養成研修 ・企業の要望に応じてオンラインでの開催についても検討していく。 ・障害理解に向けて効果的な研修内容、講師の役割を模索していく必要がある。 ○当事者講師養成研修 既に登録されている講師の更なるスキルアップに向けてにフォローアップ研修の充実を図る。 ・新規講師の開拓に向けた関係団体との連携。
	3	◎			社会 参加 係	2020東京パラリンピックに向けた障害理解促進事業(再掲:整理番号136)	障害者スポーツ教室や体験会を開催し、市民に体験してもらうことにより、障害者スポーツの啓発・普及を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピックスポーツ教室開催 6回開催、参加者数 103人 ・障害者スポーツ体験イベント 3回開催、参加者数 約700人 	<ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピックスポーツ教室開催 6回開催、参加者数 152人 ・障害者スポーツ展示会開催 ・小学校でのパラリンピックに関する特別授業実施(パラリンピックの講話:シッティングバレーボール体験授業) ・イタリア人パラリンピック選手の写真展(NAKED)実施 来場者563人 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により体験イベントではなく展示会となった。パラリンピックに向け、特別授業や写真展を実施。 	コロナ禍でも、展示会や写真展を通し、多くの方に興味を持ってもらうことができた。	コロナ禍で体験会などが行えない状況でも障害者スポーツに関心をもってもらえるような取組について、検討していく必要がある。
	4	◎			企画 係	市民協働による障害理解・差別解消に関する普及啓発事業	絵画や音楽などの文化芸術活動を通じて、障害のある方とない方との交流の機会を提供するとともに、「文化の祭典」でもある2020東京オリンピック・パラリンピックも見据えて、広く市民に対して、障害を理由とする差別の解消に向けた機運の醸成及び障害理解の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働による啓発事業「TAP4」:5回、延べ700人参加 	新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため。	集客によるイベントであるため、コロナ禍での実施は困難であった。	東京オリンピック・パラリンピックを見据えた事業であったため、今後も継続していくには、費用対効果も含め、事業の見直しが必要になる。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小 番 号	整理 番号	重点プ ロジェ クト (◎)	R3 担当 課	R3 担当 係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	5	◎	障害企 画課	社会 参加 係	社会 参加 係	芸術・文化による障害のある方と ない方の相互理解促進事業	障害のある方とない方の相互理解促進 のため、心の輪を広げる体験作文及び 障害者週間のポスターの募集・審査・表 彰等を実施する。	心の輪を広げる体験作文コンクール・障害者週間のポス ターコンクールを実施し、入選作品を障害者週間記念式典 で表彰した。また、各部門の最優秀賞は全国コンテストへ 推薦した。 ○心の輪を広げる体験作文コンクール ・応募作品:49点 (小学生12点,中学生33点,高校生1一般4点) ○障害者週間のポスター ・応募作品:19点 (小学生16点,中学生3点)	心の輪を広げる体験作文コンクール・障害者週間のポス ターコンクールを実施し、入選作品を障害者週間記念式典 で表彰した。また、各部門の最優秀賞は全国コンテストへ 推薦した。 ○心の輪を広げる体験作文コンクール ・応募作品:24点 (小学生8点,中学生12点,高校生2点,一般2点) ○障害者週間のポスター ・応募作品:17点 (小学生9点,中学生8点)	心の輪を広げる体験作文コンクール、障害 者週間のポスターともに応募件数が減少し た。新型コロナウイルス感染症の影響により 例年より夏休みが短かったことが要因と思 われる。	障害のある方とない方の心のふれあい体 験をつつ「心の輪を広げる体験作文」と 障害のある方に対する理解の促進を図る 「障害者週間ポスター」を広く小・中学校等か ら募集したほか、入賞作品を集めた作品集 を制作し、配布したことにより、児童・生徒の 障害理解の促進を図ることができた。また、 作品の全てにおいて、障害の有無に関わら ず、共に助け合うことが大切であるという思 いが込められており、「共生社会の実現」に 向け、作文とポスターの募集が一定の役割 を果たしたと考える。	より一層多くの児童・生徒の関心が得られる よう本事業の周知を図り、障害のある方と ない方の相互理解の促進を図る。
	6	◎	障害企 画課	社会 参加 係	社会 参加 係	障害のある方もない方も楽しめる各 種イベントの開催	障害のある方の芸術・文化活動振興及 び市民の障害福祉への理解啓発のた め、福祉まつりウエルフェア等のイベ ントを開催する。	福祉まつり「ウエルフェア2019」を開催した。 ○屋外 ・開催日:令和元年9月29日(月) ・会 場:勾当台公園市民広場等 ・来場者:約12,600人 ○屋内(障害者週間記念式典、障害理解促進講演等) ・開催日:令和元年12月8日(日) ・会 場:仙台市福祉プラザ2階 ふれあいホール ・来場者:250人	福祉まつり「ウエルフェア2020」を開催した。 ○屋外 中止 ○屋内(障害者週間記念式典) ・開催日:令和2年12月6日(日) ・会 場:仙台市福祉プラザ2階 ふれあいホール ・来場者:120人	○屋外 新型コロナウイルス感染症の影響により中 止 ○屋内 新型コロナウイルス感染症の影響により、式 典のみの開催	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、 障害者週間記念式典の開催のみとなった ため、例年と同様の成果は得られなかった。	新型コロナウイルス感染症の影響の中で実 現可能な取組を検討する必要がある。 障害のある方だけでなく、障害と関わりが少 ない市民も気軽に参加して楽しめるよう、内 容等に一層の工夫をしていくことで、さらなる 来場者の増加を図り、障害及び障害のある方 への理解がより一層促進されることを目指 す。
	7	◎	障害企 画課	企画 係・社 会参 加係	企画 係・社 会参 加係	障害理解のための広報・啓発活動 の推進	市政だよりなどの広報、報道機関への 積極的な情報提供、福祉まつりなどのイ ベント等、多様な媒体・機会を活用し、障 害のある方の市民理解の促進等を図 る。	・障害者差別解消・障害理解の取組について、啓発用リー フレット・事例集・ポイント集の配布、各種団体への研修講 師派遣、市役所本庁舎吊看板の設置などにより、積極的に 広報を行った。 ・福祉まつりウエルフェアやTAPなど、障害のある方もない 方も共に参加しやすいイベントを企画し、障害理解の 促進に取り組んだ。 ・12月の福祉まつりウエルフェアにおいて、「スポーツまち づくり〜2019」/「バラスポーツを楽しむために〜する・み る・ささえあう〜」をテーマに講演を行い、市民への障害理 解促進を図った。 ・会場:仙台市福祉プラザ2階 ふれあいホール ・講演来場者:100名	・コロナ禍での新しい生活様式における障害のある方の困 りごとに関するリーフレットの配布、同ポスターの掲示を 行った。 ・障害者週間において、障害理解の普及を目的として市役 所本庁舎に吊看板を設置した。 ・TAPについては、新型コロナウイルス感染症の影響で中 止した。 ・福祉まつりウエルフェアにおける障害者スポーツに関する 講演等は行わなかった。	・新型コロナウイルス感染症の拡大により、 身体的距離の確保やマスクの着用などの 「新しい生活様式」により生じる障害のある 方の困りごとについて、市民の理解や協 力が不可欠であることから、リーフレット等による 周知を行った。 ・TAPについては、新型コロナウイルス感染 症の影響により中止となったため。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、 福祉まつりウエルフェアにおける障害者ス ポーツに関する講演は、行わなかった。	・身体的距離の確保やマスクの着用などの 「新しい生活様式」により生じる障害のある 方の困りごとについて、リーフレット等を地 下鉄駅等市民の身近な場所に設置し、周知す ることができた。 TAPについては、集客によるイベントである ため、コロナ禍での実施は困難であった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、 昨年と同様の成果は得られなかった。	リーフレット等の活用方法を引き続き検討す る。 TAPについては、東京オリンピック・パラリン ピックを見据えた事業であったため、今後も継 続していくには、費用対効果も含め、事業の 見直しが必要になる。 今後も、様々な機会を活用し、障害のある方 の市民理解の促進等を図る。
	8		障害者 総合支 援セン ター	企画 推進 係	企画 推進 係	障害者相談員による支援 (再掲:整理番号57)	障害者福祉に造詣の深い民間の方々を 障害者相談員として委嘱し、地域で暮ら す障害のある方に対する相談支援及び 障害理解の促進・差別解消を推進する 環境を整える。	・障害者相談員29人 (身体障害19人、知的障害3人、精神障害3人、高次脳機能 障害1人、難病3人) ・相談件数370件 ・会議・研修等への参加状況163回 ※集計期間:平成31年4月〜令和2年3月	・障害者相談員29人 (身体障害19人、知的障害3人、精神障害3人、高次脳機能 障害1人、難病3人) ・相談件数 329件 ・会議・研修等への参加状況 83回 ※集計期間:令和2年4月〜令和3年3月	中止になる会議、研修が多く、会議・研修等 への参加数、対面による相談数が減少し た。	相談支援活動のほか、区自立支援協議会 での意見交換や、町内や学校等での福祉学習 等を実施したこと、地域における生活を支 援する体制の充実につながった。	様々なイベントを通して障害の普及・啓発や 相互交流の促進を図り、市民理解の促進に 努める。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小 番 号	整理 番号	重点 プロ ジェ クト (◎)	R3 担 当 課	R3 担 当 係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	9			障害者 支援課	障害 保健 係	精神疾患・精神障害に対する正しい理解のための普及啓発 【再掲:整理番号92】	精神保健福祉ハンドブックの作成や、精神障害者自身が自らの疾病体験を語る手法(スピーカーズ・ビューロー(SB))により、精神疾患・精神障害に対する市民の偏見除去等に取り組み。	○精神保健福祉ハンドブックの作成・配布 ・10,000部作成(各医療機関及び事業所に配布) ○精神障害当事者により講演活動を中心とした精神障害の知識の普及啓発を行った。 ・講演回数:21回 ・聴講者数:743人	○精神保健福祉ハンドブックの作成・配布 ・10,000部作成(各医療機関及び事業所に配布) ○精神障害当事者により講演活動を中心とした精神障害の知識の普及啓発を行った。 ・講演回数:8回(対面,Web)、聴講者323人 ・動画作成(さんだいTubeにて配信):2本 再生回数(令和2年度末 約270回) ・機関紙発行:4回(配布箇所数延565カ所) ・作成した動画の市民への貸し出しサービスを行った。	新型コロナウイルスの感染拡大のため対面形式での講演依頼が減少した。こうした状況を踏まえ対面による講演の代替措置として、Webによる講演の実施。また、活動内容の紹介および講演の動画を制作し、さんだいTubeにて配信を行った。	・精神保健福祉ハンドブックについては令和元年度と同規模部数での発行・各医療機関及び事業所への配布ができ、市民に対する精神保健福祉の普及啓発に役立ったと考えられる。 ・精神障害当事者による講演活動については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和元年度と比較し開催回数・聴講者数ともに減少した。こうした状況を受け、活動内容の紹介および講演の動画を制作し、さんだいTubeで配信を行うことで、より多くの市民が適時精神障害に関する正しい知識を得ることが可能となった。	新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、対面だけでなく、Webやオンデマンドといったより多様な媒体を活用した普及啓発活動を展開していく必要がある。
	10			障害者 総合支 援セン ター	難病 支援 係	難病等普及啓発	難病患者等に対する相談支援体制を強化するため、相談に携わる人材の育成を行うとともに、市民に対する啓発活動を行う。	・難病支援連絡会(年4回実施) 第1回:24人 第2回:27人 第3回:26人 第4回:23人 ・難病支援連絡会企画研修会(市職員向け) 「在宅人工呼吸器装着者の災害時に備える支援についての研修会」 参加者:延べ53人	・難病支援連絡会(年2回実施) 第1回:27人 第2回:22人 ・難病支援連絡会企画研修会(市職員向け) 中止	・難病支援連絡会については、年4回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、事業の中止や開催時期の遅れが生じたことから減少した。 ・難病支援連絡会企画研修会については、新型コロナウイルス感染症対策により年次で予算削減されたため中止した。	難病支援連絡会において、区難病支援担当者と情報共有・意見交換を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止されたことを踏まえ、各区の取組状況を把握するだけでなく、令和3年度以降の活動に向けた情報共有を行うことができた。	指定難病の疾患は多岐に達し理解されにくい現状があることから、今後もあらゆる機会を利用して、難病の普及・啓発、難病患者支援の向上を図る。
	11			障害企 画課	社会 参加 係	補助犬の普及促進	補助犬の普及促進を図るため、補助犬への理解啓発を目的としたチラシ・ポスターを配布するとともに、補助犬を利用する障害のある方への飼料の給付を実施する。	・補助犬飼料給付者数:10人 ・建物内及び市内中心部などの環境に適應した盲導犬に育成するため、市役所を訓練の場として提供した。	・補助犬飼料給付者数:11人 ・建物内及び市内中心部などの環境に適應した盲導犬に育成するため、市役所を訓練の場として提供した。	ほぼ増減なし	・補助犬飼料給付等により、障害のある方の自立と社会参加への一助につながる事ができた。 ・盲導犬の訓練の場として市役所を提供したことにより、実践に近い訓練をすることができ、盲導犬の育成につながった。	今後も、障害のある方の自立と社会参加の推進に向け、補助犬の使用に伴った支援を行うとともに、市民の補助犬への理解が促進されるよう、より一層の周知・啓発を行っていく。
	12			障害企 画課	企画 係	市政出前講座の活用等による各種研修の実施	障害者保健福祉計画、障害のある方の福祉サービス等の様々なテーマについて、市民からの要請に応じ講座を実施する。	あらかじめ本市が設定するテーマの中から、市民団体等が希望するテーマについて、地域を訪問し説明を行った。 実施件数:3件	実施件数:0件	申し込みがなかったため。	新型コロナウイルス感染症の影響により、申し込みがなかったと考えられる。	申込者のニーズに応じ、当事者講師を派遣する障害理解サポーター事業だけでなく、市職員を講師として派遣する本事業も継続して実施する。
	13			社会課	地域 福祉 係	仙台市ボランティアセンターによるボランティアの各種講座等 【再掲:整理番号180】	ボランティアに必要な知識や技術の研修機会を提供し、ボランティアを奨励・育成するとともに、ボランティアの要請と派遣のマッチングやアドバイス等の支援を行う。	・地域のボランティア育成講座(各ボランティアセンター、宮城支部事務所で実施)8講座/12コース/受講者延べ225名 ・ボランティア講座(仙台市ボランティアセンター、若林区ボランティアセンター、泉区ボランティアセンター共催)1講座/4回コース/受講者延べ115名 ・子ども食堂ボランティア講座 1講座・体験/受講者延べ192名 ・地域サポーター養成講座 2講座/受講者延べ93名 ・ボランティア相談6,715件 ・ボランティア情報誌「ニコボラ」発行(月1回発行/500部) ・仙台市ボランティアセンター広報誌「ほらせん」発行(年4回/2,000部) ・福祉教育及び学習への講師派遣80件/受講者6,745名 ・シニアボランティア養成講座等8講座/受講者延べ83名 ・災害ボランティアセンターサポーター養成講座/8回(大学等教育機関7カ所、市民対象1回/受講者延べ113名)	・地域のボランティア育成講座(各ボランティアセンター、宮城支部事務所で実施)8講座/受講者延べ164名 ・ボランティアステップアップ講座 5講座、受講者延べ127名 ・子ども食堂ボランティアネットワーク会議 3回/延べ61団体・75名 ・地域サポーター養成講座 2講座/受講者延べ53名 ・ボランティア相談 4,274件 ・ボランティア情報誌「ニコボラ」発行(月1回発行/500部) ・ボランティア情報誌「ほらせん」発行(年4回/2,000部) ・福祉教育および学習への講師派遣 46件/受講者4,067名 ・災害ボランティアセンターサポーター養成講座 1講座/受講者延べ28名	・新型コロナウイルス感染症の影響で講座の回数が減少しているため必然的に受講者数が減少傾向となった。 ・子ども食堂ボランティアネットワーク会議 3回/延べ61団体・75名 ・地域サポーター養成講座 2講座/受講者延べ53名 ・福祉教育及び学習への講師派遣については、学校が外部講師不可としたため回数が減少したほか災害ボランティアセンターサポーター養成講座は大学等教育機関に実施していた分が新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったため減となった。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、講座回数や受講者数の減少が一部あったものの、地域のボランティア育成講座などは2区で20名以上の受講者増、1支部で従前通りの受講者数となるなど区によっては増えた。また、感染対策のため会場の都合で人数制限を設けたため、減少となった区もある。 ・福祉教育及び学習への講師派遣については、学校が外部講師不可としたため回数が減少したほか災害ボランティアセンターサポーター養成講座は大学等教育機関に実施していた分が新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったため減となった。 ・Webサイトを活用し、マッチングポータルサイトにボランティア募集情報を掲載しながら、ボランティア要請、希望者のマッチングのPRを行うなど、広く情報を周知することができた。	・コロナ禍で今まで通りのボランティア団体の活動ができない、施設等ではボランティアの受け入れができない等の課題がある。しかし、一方では、地域の高齢者や子どもの居場所となる集いの場を開催したいという意向やボランティア活動がしたいというニーズがあるため、コロナ禍での新たなボランティア活動の取組について、地域や施設等受入れ側と検討を進めながら、活動希望者の受け入れを進めていく。 また、WEBサイトを活用したマッチングポータルサイトにボランティア募集情報を掲載しながら、ボランティア要請、希望者のマッチングのPRを行うなど、広く情報を周知することができた。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小 番 号	整理 番号	重点 プロ ジェ クト ⑤	R3 担 当 課	R3 担 当 係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		14		教育局 特別支 援教育 課		心のバリアフリー推進事業	小中学校において、障害者スポーツや文化・芸術活動を通じた交流及び障害のある当事者を招聘しての学習や障害体験プログラムにより、児童生徒の社会性や豊かな人間性を育む。	・特別支援学級の児童生徒と通常学級の児童生徒の交流及び共同学習 実施校数10校	・障害者スポーツや障害者の文化・芸術活動を通じた交流及び当事者の学校への招聘、障害体験プログラム 実施校数12校	・実施校:2校増 (要因)特別支援学級の児童生徒と通常学級の児童生徒の交流及び共同学習だけでなく、交流活動等の対象を拡大し、希望している学校の要望に応え、事業の推進を図ったため。	障害者スポーツを体験する学習や障害者アスリート等との交流活動及び障害のある芸術家等との交流活動は、児童生徒の社会性や豊かな人間性を育み、多様性を尊重する共生社会の実現を目指すための試みの一つとして、障害者スポーツを体験する学習や障害者アスリート等との交流活動及び障害のある芸術家等との交流活動を展開し、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習の活性化にもつながった。	児童生徒の社会性や豊かな人間性を育み、多様性を尊重する共生社会の実現を目指すための試みの一つとして、障害者スポーツを体験する学習や障害者アスリート等との交流活動を展開し、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を推進していく。
		15		教育局 生涯学 習支援 センター	管理 係	市民センターにおける各種事業	市民センターにおいて、市民が障害に関する理解を深めるとともに、障害のある方も学習や社会参加・交流の機会を得られるよう配慮した生涯学習事業を実施する。	・障害への理解を深める講座を5館で5事業行なった。 ・障害のある方も参加できるよう、要約筆記付講座を1館で1事業、手話通訳付講座を2館で2事業行なった。 ・知的障害のある青年に対し、仲間づくりや生活上の基本的知識等に関する学習の機会を提供する事業を1館で1事業行なった。	・障害への理解を深める講座を2館で2事業行なった。 ・障害のある方も参加できるよう、要約筆記付講座を1館で1事業行なった。 ・知的障害のある青年に対し、仲間づくりや生活上の基本的知識等に関する学習の機会を提供する事業を1館で1事業行なった。	市民センターにおける各種講座は利用者や地域住民等のニーズに鑑みながら年度毎に企画実施しており、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり講座の中止・縮小もあったため、実績に多少の増減が生じるもの、ほぼ例年通り実施することができた。	・障害のある方との交流や体験等を通して、参加者の障害への理解が深まった。 ・要約筆記付きの講座も企画・実施しており、障害のある方への学習の機会を提供している。 ・知的障害のある青年に対し、学習を通して社会参加・交流の機会を提供できた。	今後も利用者や地域住民等のニーズを鑑みながら、事業を企画・実施していく。
		16		交通局 業務課・安 全推進 課	安全 推進 係	交通事業に関する心のバリアフリー化の推進	小中学生を対象とした交通バリアフリー教室の実施や利用者へのバリアフリーマナーアップの啓発、交通事業に従事する職員へのバリアフリー教育等を実施する。	①小学生を対象とした交通バリアフリー教室の開催。 (地下鉄・バス共同事業) 交通バリアフリー教室 2回 135人参加 (バス事業) 交通バリアフリー教室 2回 36人参加 (地下鉄事業) 交通バリアフリー教室 2回 107人参加 ②利用者への啓発 ・バス、地下鉄車内へのマナーポスター・ステッカー掲示による利用者へのマナーアップの継続啓発。 ③職員への研修 (バス事業) (ア)全乗務員を対象とする研修において、障害者・高齢者など配慮が必要なお客様への対応方法について外部講師により説明を受けた。 (イ)乗務経験三年目の乗務員を対象とする研修において、盲導犬利用者をはじめとする視覚障害者への対応方法について、外部講師から説明を受けた。 (ウ)仙台市障害理解サポーター(コロン・サポーター)養成研修受講 1回 4人参加 <地下鉄事業> 仙台市障害理解サポーター(コロン・サポーター)養成研修受講 1回 8人参加	①小学生を対象とした交通バリアフリー教室の開催。 (地下鉄・バス共同事業) 交通バリアフリー教室 1回 56人参加 (バス事業) 交通バリアフリー教室 1回 60人参加 ②利用者への啓発 ・バス、地下鉄車内へのマナーポスター・ステッカー掲示による利用者へのマナーアップの継続啓発。 ③職員への研修 (バス事業) (ア)全乗務員を対象とする研修において、障害者・高齢者など配慮が必要なお客様への対応方法について外部講師により説明を受けた。 (イ)乗務経験三年目の乗務員を対象とする研修において、盲導犬利用者をはじめとする視覚障害者への対応方法について、外部講師から説明を受けていたが、令和2年度は該当者なしのため未実施。 (ウ)仙台市障害理解サポーター(コロン・サポーター)養成研修受講 未実施 <地下鉄事業> 視覚障害者の講話聴講により、障害のある方に対する理解を深める取組を行った。(社会福祉協議会と連携し実施)回数:5回、参加人数:127人	地下鉄事業では、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、令和元年度と比べて、活動の機会が限られた。 バス事業では、左記①、②、③(ア)については継続して実施した。③(イ)は該当者なしのため実施せず、③(ウ)は新型コロナウイルス感染症対策により未実施とした。	限られた機会の中で、利用客のマナー向上、職員の意識向上に向けた有意義な活動ができた。 バス事業では、小学生を対象とした交通バリアフリー教室を開催し、小学生が疑似体験等により直接感じ、考え、行動することで「心のバリアフリー社会」に対する理解を深め、意識の高揚を図ることができた。また、接客サービス研修では、障害者や高齢者などに対しての対応など、乗務員のスキルアップにつながる研修を実施することができた。	国土交通省東北運輸局と連携しながら「交通バリアフリー教室」を実施し、バリアフリーに対する取組や高齢者・身体の不自由な方への介助方法を学習・体験することで、手助けを必要としている方への声掛けと行動することの大切さを理解していただけるよう、新型コロナウイルス感染症対策を十分に考慮した上で、できるだけ活動の機会を確保できるようにしていきたい。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小 番 号	整理 番号	重点 プロ ジェ クト (◎)	R3 担 当 課	R3 担 当 係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
② 虐待防止・成年後見制度等												
	17			障害企 画課	企画 係	虐待防止体制の整備	虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護や自立のための支援。また、養護者の負担軽減を図るための支援を提供した。 <体制整備> ○関係機関とのネットワーク構築等を目的として、「仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会」を設置・開催。同じく権利擁護に関する問題である障害者差別も含め、平成30年度に引き続き、各機関の役割や各種取組状況、相談の傾向・課題等について情報交換等を行った。また、令和元年度は、外部講師を招き、虐待及び差別に関する研修を実施した。 ○相談受理に関する業務委託(障害者虐待相談ダイヤル※24時間365日体制) ○緊急対応用居室的確保 ○相談機能体制強化の委託 ○相談受理等の状況 ○相談受理件数:100件 ・養護者による虐待:48件 ・施設従事者による虐待:47件 ・使用者による虐待:5件(就労継続支援A型事業所の事業が含まれる為、施設従事者による虐待と重複) ○虐待と判断した件数:22件 ・養護者による虐待:15件 ・施設従事者による虐待:7件 ・使用者による虐待:0件 <研修> ○障害福祉サービス事業所向け障害者虐待防止・権利擁護研修:1回開催、62人参加	虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護や自立のための支援。また、養護者の負担軽減を図るための支援を提供した。 <体制整備> ○関係機関とのネットワーク構築等を目的として、「仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会」を設置。当協議会では、同じく権利擁護に関する問題である障害者差別も含め、各機関の役割や各種取組状況、相談の傾向・課題等について情報交換等を行う。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催とした。 ○相談受理に関する業務委託(障害者虐待相談ダイヤル※24時間365日体制) ○緊急対応用居室的確保 ○相談機能体制強化の委託 ○相談受理等の状況 <相談受理件数> ・養護者による虐待:56件 ・施設従事者による虐待:26件 ・使用者による虐待:5件(就労継続支援A型事業所の事業が含まれる為、施設従事者による虐待と1件重複) ○虐待と判断した件数:14件 ・養護者による虐待:5件 ・施設従事者による虐待:9件 ・使用者による虐待:0件	<体制整備> 相談件数の減少については、施設従事者による虐待の件数の減少が影響している。新型コロナウイルス感染症の影響で、通所の機会が少なくなったためと考えられる。 <研修> 新型コロナウイルス感染症の影響により実施しなかった。	<体制整備> ・夜間・休日における電話相談窓口の設置 ・緊急時における被虐待者の受け入れ施設確保等、虐待が発生した際の早期発見及び迅速な対応に必要となる体制を確保し、障害者の安全確保及び権利擁護の推進に寄与した。 ・本市における虐待相談は当該電話相談窓口を通じてのものも多く、障害者虐待の早期発見に効果的な事業と考えられる。 <研修> 例年の研修は実施しなかったが、障害者支援課が実施している集団指導の中で、障害者虐待に関する研修を実施し、虐待防止体制の整備に寄与することができた。	<体制整備> ・「仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会」については、関係機関の情報共有だけでなく、研修や事例共有を行い、障害者差別及び虐待の取組の分析等についても実施していく。 ・虐待の早期発見のため、市民等に対し、障害者虐待防止法の周知、権利擁護の啓発、正しい理解の普及などに関する取組を進める。 <研修> 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、開催型式を変更し、研修を開催する。	
	18			障害企 画課	企画 係	成年後見制度の利用支援	判断能力が不十分な知的・精神障害のある方について、配偶者及び2親等内の親族がいないとき等に、必要に応じて市が成年後見制度の申立てを行う。また一定の要件に基づき、申立てに係る諸費用等を助成する。	・市長申立件数:5件 ・後見報酬支払い件数:11件	・市長申立件数:5件 ・後見報酬支払い件数:12件	ほぼ増減なし	市長申立手続きに係る諸費用や後見人等に支払う報酬について助成を行ったほか、親族関係が複雑な事案については適切な機関に戸籍調査を委託したことで、経済面及び申立て手続きの効率化の観点から、障害者の円滑な制度利用に寄与することができた。 また、支援状況等について関係機関と確認・協議等を図るため、隔月で成年後見サポート推進協議会を実施し、適切な支援実施のために必要となる意見聴取や、連携強化等を進めることができた。	障害者が適切な支援のもと円滑に制度利用ができるよう、引き続き、左記の助成事業や調査委託事業、関係機関との連携による取組を進める。
	19			社会課	地域 福祉 係	日常生活自立支援(市区権利擁護センター、成年後見総合センター)	1 仙台市権利擁護センター(まもりー仙台)や各区権利擁護センターにおいて、障害等により判断能力が十分でない方が、地域で福祉サービスを適切に利用し自立した生活を送れるよう支援を行う。 2 仙台市成年後見総合センターにおいて、成年後見制度利用についての相談及び裁判所への申立支援等を行う。	○市区権利擁護センター ・新規利用契約数:29件(知的障害12件、精神障害17件) ・実利用件数:293件(知的障害132件、精神障害166件) ○成年後見総合センター ・相談件数:178件(知的障害81件、精神障害97件)	○市区権利擁護センター ・新規利用契約数:32件(知的障害6件、精神障害26件) ・実利用件数:293件(知的障害130件、精神障害163件) ○成年後見総合センター ・相談件数:154件(知的障害77件、精神障害77件)	○市区権利擁護センター 新規利用契約数は漸増傾向。知的障害者の相談は半減、精神障害者の相談が約1.5倍に増えている。 ○成年後見総合センター 減少しているが例年の増減の範囲内。本人からの相談が減少し、親族からの相談が増加している。	○市区権利擁護センター 新規利用契約数が微増しているが、例年の増減の範囲である。障害者の自立した生活に寄与している。 ○成年後見総合センター 制度利用の相談及び支援により、障害者の権利擁護に寄与している。	○市区権利擁護センター 引き続き制度の周知を図るとともに、関係機関と連携しながら、制度の適切な利用が図られるよう支援を行っている。 ○成年後見総合センター 今後も制度の周知を図りながら、相談・利用支援を行っていく。
2 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実												
① 早期発見・早期支援												
	20			北部・ 南部 発達 相談 支援 センター	企画 調整 係	発達障害に関する専門性の確保と地域医療とのネットワークづくり	アーテルに発達障害専門医を配置し評価機能を強化するとともに、地域のかかりつけ医との発達障害医療ネットワークを構築する。	・宮城県内の小中学校・公立高校・特別支援学校で勤務している学校医および宮城県内で診療を行っている小児科医を対象とし、かかりつけ医等発達障害対応力向上研修を実施した(宮城県との共催)。参加人数41名。 ・かかりつけ医研修の講師となり得るアーテル常勤医師が、国立精神・神経医療研究センターにて、「発達障害支援医学研修」を受講した。全2回。	・宮城県内で診療を行っている小児科医を対象とし、かかりつけ医等発達障害対応力向上研修を実施した(宮城県との共催)。参加人数33名。 ・かかりつけ医研修の講師となり得るアーテル常勤医師が、国立精神・神経医療研究センターにて、「発達障害支援研修(指導者養成研修)」を受講した。全2回。	宮城県との共催研修は連年通りの開催としたが、コロナウイルス感染症による医療機関の繁忙のため、参加人員が若干減少した。	かかりつけ医等発達障害対応力向上研修の趣旨である、発達障害の早期発見・早期対応に関する普及啓発については、おおむね達成された。	今後も、宮城県と協働しながら、発達障害に関する医療ネットワークの構築を図っていく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小 番 号	整理 番号	重点 プロ ジェ クト (○)	R3 担 当 課	R3 担 当 係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		21		北部・南部発達相談支援センター	企画調整係	発達評価体制強化事業	発達障害に関する医療相談をはじめ、アーチルの評価体制の強化を図る。	アーチルの常勤医2名、嘱託医2名による対応件数 ・保険診療 乳幼児 71件 学齢児 1,040件 成人 17件 ・医療相談 乳幼児 68件 学齢児 140件 成人 1件	アーチルの常勤医2名、嘱託医2名による対応件数 ・保険診療 乳幼児 104件 学齢児 1,169件 成人 11件 ・医療相談 乳幼児 87件 学齢児 189件 成人 16件	学齢児の診療件数が大幅に伸びており、保護者の関心の高まりや学校等との連携した支援の結果と思われる。	・常勤医師2名が配置されたことで、早期の診断・支援の精度が高まった。 ・保険診療や医療相談を行う中で、アーチル職員や他機関職員への助言を行っており、間接的な人材育成機能としての実績も大きいといえる。	・支援を要する乳幼児及び児童が、早期に適切な支援及び治療が受けられるような体制作りを努める。 ・発達障害児者の診療を行っている地域の医療機関とのネットワーク構築を図っていく。
		22	○	北部・南部発達相談支援センター	企画調整係	発達相談総合情報提供	発達に関する相談窓口や支援策などの情報を網羅したパンフレットを作成し、総合的な情報提供を行う。	発達相談支援総合情報冊子の作成 10,000部	発達相談支援総合情報冊子の作成 9,000部	冊子の在庫数を考慮し、前年並みの発行部数とした。	より多くの市民の方にご覧いただけるようアーチルホームページに掲載するとともに、セミナー等で参加者に対し配布した。	冊子の有効な活用方法について、より多くの発達に不安のある児童を抱える保護者へ情報提供できるよう検討を行っていく。
		23		子供未来局子供保健福祉課	母子保健係	乳幼児健康診査	障害の早期発見を含めた乳幼児の健康の保持増進や心身の発達促進、養育状況を把握し、適切に支援するため、乳幼児健康診査を行う。	[受診率] ○乳児健康診査 ・2か月児:91.9% ・4-5か月児:92.2% ・8-9か月:90.3% ○幼児健康診査 ・1歳6か月児:97.4% ・2歳6か月児:95.6% ・3歳児:95.3% ※新型コロナウイルス感染症対応により、令和2年3月は幼児健康診査を休止。幼児健康診査については、平成31年4月～令和2年2月の実績を記載。	[受診率] ○乳児健康診査 ・2か月児:97.1% ・4-5か月児:96.8% ・8-9か月:94.7% ○幼児健康診査 ・1歳6か月児:98.3% ・2歳6か月児:89.5% ・3歳児:96.7% ※新型コロナウイルス感染症対応により、令和2年3月は幼児健康診査を休止。幼児健康診査については、令和2年3月～令和3年3月の実績を記載。	○新型コロナウイルス感染症の影響により不要不急の外出が制限されたことに加え、本市においては4か月育児教室の中止など様々な育児に関する相談の機会や場所が利用できなくなった結果、乳児健診のニーズが例年よりも高まり、受診率の増加につながったと思われる。また、里帰り出産をせず居住地で健診を受けたケースが例年と比べ増えた可能性もある。	○乳児健康診査では、受診率は増加に転じ、児の健康の保持増進への寄与に繋がった。 ○幼児健康診査では、新型コロナウイルス感染症対応のため、休止や個別健診等の対応をとっていたが、一定の受診率を維持することができた。	○乳児健康診査では、未受診者に対する受診勧奨の時期や方法の検討を行い、受診率のさらなる向上に努めている。 ○幼児健康診査では、引き続き受診率の維持・向上を図るとともに、未受診者への対策も実施していく。
		24		子供未来局子供保健福祉課	母子保健係	新生児等への訪問指導	妊産婦及び新生児の育発達と健康の保持増進を図るため、全新生児を対象とした家庭訪問指導を実施する。	[延べ訪問件数] 妊産婦:10,063件 新生児及び未熟児:8,243件	[延べ訪問件数] 妊産婦:10,440件 新生児及び未熟児:8,381件	出生数の減少に伴い、訪問数は年々減少傾向にあるが、核家族化や高齢出産の増加、転勤等により身近に育児サポートを得られない家庭も多く、相談内容が多様化・複雑化し、再訪問で支援する場合もあり訪問件数が増加が見られた。特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行の影響により、里帰りや実家からの育児支援が望めない場合も多くなったことが原因だと考えられる。	訪問時には、新生児のみならず母親の心身の状況や、家族の状況等も確認し、育児不安のある妊産婦に対しては複数回訪問する等きめ細やかな対応ができた。	今後も育児の不安や産後の心身の不調等の相談に応じることができるよう、継続して実施する。
		25		子供未来局子供保健福祉課	母子保健係	先天性代謝異常検査等の実施	検査等の実施により、先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症等を早期に発見し知的障害等の障害発生を予防する。	・先天性代謝異常検査:8,159件 ・先天性副腎過形成症検査:8,335件 ・先天性甲状腺機能低下症検査:8,170件	・先天性代謝異常検査:8,011件 ・先天性副腎過形成症検査:8,119件 ・先天性甲状腺機能低下症検査:8,026件	出生数の減少のため、検査件数も減少している。	・母子健康手帳別冊等による周知をしており、これまで同様の検査に関する周知ができていたと考えられる。 ・仙台市内の医療機関で出生した児が対象となっており、左記のうち精密検査対象となった児は医療機関受診につながり早期発見、早期治療に寄与した。	今後も受検率の維持向上に努め周知を継続実施していく。
② 保育・療育												
		26		北部・南部発達相談支援センター(障害者支援係)	乳幼児支援係	児童発達支援事業による療育支援	児童発達支援センターにおける療育を支援するとともに、民間の児童発達支援事業所との情報連携の取組を進める。	児童発達支援センター、児童発達支援事業所にアーチル職員が訪問し、児童の様子や家庭状況について情報を共有するとともに、療育の内容や保護者支援等についての話し合いを行った。 ・訪問回数:151回	児童発達支援センター、児童発達支援事業所にアーチル職員が訪問し、児童の様子や家庭状況について情報を共有するとともに、療育の内容や保護者支援等についての話し合いを行った。 ・訪問回数:74回	新型コロナウイルス感染症の予防のため、児童の様子や家庭状況についての情報共有は、引継ぎや電話等でのやり取りを行い、判定等の必要最低限の訪問となった。	・電話連絡や児童発達支援センター職員に来所していただいた引継ぎを行うなど、タイムリーな連絡調整はできた。	特に民間の児童発達支援事業所において、母集団との連携や保護者支援などに事業所間で認識相違がみられるため、就学前療育システムの共有化など課題解決に向けた検討が必要である。
		27	○	北部・南部発達相談支援センター(障害者支援係)	乳幼児支援係	児童発達支援センターによる支援の拡充	地域での身近な療育拠点として、児童発達支援センターにおける発達支援・家族支援・地域支援機能を強化する。	児童発達支援センター地域相談員の人材育成(南北アーチル合同で連絡会を開催):11回	児童発達支援センター地域相談員の人材育成(南北アーチル合同で連絡会を開催):11回	例年通り開催できた。	連絡会においては、各施設の取組を共有したり、対応に悩む事例の検討を行ったことにより資質の向上につながった。年度後半には、子供未来局運営支援課事業の説明を聞く機会を設け、横の連携も意識した活動ができた。	児童発達支援センター職員からの提案で、地域に対し、対応に悩む事例の検討を行ったことにより資質の向上につながった。年度後半には、子供未来局運営支援課事業の説明を聞く機会を設け、横の連携も意識した活動ができた。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小 番 号	整理 番号	重点 プロ ジェ クト (◎)	R3 担 当 課	R3 担 当 係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	28	◎	北部・南部発達相談支援センター	企画調整係	企調係	子育て・教育・福祉に係る機関と施設間の連携の強化	子育て・教育・福祉に係る関係機関の連絡会議等の開催によりネットワークを構築し、障害のある児童や発達に不安のある児童に対する協働支援の体制づくりを図る。	発達障害者支援地域協議会(本会)1回開催 発達障害者支援地域協議会(部会)3回開催	発達障害者支援地域協議会(本会)1回開催 発達障害者支援地域協議会(部会)1回開催	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、部会の開催を延期したことから、令和2年度は1回の実施となった。	仙台市における、学齢の障害児への「切れ目のない支援」を実現するための連携・協働のあり方に関する報告書をもとめることができた。	新たなテーマとして、成人期へのスムーズ移行のために必要な支援やネットワークについて検討し、地域での具体的な取組につなげていく。
	29		北部・南部発達相談支援センター	乳幼児支援係	乳幼児支援係	幼稚園や保育所への専門的バックアップ	幼稚園や保育所(保育園)の支援機能向上を図るため、アーテルの専門職員が幼稚園や保育所を訪問しての相談及び施設支援を行う。	・個別のケースを通して保育所や幼稚園を訪問し、対応等について話し合いを行った。 ・保育所職員を対象とした研修会を子供未来局運営支援課と協働で実施した。 ・幼稚園を対象とした研修会の実施や区幼稚園連合会の研修会へ講師を派遣した。 訪問回数:92回 保育所研修会(実施・講師派遣):6回 幼稚園研修会(実施・講師派遣):8回	・個別のケースを通して保育所や幼稚園を訪問し、対応等について話し合いを行った。 ・個別ケースを通して、同じような課題を持った保育所職員を対象とした研修を実施した。 訪問回数:85回 保育所研修会(実施・講師派遣):3回 幼稚園研修会(実施・講師派遣):0回	新型コロナウイルス感染症の影響で、大規模な研修は中止とした。	大規模な研修会は中止したが、保育所等訪問を通して保育所等職員の悩みを伝え、小規模ではあったが、研修を開催し、同じ悩みを共有する場を持ち、保育所等職員との話し合いができた。	今後も保育所等訪問などで把握した課題をもとに小規模であっても研修を企画していく。開催した研修内容を他の園と共有するなど、保育所等職員のニーズに合った効果的な施設支援のあり方を検討する必要がある。
	30		北部発達相談支援センター	乳幼児支援係	乳幼児支援係	聴覚言語療育支援	言語及び聴覚に障害のある就学前の幼児に対し、聴覚言語療育支援を行い言語・聴覚機能の発達を促す。	○療育支援(保護者支援) ・「やまびこルーム」事業において個別指導やグループ指導、家庭への支援を通して児童の言語・聴覚機能の健全な発達を促した。 ・保護者研修会を実施した。 療育指導児童数:54人 ○施設支援 在園先の保育所・幼稚園等を対象に研修会を実施した。 ・所属先訪問:9件 ・研修会実施:2回27施設47名参加	○療育支援(保護者支援) ・「やまびこルーム」事業において個別指導やグループ指導、家庭への支援を通して児童の言語・聴覚機能の健全な発達を促した。 ・保護者研修会を実施した。 療育指導児童数:50人 ○施設支援 ・所属先訪問:1件	新型コロナウイルス感染症の予防のため指導を令和2年7月より開始とし、保育所・幼稚園を対象にした研修は中止とした。	構音指導に関して、直接口腔内に触れる方法を取り入れられなかったために、音を産生できるようになるまでに時間を要したケースがあった。 ・聴覚障害児の支援に関しては、来所時の聴覚言語療育だけでなく、必要に応じて所属先訪問を行い、集団場面での児の状態確認及び情報と対応の共有を行った。	令和2年度と同等の指導枠の確保を行うとともに、感染予防に留意した効果的な指導についての検討が必要である。家族支援・施設支援については、新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、可能な限り開催していく。
	31		子供未来局運営支援課	運営係	運営係	特別支援保育の充実	保育を必要とする集団保育が可能な心身に障害のある児童や医療的ケアを必要とする児童、行動面等で配慮が必要な児童を保育所等へ受け入れ、共に育つことを推進する。	・160箇所(公立・私立保育園(所)等)で障害児等591人を受け入れた。 ・このうち、医療行為が必要な児童の入所は3名であった。 また、3名のうち1名については、私立保育園1園において受け入れた。 ・発達相談支援センターとの共催研修を4回実施した。 ・保育所等への巡回を実施した。 ・障害児等の状態が3対1の保育士配置では困難なケースに限り、保育園(所)から申請を受けて、その障害児等保育の支援の程度を確認した上で要領に基づき4名に助成を行った。	・159箇所(公立・私立保育園(所)等)で障害児等599人を受け入れた。 ・このうち、医療行為が必要な児童1名を私立保育園において受け入れた。 ・保育所等への巡回を実施した。 ・障害児等の状態が3対1の保育士配置では困難なケースに限り、保育園(所)から申請を受けて、その障害児等保育の支援の程度を確認した上で要領に基づき7名(内3名は年央より)に助成を行った。	受け入れ児童数は微増。コロナ禍の状況を鑑み、発達相談支援センターとの共催研修実施は見送った。	・特別支援保育実施保育所数及び受け入れ児童数は維持、微増した。 ・医療的ケアの内容拡充の検討を行い、令和3年度からの受け入れ内容の拡充につなげた。 ・支援の程度に応じた職員配置に対する助成を継続し、適切な支援の提供の継続ができていく。	・今後も保育の質の向上を図りながら、特別支援保育児童の受け入れ拡大に取り組む。 ・医療的ケアが必要な児童の受け入れにあたり、ケアの内容拡充を踏まえ、私立保育園等においての受け入れへの理解を継続して働きかけていく。 ・保育所等の巡回を継続し、多様化する保育の状況や児童の状態を把握し、特別支援保育の充実を図る。
	32		子供未来局運営支援課(教育局)	指導係	指導係	特別(保育)支援コーディネーターの養成	障害のある子ども等へ配慮した保育やその保護者へ必要な支援を行うため、保育所内において支援の核となる、必要な基礎知識と実践力を身につけた職員を養成する。	【公立保育所】 ・初級研修受講者:32人 ・コーディネーターフォローアップ研修修了者を対象としたチーフコーディネーター研修受講者:33人 【私立保育園(所)・幼保連携型認定こども園】 ・初級研修受講者:119人 ・初級研修受講修了者を対象としたフォローアップ研修受講者:95人	【公立保育所】 ・初級研修受講者:29人 ・コーディネーター初級研修修了者を対象としたフォローアップ研修受講者:33人 【私立保育園(所)・幼保連携型認定こども園】 ・初級研修:中止 ・初級研修受講修了者を対象としたフォローアップ研修:中止	・平成30年度の公立コーディネーター研修再開時の予定通り、令和元年にチーフ研修、令和2年度にフォローアップ研修を実施した。 ・私立保育園(所)・幼保連携型認定こども園の初級、フォローアップ研修についてはコロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。	・コーディネーターの養成が継続して進められていることで、配慮を要する児童や保護者への支援体制の充実と職員の資質向上に繋がっている。	・次世代のコーディネーターを養成し、各公立保育所、各私立保育園、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園に配置できるよう継続して実施する。 ・令和3年度は公立保育所においては初級研修、フォローアップ研修、チーフ研修を実施し、私立保育園、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園においては初級研修、フォローアップ研修を実施する。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小 番 号	整理 番号	重点プ ロジェ クト (◎)	R3 担当 課	R3 担当 係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
③ 教育・発達支援												
	33			北部・ 南部 発達 支援 セン ター	乳幼 児支 援係 学齢 児支 援係	ライフステージにおける切れ目のない支援の強化	就学・進学・卒業時等における関係機関間の情報の確実な引継ぎを行う仕組みづくりを図り、ライフステージを通じた一貫した支援体制を整備する。	・乳幼児→学齢、学齢→成人となるケースのうち、困難ケースについてケースレビューを行い引継ぎを行った。 ・新就学児のうち必要なケースについて、乳幼児支援・学齢児支援担当合同で学校訪問を行った。 ・年末で、学齢児担当成人担当でレビューを行った。	・乳幼児→学齢、学齢→成人となるケースのうち、困難ケースについてケースレビューを行い引継ぎを行った。 ・新就学児のうち必要なケースについて、乳幼児支援・学齢児支援担当合同で学校訪問は、コロナ禍により、実施せず、必要時随時の情報交換を行った。 ・年末で、学齢児担当成人担当でレビューを行った。	・令和元年度の取組を継続して実施した。 ・コロナ禍による訪問でのケース引き継ぎを行わなかったことによる実績数の減少があった。	○乳幼児 ・所内での引継ぎだけでなく、学校とも連携し、切れ目のない支援の実施について工夫した。 ・ライフステージ係合同でレビューを行うことで、一貫した支援を行うための視点の共有を図ることができた。 ○学齢 ・係内で一定期間を決めて、困難ケースについての共有や今後の支援についての方向性の確認などを行った。必要に応じて、専門関係機関(こねっと・なないろ)の方にも出向してもらい、また係を跨いでケース検討を行い、複数の視点でケースの状況、支援の方向性を確認することができた。	○乳幼児 ・特に丁寧な支援が必要となる新就学児については、入学の際に学校訪問して情報共有し、またその後も経過を追って学校支援する方法を検討していく。 ○学齢 ・ライフステージ係合同でレビューを行うことにより、一貫した支援を行うための視点の共有を図る。 ・一定時期で困難なケースについての振り返りを行い、現在の支援でできること、成人期へつなぐにあたって目指す状態、支援の検討を行う。
	34	◎		北部・ 南部 発達 支援 セン ター	乳幼 児支 援係 学齢 児支 援係	幼稚園・保育所・学校等とアートの連携の強化	連絡票や個別支援計画等の活用を進め、発達が気になる子供に関する幼稚園・保育所・学校等との情報連携を強化する。	○乳幼児(保育所) ・訪問支援:67箇所(No.29再掲) ・障害児等保育判定業務:325件(幼稚園) ・訪問支援:25件(No.29再掲) ・幼稚園補助金判定業務:210件(小学校) ・就学相談資料作成:324件 ○学齢 ・学校との連携ツール「連絡票」作成 192件 ・教育の場の検討に係る「相談資料」作成 63件 ・学校訪問(相談・支援者会議を含む) 357件 ・特別支援教育と発達障害児支援に関する連絡調整会議開催(本会議2回、実務担当者会2回) ・特性に応じた支援の方法を記載した啓発したリーフレットを拡充した。	○乳幼児(保育所) ・訪問支援:67箇所 ・障害児等保育判定業務:266件(幼稚園) ・訪問支援:18件 ・幼稚園補助金判定業務:233件(小学校) ・就学相談資料作成:346件 ○学齢 ・学校との連携ツール「連絡票」作成 280件 ・教育の場の検討に係る「相談資料」作成 71件 ・学校訪問(相談・支援者会議を含む) 372件 ・特別支援教育と発達障害児支援に関する連絡調整会議開催(本会議2回、実務担当者会3回) ・特性に応じた支援の方法を記載した啓発したリーフレットを令和3年度へ向けて試行した。(2回)	○乳幼児 ・新型コロナウイルス感染症予防のために訪問の受け入れが難しい保育所等があり、減少した。訪問を通じて、困ったときにタイムリーに児童発達支援センターへ相談できるなどの、連携の積み上げができてきた。園も増えている。 ・幼稚園補助金判定業務は、相談ケースの増加により判定業務も増加している。 ○学齢 ・新型コロナウイルス感染症による臨時休校のため、学校訪問の動き出しが6月頃からであったが、学校現場で対応に苦慮するケース等が増加傾向にあることから、実績数は期間が短いにも関わらず増加した。 ・新規相談の際に学校からされたものに対して作成している連絡票は、令和元年度と比べ大きく増加している。相談数全体は減少しているが、連絡票を作成する学校が多かったことにより増加したと思われる。	○乳幼児 新型コロナウイルス感染症の予防のため、訪問の受け入れを断られることもあったが、幼稚園補助金判定業務において、申請のあった園に電話で当該児童の対応について聞き取りを行った。日々対応に苦慮している園もあることを確認し、訪問以外の方法での支援の在り方を考える機会となった。 ○学齢 ・学校訪問を行い、学校と直接、相談者の見立てや支援の方向性について共有することにより、充実した相談者への支援、学校支援につなげることができた。 ・新しいリーフレット(4種)を導入し、相談時に具体的に話題にすることで、保護者や支援者が理解しやすく、本人へのよりよい支援につなげる方法として生かすことができた。	○乳幼児 児童発達支援センターによる地域支援とともに、園訪問や研修機会等を通じて、園のニーズに応じた連携支援を検討していく。(継続) ○学齢 ・現在当所への相談までの待機時間が長くなっているが、その間に学校訪問を行い、学校で先行して本人への支援が行われるような間接支援を計画的に行い、学校訪問の在り方を探る。
	35			教育局 特別 支援 教育 課		特別支援教育コーディネーターの養成・研修	各学校における特別支援教育を推進し、主に校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担うため、学校ごとに指名される特別支援教育コーディネーターを対象とした、養成・研修の充実を図る。	・令和元年度特別支援教育コーディネーター養成研修修了者81名、これまでの養成研修既受講教員数は累計1,901名。 ・特別支援教育コーディネーター連絡協議会を2回実施。	・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施せず。養成研修既受講教員数は、累計1,901名。 ・特別支援教育コーディネーター連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、1回のみ実施。	・特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数:増減なし(要因)新型コロナウイルス感染症対策のため、研修を実施しなかったため、養成研修既受講教員数に変更なし ・特別支援教育コーディネーター連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、1回のみ実施したため。	・特別支援教育コーディネーター養成研修は、各年度90名を受講させる計画としているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により実施できなかったため、目標としている数には達していない。 ・特別支援教育コーディネーター連絡協議会は、第1回目を中止し、第2回目のみ実施とはなったが、各地区ごとの情報交換等を行い、特別支援教育の連携体制の充実に努めた。	・令和4年度以降は、より多くの特別支援教育コーディネーターの指名ができるよう、児童生徒の在籍数による養成研修の受講者の推薦基準を変更し、特別支援教育コーディネーター養成研修の受講者を増加させる。 ・地区別の特別支援教育コーディネーター連絡協議会において、相互の情報交換会や研修会を活性化するとともに、各校の優れた実践や他地区の連絡協議会との取組等、必要な情報提供をすることにより、特別支援教育コーディネーターのさらなる資質向上を図っていく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R3担当課	R3担当係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		36		教育局特別支援教育課	教育相談課教育相談室特別支援教育課	発達障害児等の教育推進	発達障害及びその可能性のある児童生徒への指導内容・方法等について指導・助言を行うため、専門家チームや巡回相談員を各校に派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家チーム:9校で検討会を実施 ・巡回相談事業:100件235名を対象に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家チーム:9校で検討会を実施 ・巡回相談事業:97件194名を対象に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係る学校の臨時休業により、巡回相談の依頼時期が後半に集中し、2回目の巡回相談の調整ができなかった学校があったため、3件の減少となった。 ・専門家チーム検討会実施校数:休校期間があり、時期を変更したが、増減なし(要因)実施回数が適切であったため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要望のあった全ての学校に巡回相談員を派遣したことで、発達障害のある児童生徒や、発達障害の疑いがある児童生徒への適切な働き掛けについて、教職員に指導することができた。 ・各実施学校において専門家チーム検討会が活用され、専門家からの助言を踏まえた児童生徒の実態把握や、それに基づく適切な支援・配慮が行われており、発達障害のある児童生徒への学校支援体制の充実につながっている。 	引き続き、各学校からの要請に基づき、適切な助言を行うことにより、発達障害のある児童生徒への学校支援体制の充実を図っていく。
		37		教育局特別支援教育課		肢体不自由のある幼児・児童生徒に対する支援及び自立活動指導支援	鶴谷特別支援学校にOT(作業療法士)・PT(理学療法士)・ST(言語聴覚士)を配置し、市立幼稚園・学校に派遣することで、各校・園の取組等について指導・助言をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・OT派遣件数23件 ・PT派遣件数27件 ・ST派遣件数16件 	<ul style="list-style-type: none"> ・OT派遣件数20件 ・PT派遣件数19件 ・ST派遣件数28件 	<ul style="list-style-type: none"> ・OT派遣件数3件減 ・PT派遣件数8件減 ・ST派遣件数12件増 (要因)OT・PT派遣については、派遣対象学年の範囲を狭めており、令和2年度は対象児童生徒数が減少したため。 ST派遣については、ST派遣事業の活用について周知が図られ、学校からの派遣申請件数が増加したため。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年生、4年生、中学校1年生が在籍する全肢体不自由学級にOT・PTを派遣したこと、要望があった全ての学校にSTを派遣したことにより、障害のある児童生徒の指導に関して、学級担任等に適切な支援をすることができた。 ・OT・PTの派遣回数は、目標値の74%、STの派遣回数は、目標値の97%となった。今後とも必要とする児童生徒の支援の充実のために、着実に拡充を図っていく必要がある。 	学校訪問を行う機会をとらえて事業の周知徹底を行い、潜在的なニーズの掘り起こしを行うとともに、小学校1年生、4年生、中学校1年生が在籍する全ての肢体不自由特別支援学校にOT・PT・ST等を派遣することで、対象となる児童生徒の状況や支援経過等の確認を進め、派遣回数を増加させていく。
		38		教育局特別支援教育課		学校における医療的ケアの推進	市立小・中・特別支援学校に在籍する児童生徒のうち、医療的ケア児の学校生活や学習を支援するため、看護師を配置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師配置校数:23校 ・対象児童生徒数:38人 ・看護師数:32人 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師配置校数:18校 ・対象児童生徒数:31人 ・看護師数:28人 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師配置校数:5校減 ・対象児童生徒数:7人減 ・看護師減:4人減 (要因)看護師を必要とする児童生徒の人数が減少したため。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の配置により、医療的ケアの必要な児童生徒の学校生活や学習を適切に支援することができた。 ・巡回指導医による訪問指導により、学校での医療的ケアの理解が深まり、指導に活かすことができた。 	医療的ケアの必要な児童生徒の対応が多様化していることから、教育委員会事務局に指導看護師を配置し、看護師の研修や医療的ケアの指導・相談に応じることで、より安全に対応できるようにする。
		39		教育局特別支援教育課		通常の学級への介助員の配置	通常の学級に在籍する肢体不自由のある児童生徒の学習や学校生活を補助する介助員の配置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・介助員配置校数:4校 ・対象児童生徒数:4人 ・介助員数:4人 	<ul style="list-style-type: none"> ・介助員配置校数:6校 ・対象児童生徒数:7人 ・介助員数:7人 	<ul style="list-style-type: none"> ・介助員配置校数:2校増 ・対象児童生徒数:3人増 ・介助員数:3人増 (要因)介助員を必要とする児童生徒数及び学校からの配置申請件数が増加したため	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育介助員の配置により、肢体不自由のある児童生徒の支援が充実するとともに、安定した学校生活を送れるようになり、その効果が学級のみならず学校全体に波及している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育介助員は、障害があり特別な配慮が必要な児童生徒への支援について大きな効果をあげていることから、今後も適切かつ効果的な配置を継続していく。 ・特に、児童生徒の自立と状態の改善を目指し、学校が介助員を活用して効果的な指導支援を行うよう、指導主事やOT・PTによる学校訪問等により学校の取組への支援を強化していく。 ・早期から募集を行い人材を確保することで、各校が必要な人員を確保できるように努める。
		40		教育局特別支援教育課		通常の学級への指導補助員の配置	通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒の学習や学校生活を補助する指導補助員の配置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・補助員配置校数:113校 ・対象児童生徒数:295人 ・補助員数:212人 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助員配置校数:114校 ・対象児童生徒数:313人 ・補助員数:212人 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助員配置校数:1校増 ・対象児童生徒数:18人増 ・補助員数:増減なし (要因)補助員を必要とする児童生徒数及び各校からの配置申請件数は増加しており、一人当たりの補助員が担当する児童生徒数が増加した。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育指導補助員の配置により、発達障害のある児童生徒が安定した学校生活を送れるようになり、その効果が学級のみならず学校全体に波及している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に、児童生徒の自立と状態の改善を目指し、学校が補助員を活用して効果的な指導支援を行うよう、指導主事等による学校訪問や専門家チームの派遣等により学校の取組への支援を強化する。 ・早期から募集を行い人材を確保することで、各校が必要な人員を確保できるように努める。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小 番 号	整理 番号	重点プ ロジェ クト (○)	R3 担当 課	R3 担当係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	41			教育局 特別支 援教育 課		特別支援学級への指導支援員の配 置	特別支援学級で、担任の指導を補助す る指導支援員の配置を行う。	・支援員配置校数:62校 ・配置対象学級数:71学級 ・支援員数:71人	・支援員配置校数:55校 ・配置対象学級数:71学級 ・支援員数:71人	・特別支援学級校数:7校減 ・配置対象学級数:増減なし ・支援員数:増減なし (要因) ・1校に複数の支援員を配置したため配置校 数が減少している。	・特別支援学級指導支援員等を配置したこ とにより、当該特別支援学級に在籍する児童 生徒が安定した学校生活を送れるようにな った。 ・通常の学級と特別支援学級との交流及び 共同学習が効果的に行われ、児童生徒一 人ひとりに適切な指導ができるようになった。 ・1校に複数の支援員を配置したため配置校 数が減少している。 ・学級担任等が児童生徒一人ひとりの状況 をより詳細に把握し、適切に対応できるよ うになった。	・特別支援学級指導支援員は、障害があり特 別な配慮が必要な児童生徒への支援につい て大きな効果をあげていることから、今後も適 切かつ効果的な配置を継続していく。 ・特に、児童生徒の自立と状態の改善を旨 とし、学校が支援員を活用して効果的な指導 支援を行うよう、指導主事等による学校訪問等 により学校の取組への支援を強化する。 ・早期から募集を行い人材を確保することで、 各校が必要な人員を確保できるように努め る。
④ 放課後支援												
	42	◎		障害者 支援課	施設 支援係	放課後等デイサービスによる支援	障害のある児童・生徒に、放課後や夏 休み等、長期期間中の活動の場を提供 するとともに、ボランティアや仲間との交 流、遊びや生活経験の機会を作り、自 立に向けた支援を行う。また、主に重症 心身障害児が身近な場所で放課後支援 を受けられるように、放課後等デイベ ルサービス事業所の整備を促進する。	1年を通して事業所数が16箇所増加し、年度末には124か 所になった。 また、主に重症心身障害児を受け入れる事業所数は、1か 所増加し、年度末には9か所となった。 ・利用量/月:20,442人 ・実人数/月:1,715人	1年を通して事業所数が9箇所増加し、年度末には136箇所 になった。 また、主に重症心身障害児を受け入れる事業所数は令和 元年度から引き続き、9箇所となった。 ・利用量/月:26,359人 ・実人数/月:1,932人	新規に開設する事業所数の増加により、利 用量、実人数ともに増加となった。	事業所数が大きく増加したことから、受入枠 が113人分増加し、利用量・実人数ともに令 和元年度を上回り、障害児の活動の場を拡 充することができた。	主に重症心身障害児を受け入れる事業所の 空白区になっている若林区での開設に向け、 事業者とヒアリング等を実施する。
	43			子供未 来局児 童クラ ブ事業 推進課	推進 係	児童館等における要支援児の受け 入れ	障害等により支援を必要とする児童(要 支援児)に適切に対応するため、職員体 制の充実、巡回指導の強化等、事業の 充実を図り、要支援児に対してより細 やかな配慮を行える体制づくりを進める。	・要支援児を一定数以上受け入れている児童館等80館 (143加配)に対し、必要な経費の加算を行った。 ・要支援児を受け入れている児童館等51館を対象に、延べ 55回の巡回指導を行った。	・要支援児を一定数以上受け入れている児童館等87館 (155加配)に対し、必要な経費の加算を行った。 ・要支援児を受け入れている児童館等54館を対象に、延べ 55回の巡回指導を行った。	・必要な経費の加算対象となる要支援児数 の増加に伴い、対象児童館数及び加配数共 に増加した。 ・要支援児数の増加に伴い、巡回指導の対 象となる児童館数が増加した。	要支援児の受け入れ態勢の充実や巡回指 導の実施、職員のスキルアップにより、要支 援児の支援の充実が図られた。	要支援児の増加に対して、受け入れ態勢の 更なる充実について検討する。
⑤ 家族支援												
	44			障害者 支援課	地域 生活 支援係	障害のある方の家族支援等の推進	障害児者と家族が住み慣れた地域で安 心して暮らし続けることができるよう、障 害児者等の家族に代わり一時的な介護 サービスを提供する。	拠点施設8箇所、実施施設1箇所、その他1箇所を実施。 ・日中介護:35,828時間 ・宿泊介護:2,080泊 ・外出介護、自宅での介護:135時間	拠点施設8箇所(令和2年4~9月)、実施施設1箇所、そ 他1箇所を実施。 ・日中介護:14,190時間 ・宿泊介護:703泊 ・外出介護、自宅での介護:17時間	拠点施設8箇所については、制度見直しに 伴い、令和2年10月から給付費事業等(短期 入所、日中一時支援)に移したため、実績 が減少した。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響によ る利用控え等があったため、感染症対策を 講じたうえで可能な限り受け入れを実施した。	移行等に伴い、その他1箇所のみでの事業 実施となるが、新型コロナウイルス感染症 の影響に加え、近年利用実績が低迷し続け ていることから、改善策を検討する必要がある。
	45			北部発 達相談 支援セ ンター	企画 調整 係	発達障害児緊急対応事業	発達障害によるパニックや行動障害等 による問題行動により、緊急的に家庭か ら本人を保護する必要がある、児童相談 所の一時保護所の利用も困難な場合、 年間を通じて一時保護先のベッドを確保 する。	○受入態勢確保日数 320日 ○一時保護実施状況 ・一時保護人数 11人 ・延べ一時保護受入日数 783日	○受入態勢確保日数 321日 ○一時保護実施状況 ・一時保護人数 10人 ・延べ一時保護受入日数 250日	一時保護しなければならない児童が同時 期に重ならなかったため、空きベッドを確保 できた日数は、令和元年度と比較しても変わ らず、横ばいの状態を維持している。	委託一時保護先のベッドを確保していたこと で、緊急一時保護委託をスムーズに実施す ることができた。	・引き続き事業効果の検証を行っていく。 ・児童相談所とも協議の上、緊急一時保護の あり方について検討していく。
	46			北部・ 南部発 達相談 支援セ ンター	乳幼 児支 援係 学齢 児支 援係	発達障害児の家族支援体制の整 備・充実	アーテルや児童発達支援センター等 における家族支援事業の実施により、発 達障害児を抱える家族へのサポート体 制の整備・充実を図る。	【乳幼児】 ○初期療育グループ ・44回 307名 ○家族教室 ・16回 146名 ○保護者支援ネットワーク ・25回 21名 ・先輩保護者のつどい:初期療育グループにて先輩母講師 として参加した保護者のアフターフォロー:3回 延べ24名 【学齢】 家族教室 発達障害(疑い)と診断された、主に通常学級に在籍児童の 保護者向けに実施。 6回シリーズ 延べ75名参加	【乳幼児】 ○初期療育グループ ・41回 184名 ○家族教室 ・16回 182名 ○保護者支援ネットワーク ・18回 37名 ・先輩保護者のつどい:初期療育グループにて先輩母講師 として参加した保護者のアフターフォロー:0回 【学齢】 家族教室 発達障害(疑い)と診断された、主に通常学級に在籍児童の 保護者向けに実施。 5回シリーズ 延べ57名参加	【乳幼児】 新型コロナウイルスの感染予防のため、初 期療育グループは、1回あたりの参加人数と 開催回数を減らして実施したため、参加人数 が減少している。そのほか、感染予防のた めに、保護者支援ネットワークの開催回数を 減らすとともに先輩保護者のつどいについて は中止とした。 【学齢】 開催回数は、1回減だが、延べ参加者、1回 あたりの参加数が増えている。保護者の希 望参加形式であり、保護者のニーズがある と思われる。	【乳幼児】 初期療育グループについては、5月から個 別支援を開始し、その後、感染状況を見て、 1クール当たりの参加人数を減らし、実施回 数も短くして開催した。回数が増えつつ分 保護者と共有が難しくなった部分について は、児童発達支援センターと連携して保 ることができた。 ・保護者のニーズから成人期の当事者の話 を聞く機会を設定することができ、参加した 保護者からは好評であった。 【学齢】 ・前年度同様、保護者同士のグループワ ークは好評であり、今年度も保護者同士が テーマに沿ってゆっくりと話す会を設定した。	・引き続き事業効果の検証を行っていく。 ・児童相談所とも協議の上、緊急一時保護の あり方について検討していく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小 番 号	整理 番号	重点 プロ ジェ クト ⑤	R3 担 当 課	R3 担 当 係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	47	◎		企画 調 査 係		重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備 (再掲:整理番号06)	重症心身障害・医療的ケア児者の現状と課題を共有し、医療・福祉・教育などのネットワークを構築することにより、支援体制の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会を12月に開催し、学識経験者・仙台市医師会・各障害福祉サービス事業所関係者・保護者会代表を委員構成とし、障害福祉・教育・保育等の庁内主管課と共に本市における医療的ケア児者等の現状と課題を共有した。また本市における医療的ケア児者等の人数を正確に把握するための一端として、県立こども病院における通院者の人数を把握した。 ・「宮城県・仙台市医療的ケア児等支援者養成研修・医療的ケア児等コーディネーター養成研修」を宮城県と合同開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の蔓延により、仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会は中止となった。令和2年度は令和3年度実施に向け、政令指定都市における医療的ケアに係る連絡会・協議会等の調査を実施した。また、市内にある主に重症心身障害児者が通う児童発達支援センター・放課後等デイサービスにおいて、災害及び個別支援計画に係る調査を実施し、今後の支援や連絡会の方向性を見出すための一助とした。その他、感染症蔓延による医療的ケア児者への手指消毒エタノールの配布や、医療的ケア実施の円滑な活用のための児童・生徒照会について特別教育支援課と検討を行った。 ・宮城県と合同開催している「宮城県・仙台市医療的ケア児等支援者養成研修・医療的ケア児等コーディネーター養成研修」は新型コロナウイルス感染症の蔓延により中止となった。令和3年度早々に医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修を実施するため、県や委託先と協議を行い、研修内容検討のためのアンケート調査を実施した。 	令和2年度の連絡会、研修会の実施はなし。新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い参加困難であり、代替のリモート環境等も十分ではなかったためである。	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会や研修の実施はできなかったが、令和3年度や今後の施策に向けた準備を実施することができた。 ・調査から、災害対策は急務であることが分かった。今後は関係者と対策等について協議をしていく。 ・医療的ケア児等コーディネーターについて知らない病院、市民の方がいることが分かった。周知について検討する。 ・医療的ケア児等コーディネーターは養成するだけではなく、活動のフォローについても引き続き考えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会等を通して、関係機関の取組や現状を共有するなど、連携の推進に努める。 ・令和3年度に委員の任期が終了することから、次期につなげる内容等について検討する。 ・研修については、令和3年度から国が示す新カリキュラムを使って実施する予定である。 ・感染予防に努めながら効果的な実施について、県と委託先と協議していく。
	48			母子 保 護 係		小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行うために、小児慢性特定疾病自立支援員を配置し、相談支援を実施する。また、疾病に対する理解促進のために講演会や交流会などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・(大学病院に委託して実施) ・医療相談会・研修会:4回開催 延べ187人参加 ・自立支援員の配置:2名 ・自立支援員の相談件数:161件 	<ul style="list-style-type: none"> ・(大学病院に委託して実施) ・医療相談会・研修会:3回開催 延べ59人参加 ・自立支援員の配置:2名 ・自立支援員の相談件数:825件 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談を受け付けている小僧さぼーとせんたーの存在が広く知れ渡ってきたことで、相談件数が大幅に増加した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大により医療相談会・研修会の開催回数を減らしたことなどもあり、講演会参加者は減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会へ参加された方の問い合わせを病院へつなぎ、他院・他県とのフォロー体制の構築ができた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の中、ビデオ会議システムによる講演などの工夫を行い、一定数の参加者を得ることができた。 ・HPやスマートフォンからも見やすいレイアウトに改善するなど、情報発信の充実を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期療養児を抱える家庭は、育児不安・育児ストレス等が高くなることが予想されるため、養育支援として①医療講演会・相談会の実施、②育児ヘルプ訪問事業を活用した訪問支援、③関係職員の研修による相談支援技術の研鑽を継続する。今後も、事業の周知・利用促進を促し適切に事業を実施していく。また、患者会・家族会について充実を図っていく。
3 地域での安定した生活を支援する体制の充実												
① 相談支援												
	49			企画 推 進 係 ・ 相 談 係 ・ 企 画 総 務 係		専門的な相談機関における相談等	各専門相談機関(障害者総合支援センター、精神保健福祉総合センター、アーチル)において、障害のある方の様々な障害特性や複雑な事例等に応じた相談・支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 【障害者総合支援センター】 相談件数等 ・訪問 309件 ・来所 772件 ・文書 796件 ・電話・メール 811件 ・その他 4件 計2,692件 ・重度障害者コミュニケーション相談 1,377件 ・中途退席障害者相談 2,647件 【精神保健福祉総合センター】 相談件数等 ・来所相談(新規) 351件 (延べ)2,437件 ・所内電話相談 1,615件 ・はあライン(平日昼間)2,583件 ・ナイトライン(夜間無休)8,090件 ・診察 515件 【北部・南部アーチル】 相談件数(南北合計) ・新規:1,560件 ・継続:10,467件 計:12,027件 	<ul style="list-style-type: none"> 【障害者総合支援センター】 相談件数等 ・訪問 180件 ・来所 561件 ・文書 576件 ・電話・メール 865件 ・その他 61件 計件2243件 【精神保健福祉総合センター】 相談件数等 ・来所相談(新規) 343件 (延べ)2,434件 ・1,564件 ・はあライン(平日昼間)3,053件 ・ナイトライン(夜間無休)8,379件 ・診察 588件 【北部・南部アーチル】 相談件数(南北合計) ・新規:1,789件 ・継続:10,253件 計:12,042件 	<ul style="list-style-type: none"> 【障害者総合支援センター】 装具の再支給について、判定不要の取り扱いが拡大したこと、判定そのものの総数が減少し来所や訪問による判定の件数が減少した。 【精神保健福祉総合センター】 令和元年度と比較し、電話相談件数が増加している。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、より気軽に利用できる電話相談の需要が増していると考えられる。 【北部・南部アーチル】 ほぼ前年並みである。 	<ul style="list-style-type: none"> 【障害者総合支援センター】 HPや案内リーフレットを通じて当センターの事業を広く周知する等により、必要な方が相談しやすい環境づくりを継続して行った。また、身体障害の方や高次脳障害の方に対する相談支援のほか、補装具判定等において、多職種連携による支援を行い、専門的相談の充実を図ることができた。 【精神保健福祉総合センター】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、体調確認、マスク着用、手指消毒、室内の換気等の対策を徹底し相談業務を行った。また、感染に不安を感じ、来所しての相談が難しい方に対しては、適宜電話での対応を行った。 【北部・南部アーチル】 総件数については、平成30年度から相談件数の増加傾向が続いていたが、令和2年度はほぼ昨年並みであった。コロナ禍で来所相談しにくい状況であったと思われるが、相談ニーズは引き続き高いと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 【精神保健福祉総合センター】 新型コロナウイルス感染症拡大等の新たな課題に対応しつつ、市民の相談に適切に応じることができるよう、相談体制の充実を努める。 【北部・南部アーチル】 今後も引き続き増加する市民の発達相談のニーズに対応するため、効率的・効果的な相談業務の運営を推進していく。また、関係機関との連携を図り、施設支援を進めることにより、発達障害児者地域支援体制づくりのコーディネートを行っていく。
	50			地域 生 活 支 援 係		相談支援事業の実施	障害のある方の自立と社会参加を促進するため、地域で生活している障害のある方やその家族等の相談に応じ、総合的な支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人等に委託し、16箇所の事業所で実施している。 ・訪問:3,432件 ・来所:2,267件 ・電話:22,070件 合計:27,769件 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人等に委託し、16箇所の事業所で実施している。 ・訪問:2,592件 ・来所:1,600件 ・電話:22,763件 合計:26,955件 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染拡大予防のため外出(相手方の自宅への訪問など)が減り、また来所についても同様の理由で利用者が来所を控えたり、サロンの休止などがあったため、訪問および来所が減少した。こうした経過により電話での対応が増えたものと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内障害者の生活支援について16事業所で総合的な相談支援等を一定水準で継続できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の相談支援専門員(相談員も含む)は障害や年齢を問わず幅広い相談内容や支援一定のスキルを要することから、OJT、必要な職場内外での研修等を受講できる業体制が重要となる。 ・また、令和2年7月に開所した基幹相談支援センターを活用し、効果的に事業を運営していく必要がある。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小 番 号	整理 番号	重点プ ロジェ クト (◎)	R3 担当 課	R3 担当 係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		56	◎	障害者 支援課	障害 保健 係	精神障害者家族支援事業	精神障害のある方の家族に対する支援を推進するために、家族スタッフ(ピア相談員)及び精神障害当事者スタッフの確保・育成を行い、相談支援、休息支援、学習支援等の充実を図る。	○家族による家族学習会セミナー ・参加者 20名 ○家族による家族学習会 ・開催回数 5回(1コース) ・参加者 10名 ・修了者 10名 ○相談の場 ・開催回数 4回 ・派遣者延べ人数 6名 ・相談者 26名 ○家族による家族学習会担当者研修会 ・参加者 8名 ・修了者 8名	○家族による家族学習会セミナー ・参加者 8名 ○家族による家族学習会 ・開催回数 5回(1コース) ・参加者 7名 ・修了者 7名 ○相談の場 ・開催回数 4回 ・派遣者延べ人数 6名 ・相談者 28名 ○家族による家族学習会担当者研修会 ・参加者 3名 ・修了者 3名	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面形式で行われるセミナーに参加したり、学習会に参加する足が遠のいたことが減少した要因と考える。それにより、家族による家族学習会担当者研修会の参加者も減少した。	一連の養成課程を修了したピア家族相談員は過年度の取組を通じて増加してきているが、高齢の者が多く、事業存続の観点から、より多くのピア家族相談員の確保が必要である。また、ピア家族相談員による相談支援については、回数そのものは令和元年度と差はないが、各区で実施する精神障害者家族教室への派遣のほか、個別相談への派遣も行っており、ピア家族相談員の活動の幅が徐々に広がっている。	本事業の主旨を踏まえると、ピア家族相談員の育成と共に社会的に孤立しやすい精神障害者家族への相談支援をより充実させていくことが必要である。そのため、関係機関を対象とした研修会およびピア家族相談員と関係機関により構成する運営委員会を新たに設置し、関係機関との連携強化、ピア家族相談員の支援能力の向上、本事業の周知による活用促進を図る。
		57		障害者 総合支 援セン ター	企画 推進 係	障害者相談員による支援 (再掲:整理番号8)	障害者福祉に造詣の深い民間の方々を障害者相談員として委嘱し、地域で暮らす障害のある方に対する相談支援及び障害理解の促進・差別解消を推進する環境を整える。	・障害者相談員29人 (身体障害19人、知的障害3人、精神障害3人、高次脳機能障害1人、難病3人) ・相談件数370件 ・会議、研修等への参加状況163回 ※集計期間:平成31年4月～令和2年3月	・障害者相談員29人 (身体障害19人、知的障害3人、精神障害3人、高次脳機能障害1人、難病3人) ・相談件数 329件 ・会議、研修等への参加状況 83回 ※集計期間:令和2年4月～令和3年3月	中止になる会議、研修が多く、会議・研修等への参加数、対面による相談数が減少している。	相談支援活動のほか、区自立支援協議会での意見交換や、町内や学校等での福祉学習等を実施したことで、地域における生活を支援する体制の充実につながった。	様々なイベントを通して障害の普及・啓発や相互交流の促進を図り、市民理解の促進に努める。
		58		障害者 総合支 援セン ター	難病 支援 係	難病医療相談会	患者や家族の療養上の不安の解消を図るため、医師、保健師、看護師、ケースワーカー等が病気の理解、不安の解消、療養生活に関する助言、指導等を行う。	・難病医療相談会 24回実施、参加者数:延べ1,318人	・難病医療相談会 4回実施、参加者数:延べ99人	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止となった企画もあるため減少した。	新型コロナウイルス感染症の影響により難病医療相談会の開催回数は減少したものの、自分自身の病気に関する理解を深め、疾患を受容して生活を送るための機会となった。	相談会の開催により、病気への理解を深め、地域で生活を送ることができるよう支援を行う。その際に、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、当事者の心身の状態に合わせた支援を充実させていく。
		59	◎	障害者 総合支 援セン ター	地域 リハビ リテー ション 推進 係	中途視覚障害者支援センターの運営	中途で視覚障害のある方の地域での自立した生活を実現するため、中途視覚障害者支援センターを運営する。	○相談事業 ・2647件 ○職業リハビリテーション事業 ・実利用者数:28人 ・延べ訓練回数:232回 ○交流会事業 ・合計11回実施 ・延べ参加人数:117人 ○当事者向け研修 ・合計11回開催 ・参加人数:260人 ○支援者研修 ・合計5回実施 ・参加人数:39人 ○視覚障害者のための生活用具展示会(eye eye 福祉機器展)開催 ・延べ参加人数:376人	○相談事業 ・2880件 ○視覚障害リハビリテーション ・職業リハビリテーション事業 ・実利用者数:29人 ・延べ訓練回数:286回 ・ICT訓練 ・実利用者数:17人 ・延べ訓練回数:56回 ・自立訓練 ・実利用者数:7人 ・延べ訓練回数:12回 ○交流会事業 ・合計9回実施 ・延べ参加人数:91人 ○当事者向け研修 ・合計10回開催 ・参加人数:231人 ○支援者研修 ・合計2回実施 ・参加人数:50人 ○視覚障害者のための生活用具展示会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施	○視覚障害者支援センターで医療相談を開始したことにより、地域の眼科への視覚障害者支援センターの存在・役割の周知が進んだ。そのため、医療機関からの相談が増えた(令和2年度は32件、令和元年度は28件)。 ○障害者ICTサポート総合推進事業(地域生活支援促進事業)を活用し、より多くの機器を体感できるよう、障害者総合支援センター内に機器展示・体験ができるロービジョンルームを設置した。そのため、ICT機器に関する相談及び訓練の件数が増加した。 ○令和元年度に加配された職員が、上半期に視覚障害者生活訓練等指導者養成研修を修了し歩行訓練士の資格を取得した。そのため、下半期は歩行訓練士2名体制となり、視覚障害リハビリテーションの提供が令和元年度実績より増加した。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため展示会や一部交流会等の開催を見送ったが、オンライン開催の技術を学び、後期よりオンラインでの研修等が可能となったため、開催回数に比して参加者は増加した。	ICT機器の相談・活用等について、センター内に現物の機器を揃え、幅広く対応できるようにになった。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前半は交流会等の開催ができずにいたが、後半は感染対策の徹底とオンラインでの開催等により、研修等を開催することができた。またオンラインにより研修等を実施することで、これまで都合がつかず受講できなかった支援者等の申込みも増え、視覚障害についての知識の普及の幅が広がった。	年々、訓練ニーズが増えているが、人員体制、実施場所、かつ時間的な供給が追いつかない状況にある。そのため、総合的、継続的、かつ効果的な訓練の提供のため、視覚障害リハビリテーションを自立訓練に再編し、強化を図る。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R3担当課	R3担当係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		60		障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	高次脳機能障害のある方への支援 (再掲:整理番号100)	高次脳機能障害のある方が、地域で自立した生活を送ることができるように、総合相談による支援を実施する。また、障害の理解や支援力の向上を目指し、支援者を対象とした研修を実施する。	○総合相談の延べ件数:526件(実人数100人) ○研修:5回 ・高次脳機能障害基礎講座 89人参加(一般市民含む) ・高次脳機能障害支援者ステップアップ研修 4回開催:延べ43人参加 ○地域リハビリテーション事例検討会 1回開催:10機関12人参加 ○医療機関との勉強会→宮城県医療ソーシャルワーカー協会の定例研修会へ講師派遣 1回実施:20人参加 ○家族交流会 5回開催:延べ33人参加 ○家族交流会 12回開催:延べ48人参加 ○児童支援に関する研修会(発達相談支援センターとの内部研修) 2回開催:50人参加	○総合相談の延べ件数:531件(実人数85人) ○研修:2回 ・高次脳機能障害支援者ステップアップ研修 2回開催:延べ68人参加 ○地域リハビリテーション事例検討会 1回開催:8機関9人参加 ○医療機関との勉強会→宮城県医療ソーシャルワーカー協会の定例研修会へ講師派遣 1回実施:20人参加 ○家族交流会 10回開催:延べ30人参加 ○児童支援に関する研修会(発達相談支援センターとの内部研修) 2回開催:50人参加	○研修会については、新型コロナウイルス感染症対策による予算額の吸い上げにより、回数や内容を変更して実施した。 ○令和2年度は、家族交流会の内容にミニ講話を取り入れ家族教室の機能も持たせることとし、家族交流会のみの開催とした。	新型コロナウイルス感染症流行期ではあったが、令和元年度と同数程度の総合相談件数であった。これまで行ってきた各事業や相談を通じて関係機関と連携を重ねてきたことで、当センターを活用してもらえるようになってきたと考えられる。家族交流会については、市政だよりへの掲載と開催場所を当センターの係が太白区役所で開催した。今後とも市民にとって活用しやすい事業の実施を検討していく必要がある。	○高次脳機能障害に特化した地域リハの資源については、自立訓練事業に移行する。 ○高次脳機能障害がある児童支援の仕組みが確立していないことについては、発達相談支援センターとの研修や協同支援の積み重ねを行う。 ○市民への普及啓発、支援者の人材育成については、オンラインや動画配信等、研修手法の工夫により継続する。
		61		障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	重い障害のある方のコミュニケーション支援	意思の表出に高い困難性を有する筋萎縮性側索硬化症(ALS)等の重い障害のある方のQOL向上と尊厳確保を目的に、意思伝達装置等を活用したコミュニケーション確保の支援を行う。	○重度障害者コミュニケーション支援センター委託 ・支援実人数:79名(内新規20名) ・支援延回数:1377件 (内訪問874件、電話・メール266件) ○支援者研修会 ・講義編:38名 ・演習編:14名	○重度障害者コミュニケーション支援センター委託 ・支援実人数:93名(内新規26名) ・支援延回数:1545件 (内訪問978件、電話・メール251件) ○支援者研修会 20名	支援実績については、新規ケース増に伴い、意思伝達装置の操作練習等を行うための訪問が増加した。研修会は、コロナ禍での開催であったため、例年よりも内容を縮小して実施した(当事者による講演はなし)。新型コロナウイルス感染症の影響により参加者数が減少したと考えられる。	コミュニケーション手帳確保のため、タイムリーな支援提供を行った。また、難病サポートセンターと連携し、地域で暮らす重度障害者やその家族が安心して地域生活を送れるようサポート体制を整える。	
		62		障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	ロービジョン者への支援	仙台市の視覚障害者支援の充実を図るために、仙台中途視覚障害者支援事業の成果と課題の解析を基に、多職種協働によるロービジョンの方への支援方法を開発する。	・東北大学との調査研究を取りまとめた。 ・早期の相談につなぐことを目的に、6月より身体障害者手帳新規交付者を対象に情報提供・相談申込書を送付した。	・ロービジョンルームを設置した。 ・視覚障害の身体障害者手帳新規取得者が95人に対し、情報提供・相談申込書を利用した相談者は19人であった(令和元年度は手帳取得者が124人、相談者は14人)。	地域の眼科からの紹介を受け、手帳の取得を機に、視覚障害者支援センターの相談につながるケースが増えた。	視覚障害者支援センターで医療相談を開始したことにより、地域の眼科への視覚障害者支援センターの存在・役割の周知が進んだ。	ロービジョンルームを見学し、機器を体験した人たちの訓練ニーズが増えているが、人員体制、実施場所、かつ時間的な供給が追いつかない状況にある。そのため、総合的、継続的、効率的、かつ効果的な訓練の提供のため、視覚障害リハビリテーションを自立訓練に再編し、強化を図る。
		63		障害者総合支援センター	難病支援係	難病サポートセンター運営管理	難病患者等が住み慣れた地域で安心して療養生活を継続できるよう、相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援などを担うセンターを運営する。	・電話相談:545件 ・面接相談:111件 ・メール・ファックス等:61件 ・訪問:2件 ・同行支援:12件 ・難病患者等ボランティア養成講座 受講者数:35人 ・ピア・サポーター養成研修 受講者数:6人 ・難病医療相談会 19回実施、参加者数:延べ1,068人	・電話相談:504件 ・面接相談:79件 ・メール・ファックス等:31件 ・訪問:2件 ・同行支援:0件 ・難病患者等ボランティア養成講座 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・ピア・サポーター養成研修 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・難病医療相談会 2回実施、参加者数:延べ51人	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった企画もあるため減少した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった企画もあったものの、相談事業を通して難病患者等の支援を行うことができた。	医療、保健、福祉及び労働等の各関係機関と連携した対応を継続し、相談支援件数を増やしていく。
		64		北部・南部発達相談支援センター	企画調整係	自閉症児者相談センター運営管理及び拡充	自閉症児者に対する地域生活支援システム整備の一員として、自閉症児者相談センターに発達障害者地域支援マネージャーを配置し、支援の拡充を図る。	○継続的かつ頻回な支援を必要とする自閉症等の特性を持つ発達障害児者を対象に、相談支援を行った。 ・延べ相談件数:7,751件(2センター合計) ○支援者向けの研修会を開催した。 【自閉症児者相談センターこねっと】 ・発達障害支援者養成基礎講座 全3回 延べ93名参加 ・学生養成講座 全3回 延べ52名参加 ・発達障害支援者実践研修会 全2回 17名参加 ・個別事例検討会 全4回 延べ30名参加 ・地域事例検討会 全4回 延べ48名参加 【第二自閉症児者相談センターないろ】 ・行動障害研修基礎編全4回 延べ284名参加 ・行動障害事例検討会全1回 延べ29名参加	○継続的かつ頻回な支援を必要とする自閉症等の特性を持つ発達障害児者を対象に、相談支援を行った。 ・延べ相談件数:6,680件(2センター合計) ○支援者向けの研修会を開催した。 【自閉症児者相談センターこねっと】 ・学生養成講座 全1回 延べ25名参加 ・発達障害支援者スキルアップ研修会 全2回 65名参加 【第二自閉症児者相談センターないろ】 ・行動障害研修 全10回 83名参加 ・自閉症児者研修 全2回 延べ43名参加	コロナウイルス感染症の影響により訪問が思うように行えず、相談件数は減少した。また、同様に大規模な研修の開催も難しいことから、研修参加人数も減少した。	・相談支援については、アーチルや地域の支援機関と連携しながら実施することができた。 ・支援者向けの研修について、ないろが施設に直接向いて実施することで、施設全体で支援の枠組みを共有することができた。	・自閉症児者相談センターは継続相談を多く抱えているが、地域の相談支援事業所にかたがたケースを引き継いでいくが課題となっている。そのためにも、今後地域に向いて支援機関をバックアップすることで、地域の支援機関が安心して困難事例を支援できるような仕組みを作っていく必要がある。 ・ないろは令和3年度より相談員が1名増員となることから、増加・複雑化するニーズに対しより効果的に対応できるものと期待される。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R3担当課	R3担当係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		65	保護自立支援課	自立支援係		生活困窮者自立相談支援事業	就労、生活、その他の自立に関する相談に応じ、個々の状況に応じたプラン作成、各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整を行う。	○新規相談受付件数2,925件 ○プラン作成件数1,557件(再プラン含む。)	○新規相談受付件数5,161件 ○プラン作成件数2,538件(再プラン含む。)	新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況悪化に伴い、生活に不安を覚える方が急増したことが相談件数の増加につながったと考えられる。	月平均430件以上の新規相談を受け付けており、生活困窮者の支援につながっている。	未だ新型コロナウイルス感染症の影響による解雇や休業が続いていることから、引き続き生活困窮者からの相談に迅速かつ適切に対応していく。
		66	子供未来局子供保健福祉課(教育局)	母子保健係		子どものこころのケア事業	子どもと保護者の心の安定を図ることを目的に、専門医による「子どものこころの相談室」や、幼児健康診査の機会を活用した問診調査や保健指導を実施する。	・問診票による聞き取り:23,474人 ・児童精神科医や臨床心理士による専門相談:109名(相談を予約したがキャンセルした者:50名)	・問診票による聞き取り:25,422人 ・児童精神科医や臨床心理士による専門相談:109名(相談を予約したがキャンセルした者:28名)	・問診票による聞き取り数は増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年3月～幼児健診を休止していたが、6月の健診再開後に、本来令和元年度対象者(令和2年3月対象者)だった方も含め受診勧奨したため、結果的に受診者数が増えたため、問診票の回収数も増加したためと考えられる。 ・相談数は令和元年度と同数。	全国に緊急事態宣言が発令され、幼児健診を休止していた4～6月は相談数が少なかったが、健診再開後の7～10月は相談ニーズが高く相談者数が増加し、結果的に令和2年度の実績は令和元年度と同数であった。よって対応が必要な方を相談室につなぐことができ、必要な支援を提供することができた。	新型コロナウイルス感染症の流行が続いているため、保護者の不安が今後も高まることが予測されるため、今後の引き続き、相談に対応していく。
		67	教育局教育相談課	教育相談班		児童生徒の「心のケア」推進事業	児童生徒の健やかな成長のために、各学校の教育相談体制を充実させるとともに、様々な悩みや相談に対応するために心の専門家であるスクールカウンセラーを全校に配置・派遣する。また、教職員の教育相談の対応力の向上を目指して心のケア研修を実施する。さらに、仙台市児童生徒の心のケア推進委員会を設置し中長期的な取組を検討するとともに、震災に伴う心のケアを推進する。	・学校相談体制を充実させるため、市内全ての市立学校にスクールカウンセラーの配置または派遣を行った。 ・学校において児童生徒の心のケアを推進していくため、職種別に3回の研修会を実施した。参加人数は約360名。 ・精神科医や臨床心理士、大学教授などの心の専門家から心のケアの取組を行った。	・学校相談体制を充実させるため、市内全ての市立学校にスクールカウンセラーの配置を行った。全ての学校に年間35日配置を目指したが、25校については隔週配置であった。 ・学校において児童生徒の心のケアを推進していくため、職種別に2回の研修会を予定していたが、1回が中止となったため、参加人数は185名であった。 ・精神科医や臨床心理士、大学教授などの心の専門家から心のケアの取組を行った。	・令和元年度は、隔週配置校が69校であったが、配置が拡充し、令和2年度は、隔週配置校が25校となった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、心のケア研修を中止せざるを得なかった。 ・年間3回の心のケア推進委員会では、震災の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による心のケアについても助言を得て、心のケアの取組につなげることができた。	・スクールカウンセラーの配置を拡充することができた。 ・心のケア研修を継続して開催することで、学校の教育相談体制の強化を図るとともに、教職員の心のケアに関する力量の向上を図ることができた。	・震災による直接的な影響だけでなく、保護者の心の影響を強く受けている児童生徒に対してのケアが必要となっている。こうした状況から、全ての市立学校へのスクールカウンセラーの配置が必須であり、全校配置の継続ができるよう検討していく。 ・心のケア推進委員会は震災から10年を迎えた令和2年度で終了した。今後は、「心のケアに係る意見交換会」において、震災の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による心のケア等、喫緊の課題に対応できるように専門家に意見を求めたい。
		68	障害者企画課	企画係		障害者施策推進協議会の運営	障害者施策の推進に係る事項の調査審議及び施策の実施状況の監視を行うため、障害者施策推進協議会を運営する。	本会:3回開催	本会:4回開催	仙台市「障害者福祉計画(第6期)」及び仙台市障害児福祉計画(第2期)の策定による増。	予定通り開催することができた。	会議で出た意見を各種施策にフィードバックさせていく。
		69	障害者支援課	地域生活支援係		障害者自立支援協議会及び地域の自立支援協議会の運営	障害者福祉等の関係機関が、障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに、障害者等への支援体制の整備を図る。また、区圏域の課題の集約・検討を行う地域の自立支援協議会を運営する。	○市障害者自立支援協議会 ・本会:2回開催 ・地域部会:2回開催 ・評価・研修部会:3回開催 ○区ごとの自立支援協議会 ・全体協議会5回開催 ・実務者ネットワーク会議47回開催 ・障害者相談支援事業所連絡会議57回開催 ・プロジェクトチーム22回開催 ・運営会議60回開催 ・精神保健福祉部会4回 ・地域課題ワーキング4回 ・その他(研修会等)11回開催	○市障害者自立支援協議会 ・本会:1回開催 ・地域部会:1回開催 ・評価・研修部会:1回開催 ○区ごとの自立支援協議会 ・全体協議会4回開催 ・実務者ネットワーク会議16回開催 ・障害者相談支援事業所連絡会議45回開催 ・プロジェクトチーム0回開催 ・運営会議54回開催 ・精神保健福祉部会4回 ・地域課題ワーキング3回 ・その他(研修会等)3回開催	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止や延期が相次ぎ、開催実績としては減少、限られた機会のみで令和元年度の検討結果で示された内容について企画・実施した。 ・評価・研修部会では、障害者ケアマネジメント従事者養成研修、運営自己評価を継続して実施した。	・地域部会では、各区における実証・取組を踏まえながら、高齢分野、民生委員等と連携した地域ケアアシスタントの整備、基幹相談支援センター事業との連携のあり方について協議を行った。 ・評価・研修部会では、障害者ケアマネジメント従事者養成研修、運営自己評価を継続して実施した。	・これまでの検討結果を踏まえ、今後も継続して、障害者相談支援体制整備等を具体的に進めていく。
		70	障害者支援課	障害保健係		精神保健福祉審議会の運営	精神保健福祉審議会を設置し、精神保健及び精神障害のある方の福祉に関する事項の調査審議により、精神保健及び精神障害者福祉の向上を図る。	「地域における支援体制のあり方」の内「アウトリーチ支援に係る事項」について、審議会の下に作業部会を設置し協議を行った。 ○審議会本会:1回 ○審議会作業部会:3回	「地域における支援体制のあり方」のうち「措置入院者等の退院後の医療等の継続支援に係る事項」について、審議会の下に作業部会を設置し協議を行った。 ○審議会本会:0回 ○審議会作業部会:3回	新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の発出等により作業部会の開催が当初の予定より大幅に遅れが生じ、年度内の審議会本会の開催までに至らなかった。	審議会のもとに作業部会を設置し、「措置入院者等の退院後の医療等の継続支援に係る事項」について協議を行い、「地域における支援体制のあり方中間報告書」としてとりまとめた。	審議会本会を開催し、「地域における中間報告書案」をもとに精神障害者の支援の推進のあり方について協議を行う必要がある。また、次テーマは「ピアサポートの活用に係る事項」について検討を行うこととしており、検討内容を踏まえ「地域における支援体制のあり方最終報告」としてとりまとめる。
		71	障害者総合支援センター	難病支援係		難病患者への支援	難病特別対策推進事業、遺伝性意識障害のある方の治療研究等の事業を推進し、日常生活を支援する。	・訪問指導事業 延べ410人 ・難病医療相談会(各区実施分) 9回実施、参加者数:延べ250人 ・難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 受講者数:14人 ・遺伝性意識障害者治療研究事業 支給実人員:29人	・訪問指導事業 延べ297人 ・難病医療相談会(各区実施分) 2回実施、参加者数:延べ48人 ・難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 受講者数:14人 ・遺伝性意識障害者治療研究事業 支給実人員:43人	・難病医療相談会(各区実施分)については新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から実施できない区もあり、減少した。 ・遺伝性意識障害者治療研究事業は、新規認定者が大幅に増加した。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、難病医療相談会の開催を見合わせた区もあったが、実施した区では支援者の交流の場につながった。また、開催自体は見合わせたものの令和3年度実施に向けた支援者へのアンケート調査を行った区もあり、今後の計画作成の一助となった。 ・遺伝性意識障害者治療研究事業では、医療機関に対して介護料と褥瘡予防費を支給することにより、遺伝性意識障害者に対する支援の充実を図った。	・難病があっても地域で生活できるよう心身の状態に応じた支援の充実を進めていくため、患者や支援者向けの支援を継続していく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト(〇)	R3担当課	R3担当係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		72	〇	障害者支援課	地域生活支援係	医療的ケア児者等への支援	痰の吸引や経管栄養、導尿等の医療的ケア児者等が、サービスを円滑に利用しながら地域で安心した生活を送れるよう支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○医療型短期入所事業実施機関における病床確保業務(空床利用型事業所) <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用日数:36日 ・実利用人数:7人 ○福祉型短期入所事業所への補助金(看護師人件費)を交付 <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用日数:117日 ・実利用人数:5人 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療型短期入所事業実施機関における病床確保業務(空床利用型事業所) <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用日数:3日 ・実利用人数:1人 ○福祉型短期入所事業所への補助金(看護師人件費)を交付 <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用日数:46日 ・実利用人数:4人 	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用控え等があったことから実績が減少した。	稼働率上昇に向け、重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業における担当者会議へ参加する等の取組を継続して実施した。一方、新型コロナウイルス感染症の影響による実績の減少、短期入所利用中に日中活動系サービスを利用する等の試行的取組の実施には至らなかった。	引き続き重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業との連携を図りながら、稼働率向上や利用者拡大を目指す。
		73	〇	障害者支援課	地域生活支援係	医療型短期入所連携強化	医療型短期入所事業所間の連携の強化、支援ノウハウ共有のための研修の実施、調整などを行うコーディネーターの配置などを宮城県・仙台市共同で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業 <ul style="list-style-type: none"> ・実新規相談件数 14件 ・参加事業所数 12事業所 ・研修回数 15回 延べ参加者数273名 ・担当者会議 7回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業 <ul style="list-style-type: none"> ・実新規相談件数 13件 ・参加事業所数 12事業所 ・研修回数 0回 ・担当者会議 5回実施(オンライン) 	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、これまで実施してきた集合研修及び事業所を個別訪問する研修のいずれも中止したため。	本事業が対象とする事業所の多くは医療機関であることから、感染症対策により外部機関との接触が制限される等、特に研修開催への影響が大きく、実績が減少した。	当面は感染症対策が求められることから、動画配信やオンライン等による研修を実施することにより、各事業所の質の向上を図る必要がある。また、実新規相談件数のうち、半数が利用調整までに至らない状況にあるため、円滑な利用に繋がるよう連携強化に努める。
		74	〇	障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	重症心身障害児者に対する入浴事業	自宅では入浴が難しい重症心身障害児者が、清潔で健康的な生活ができるように、生活に欠かさない入浴の場を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者5名(うち2名令和元年度新規利用者):全宮城野障害者福祉センターにおいて入浴。送迎あり ・ワーキンググループ開催(2回) ・利用検討会議開催(1回) ・社会福祉法人に対して入浴に関する調査実施(3法人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉センター入浴モデル事業対象者4名(うち2名令和2年度新規利用者):宮城野障害者福祉センター(3名)、若林障害者福祉センター(1名)に送迎を含めた入浴を提供。 ・担当者会議開催(1回) ・利用検討会議開催(1回) ・障害者福祉センター入浴モデル事業エリア外の対象者1名に高齢者施設における共生型障害福祉サービスの候補者として相談を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者1名減、新規利用者2名増。契約終了者3名。終了理由はグループホームへの入居、住宅環境の整備終了、体調不良によるもの ・社会福祉法人高齢者施設に対する利用希望者新規1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者は伸び悩んだが、新たに若林障害者福祉センターでの利用契約者がいた。 ・社会福祉法人高齢者施設の1名の利用候補者があり、施設側と打合せを行うことができた。 	(課題) ・対象者が伸び悩んでいる (方向性) ・関係機関との情報交換を行う。 ・生活介護事業所、放課後等デイサービス事業者へのアンケート調査を行い、対象者像と利用回数の再整理を行う。 ・引き続き若林、太白障害者福祉センターの対象者の起り起こしを行う。 ・地域の社会福祉法人で共生型障害福祉サービス等の提供を検討する。
		75	〇	障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	多様な障害特性に応じた機能訓練や生活訓練などのきめ細やかな支援の実施	障害のある方が地域で安心して自立生活ができるように、中途視覚障害、高次脳機能障害、難病など、高度な専門的支援を必要とする障害のある方に対して、心身の状況に応じた適切な機能訓練、生活訓練などのリハビリテーションを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○中途視覚障害支援 <ul style="list-style-type: none"> ・加配となった職員の人材育成を実施。 ○高次脳機能障害支援 <ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害支援ワーキンググループ:9回 ・高次脳機能障害先進地視察:2回 ・高次脳機能障害者生活訓練事業:26回 311人利用 ・高次脳機能障害支援研修:26回 78人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚障害支援 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に加配された職員が、上半期に視覚障害生活訓練等指導者養成研修を修了し歩行訓練士の資格を取得した。 ○高次脳機能障害支援 <ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害支援ワーキンググループ:12回 ・高次脳機能障害者生活訓練事業:44回 567人利用 ・高次脳機能障害支援研修:44回 188人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚障害支援 <ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者支援センターの歩行訓練士は2名体制となった。 ○高次脳機能障害者生活訓練事業は、令和元年度下半期から月1回を週1回の開催とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚障害支援 <ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者リハビリテーションの提供の充実が図られた。 ○高次脳機能障害支援 <ul style="list-style-type: none"> 毎週1回に頻度を増やしたことで、利用者の訓練の場として安定したプログラムが提供できるようになった。利用者の増加に伴い、障害の種類と重症度に応じたグループ分けを行い、状態や目的に即したプログラムの提供の工夫を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚障害支援 <ul style="list-style-type: none"> 年々、訓練ニーズが増えているが、人員体制、実施場所、かつ時間的な供給が追いつかない状況にある。そのため、総合的、継続的、効率的、かつ効果的な訓練の提供のため、視覚障害者リハビリテーションを自立訓練に再編し、強化を図る。 ○高次脳機能障害支援 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から自立訓練(生活訓練)事業として実施できるよう準備を進めていく必要がある。障害者支援課及び各障害者福祉センターとの協議が必要。また、自立訓練(生活訓練)事業として実施する際の訓練プログラムの内容や運営方法等の検討が必要である。
		76		障害者支援課	地域生活支援係	在宅酸素濃縮器利用者への支援	在宅酸素療法を実施しているか、常時人工呼吸器を必要とする身体障害のある方等に対し、酸素濃縮器または人工呼吸器の使用にかかる電気料金の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> 酸素濃縮器や人工呼吸器の電気料金の使用にかかる一部(月額3,000円)を助成した。 ・利用者数:600人 	<ul style="list-style-type: none"> 酸素濃縮器や人工呼吸器の電気料金の使用にかかる一部(月額3,000円)を助成した。 ・利用者数:654人 	実利用者伸び、制度の浸透が進んでいると考えられるため。	実利用者伸び、制度の浸透が進んでいる。	円滑な医療行為につながるよう、今後も区役所や相談支援事業所等を通じて制度の周知に努め、利用の促進を図る。
		77		障害者支援課	地域生活支援係	全身性障害者等指名制介護への助成	重度の脳性麻痺等により全身に障害があり、家族に適当な介護者がいない方を対象に、障害のある方本人に介護人を選任してもらい、その介護を受けた場合にかかる費用の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用登録者数:45人 ・介護人登録者数:145人 ・介護延時間数:18,558時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用登録者数:38人 ・介護人登録者数:130人 ・介護延時間数:16,045時間 	障害福祉サービス(居宅介護、重度訪問介護)の支給量では確保されたこと等により実績値が減少したものと考えらえる。	単身者や家族が日中不在である等、適切な介護者がいない全身性障害者等の地域での生活を支える一助となった。	コミュニケーション支援等の理由により、慣れた介護人でなければ対応が困難な方や、重度訪問介護では支援対象外となる「15歳未満で見守り支援を受けている障害児」等への必要な支援が行き届くよう継続して実施する。
		78		障害者支援課	地域生活支援係	障害のある方への配食サービス事業	食事を用意することが困難な在宅のひとり暮らしの障害のある方に、最大1日1回、昼食又は夕食を定期的に届ける。	利用者数:130人(令和元年度末時点)	利用者数:147人(令和2年度末時点)	新規利用者が廃止数を上回ったため。	新型コロナウイルス感染防止のため、弁当の受け取り方法を、状況に応じて対面方式から変更するなど、柔軟に対応してきた。これにより、食事を要することが困難な障害者の栄養状態を向上させ、地域において自立した生活を維持することに資することができた。	事業の周知広報を通じたサービスの利用促進に努める。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R3担当課	R3担当係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		79		障害者総合支援センター	企画推進係	生活環境支援の推進 (再掲:整理番号90)	障害のある方の生活状況に合わせた適切な福祉用具、住宅改修等の評価・選定やモニタリングができるよう支援者の育成と連携のシステムを構築し、物理的バリアの軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具専門研修会→新型コロナウイルス感染症対策のため中止 福祉用具住宅改修専門相談 対応件数:52件 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具専門研修会→新型コロナウイルス感染症対策のため中止 福祉用具住宅改修専門相談 対応件数:30件 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具専門研修会については平成30年度同様中止になったが、支援員などから車椅子の選び方などの問い合わせが増していることから、研修へのニーズは高まっているものと考えられる。 	令和元年度に引き続き令和2年度も研修はできなかったものの、福祉用具専門相談研修会により人材育成を拡大することで、支援者による福祉用具の相談対応が可能になってきていることは分かったが令和元年度同様に研修を開催することができなかった。	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、研修の開催型式を変更し、研修を開催できるようにする。併せて、相談の多い内容や困難事例等のアンケートを行い相談の実態を把握していく。
		80		障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	視覚障害のある方への支援	視覚障害のある方が地域で自立した生活を送ることができるように、委託により総合的な相談支援・交流会等の生活支援事業及び白杖歩行・パソコン等の生活訓練事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 実利用者数:329人 延支援回数:2,647回(内訳:電話1,487回、来所361回、訪問454回、文書354回、ケア会議21回) 生活訓練事業 <ul style="list-style-type: none"> 利用実人数:54人 在宅訓練回数:325回(重複あり)(内訳:面接回数50回、パソコン訓練112回、白杖訓練95回、身辺動作・家事動作訓練5回、ロービジョン訓練3回、室内移動訓練6回、介助歩行訓練1回、その他121回) リハビリテーション講習会:2回開催(延10人参加) 	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 実利用者数:329人 延支援回数:2,880回(内訳:電話1,698回、来所285回、訪問448回、文書436回、ケア会議13回) 生活訓練事業 <ul style="list-style-type: none"> 利用実人数:52人 在宅訓練回数:290回(重複あり)(内訳:面接回数45回、パソコン訓練84回、白杖訓練73回、身辺動作・家事動作訓練8回、ロービジョン訓練2回、室内移動訓練1回、介助歩行訓練1回、その他141回) リハビリテーション講習会:1回開催(延12人参加) 	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、来所・訪問相談が減っているが、その分、電話相談が増加した。 生活訓練事業 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用実人数と訓練回数は前年度を下回った。 	令和2年度に、障害者総合支援センターの眼科嘱託医による医療相談を開始した。そのため、地域の眼科からの相談が増えた。	生活支援事業と生活訓練事業で実施している視覚障害リハビリテーションを統合し、自立訓練に再編し、強化を図る。
		81		障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	内部障害のある方への支援	障害特性により生活のしづらさが生じやすい呼吸器疾患のある方が、早期から呼吸リハビリテーションに取り組むことで健康を維持したり生活障害を軽減したりできるように、環境整備や仕組みづくりを進める。また、免疫機能障害者の支援者の育成を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 呼吸健康教室:113人(延べ人数) <ul style="list-style-type: none"> 春教室:50人(延べ人数) 秋教室:63人(延べ人数) 呼吸リハビリテーション支援者研修会 48人参加 	<ul style="list-style-type: none"> 呼吸健康教室 春教室・秋教室ともに 中止 呼吸リハビリテーション支援者研修会 中止 	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	想定される参加者が呼吸器疾患を有する方であるため、感染リスクを考慮し中止とした。	新たに呼吸器の障害に至った方が早期にリハビリテーションができるよう、感染症対策に十分に留意し、継続した啓発を行っていく。
		82		北部・南部発達相談支援センター	企画調整係	発達障害のある方の自立に向けた支援	行動障害かつ発達障害のある方に対して宿泊アセスメントを実施し、行動障害の軽減や二次障害の予防及び深刻化したケースへの対応を目的とした支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 行動障害や二次障害の深刻化を予防し、学齢期等の早い段階から特性に合わせた支援を行うため、宿泊によるアセスメントを含む自立支援プログラムを実施した。 利用者数:10名 利用日数:280日 	<ul style="list-style-type: none"> 行動障害や二次障害の深刻化を予防し、学齢期等の早い段階から特性に合わせた支援を行うため、宿泊によるアセスメントを含む自立支援プログラムを実施した。 利用者数:7名 利用日数:235日 	新型コロナウイルスの影響で施設側が利用を控えるよう依頼したことにより、利用者数及び利用日数が減少した。	地域生活が特に困難である自閉症児者について、第二自閉症者相談センター(ないろ)と連携し、宿泊によるアセスメントを実施することができた。	行動障害児者に関する施策の全体像を見直し、必要な社会資源を整備していく必要がある。その中で、本事業の成果と課題を振り返り、本事業の役割について整理していく。
		83		精神保健福祉総合センター	デイケア係	精神障害のある方のデイケア事業	生活指導、作業指導等のデイケアを実施し、回復途上にある精神障害のある方の社会参加・社会復帰を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 年間の通所者延数:計1,598人 <ul style="list-style-type: none"> 就労支援・社会参加コース:1,294人 リワーク準備コース:304人 平均在籍期間:3年3ヶ月 平均在籍者数:47人(定員60人に対する充足率は66.7%) 「就労支援・社会参加コース」 <ul style="list-style-type: none"> 通所者:50人(内、終了者は12人) 平均在籍期間:3年3ヶ月(終了時は50%が就労、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、障害者小規模地域活動等へつながっている) 「リワーク準備コース」 <ul style="list-style-type: none"> 通所者:16人(このうち終了者は12人) 終了後3か月以内に33.3%の方が、終了後6か月以内に66.7%の方が復職に至っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間の通所者延数:計1,821人 <ul style="list-style-type: none"> 就労支援・社会参加コース:1,564人 リワーク準備コース:257人 平均在籍者数:47人(定員60人に対する充足率は78.3%) 「就労支援・社会参加コース」 <ul style="list-style-type: none"> 通所者:55人(内、終了者は15人) 平均在籍期間:2年9ヶ月(終了時は50%が就労、就労継続支援事業所、自立訓練施設等へつながっている) 「リワーク準備コース」 <ul style="list-style-type: none"> 通所者:14人(このうち終了者は10人) 終了後3か月以内に40%の方が復職に至っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援・社会参加コース <ul style="list-style-type: none"> 4～5月は新型コロナウイルス感染症の影響で通所人数が減少したが、その後増加傾向に転じ、登録人数、通所延人数ともに増加している。背景として、令和元年度の新規利用者の通所が定着したのに加え、令和2年度の新規利用者が増えたことが挙げられる。 リワーク準備コース <ul style="list-style-type: none"> 新規申込みが少なく、年間を通し通所者数が減少した。背景として、リワークプログラムを導入する事業所が増え、利用者が分散していることが考えられる。また、通所が安定しづらい利用者の増加により、通所回数が減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援・社会参加コース <ul style="list-style-type: none"> 新規通所者が増加し定着してきたことで、利用者が増え交流が活発となり、利用者間の関係構築に繋がるなど良い影響を与えている。 終了時は障害者雇用や障害福祉サービス事業所等へ移行した方が半数以上あり、在籍時から就労を意識した働きかけを行うことで、次のステップに進める通所者が多い。 リワーク準備コース <ul style="list-style-type: none"> 終了後から復職までの期間に定期面接等を行い、職場復帰に効果を上げている。また、欠席が続く時には電話で状況確認を行うなど、きめ細かい対応をすることで継続的な通所につなげることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援・社会参加コース <ul style="list-style-type: none"> 今後さらに通所者数を増や安定した運営を継続する。そのために、地域に出向き広報活動を行うとともに、地域の実情やニーズを把握しプログラム等に反映させる。また、通所者の特性や生活状況など個別性を重視し、各通所者に配慮した支援を行うことで、デイケアへの定着ならびに安定した通所へとつなげていく。 リワーク準備コース <ul style="list-style-type: none"> 集団でのプログラム効果を高めるため、通所者を一定に保てるよう、新規通所者を増やしていくことが必要となる。そのためには、医療機関等への広報活動を積極的に行っていく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小 番 号	整理 番号	重点 プロ ジェ クト ⑥	R3 担 当 課	R3 担 当 係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		84		社会課	地域 福祉 係	地区社会福祉協議会による小地域 福祉ネットワークの推進	障害のある方等が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、民生委員やボランティア団体等と連携して、安否確認や生活支援を行う。	各市区社会福祉協議会が実施する以下の事業を推進した。 ・小地域福祉ネットワーク活動推進事業 全104地区社会福祉協議会で実施(見守り、生活支援活動、サロン活動等) ※障害のある方も参加可能なサロンの実施地区数: 35/104 ・小地域福祉ネットワーク活動研修会 市社会福祉協議会各市区事務所実施 ・地域福祉活動リーダー研修会 市社会福祉協議会各市区事務所実施	各市区社会福祉協議会が実施する以下の事業を推進した。 ・小地域福祉ネットワーク活動推進事業 全104地区社会福祉協議会で実施(見守り、生活支援活動、サロン活動等) ※障害のある方も参加可能なサロンの実施地区数: 30/104 ・小地域福祉ネットワーク活動研修会 市社会福祉協議会5区1支部事務所実施 ・地域福祉活動リーダー研修会 市社会福祉協議会各4区1支部事務所実施(内1支部は小ネット研修会との合同開催)	小ネット活動を実施している地区数の変動はなく、従前どおり実施できているが、サロン活動については、新型コロナウイルスの影響もあり、実施を控えた地区数もあつたため、障害のある方も参加可能なサロンの数も減少した。	障害のある方だけを対象としたサロンは実施していないものの、障害のある方も参加可能なサロン活動は、令和元年度の35地区に対し、令和2年度は30地区であり5地区減少した。	今後も、障害や年齢に関係なく、多様な参加者が集まることのできる地域の居場所づくりを推進する。
		85		社会課	地域 福祉 係	民生委員児童委員による地域の見 守り活動等	障害のある方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、相談、情報提供、見守り等を行う。	相談・支援件数: 38,210件 (うち障害のある方に関すること 1,688件)	相談・支援件数: 35,698件 (うち障害のある方に関すること 1,559件)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問やサロン活動を控えたこと、在宅高齢者世帯調査が中止になったことなどから相談・支援件数が減少し、それに伴い障害のある方に関することも減少した。	相談・支援件数の合計のうち、障害のある方に関するものが全体の4.4%となっている。(令和元年度は4.4%) 相談・支援件数に占める割合をみると、いまだ障害のある方の関わりが少ない。	研修や事例検討を通じて障害に対する理解を深めるとともに、専門機関に関する情報提供を行い、連携した支援に努めている。
③ 居住支援												
		86	○	障害者 支援課	施設 支援 係	障害の重症化・高齢化に応じたグ ループホームの整備促進	障害が重くなったり高齢になるなど、さらに介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていることができるよう、住まいの場を確保する。	グループホーム新規開設事業者に対して、消防設備の設置費用や建築基準法の用途変更に伴う改修費用を助成した(8件、2,782千円)。また、グループホーム運営法人による任意団体「仙台市グループホーム連絡会」に対し、共同生活住居の整備促進及び支援の質の向上を目的とする研修に要する費用を助成した(年額300千円)。	グループホーム新規開設事業者に対して、消防設備の設置費用や建築基準法の用途変更に伴う改修費用を助成した(8件、1,539千円)。また、グループホーム運営法人による任意団体「仙台市グループホーム連絡会」に対し、共同生活住居の整備促進及び支援の質の向上を目的とする研修に要する費用を助成した(年額300千円)。	グループホームの開設は進んだが、殆どの事業者が、主に受け入れを想定する利用者の障害程度が軽度だったことにより、1件あたりの消防設備設置に係る経費が抑えられた。この結果、グループホーム新規開設事業者に対する消防設備の設置費用や建築基準法の用途変更に伴う改修費用の助成事業は、令和元年度実績に対し交付決定件数は変わらないが助成金額は減少した。	住居の追加や廃止等による増減の結果、令和2年度の定員数は176人の増加となり障害者の住まいの場の確保に資することができた。	・行動障害のある方など、重度障害者の入居先を増やすため、グループホーム等の職員に強度行動障害支援者養成研修の受講費を補助し、グループホームにおける重度障害者の受け入れ体制を整備する。 ・グループホーム運営法人による自主団体「仙台市グループホーム連絡会」と連携し、研修会の実施等を通じてグループホームの整備促進や支援の質の向上を図っていく。
		87	○	北部発 達相談 支援セ ンター	企画 調整 係	医療的ケア障害者対応型グ ループホーム運営費補助	医療的ケアが必要な重症心身障害児者が、住み慣れた地域で生活していくことができるよう、グループホームの運営費を補助する。	○決算額 1,394,200円 内訳 看護師配置費 1,380,700円 研修費 13,500円 (決算について)グループホーム1箇所に対して運営費の補助を実施した。本年度も1名の看護師で1年間対応していた。法人雇用の看護師の給与のうち、本事業に当てはまる業務を行った時間は全体の33%であったことから、実績は昨年度と同程度になっている。 なお、欠員分はこれまでの介護職の医療的ケアが行える者が対処し、特定行為を実施するため法定三号研修を介護員のうち新たに1名受講し体制を整えた。	○決算額 1,388,700円 内訳 看護師配置費 1,375,000円 研修費 13,700円 (決算について)グループホーム1箇所に対して運営費の補助を実施した。令和2年度は2名の看護師が業務時間を分担して行った。ケア対象の障害者は1名であり、令和元年度とケア内容の変更がなかったことから、実績は令和元年度と同程度になっている。 なお、欠員分はこれまでの介護職の医療的ケアが行える者が対処し、特定行為を実施するため法定三号研修を介護員のうち新たに1名受講し体制を整えた。また、利用の拡充に向けて、医療的ケア者が通所し且つグループホームを有している法人にニーズ調査を実施した。	令和元年度とほぼ同額の補助を実施した。	・補助金利用の拡充には至らなかったが、調査により医療的ケア対応型グループホーム利用のニーズはあることが分かった。また、現要綱では新規に利用者を受け入れてからの補助であり、新規受け入れまでの準備段階から補助が必要であることも分かった。	・グループホームでの医療的ケア者の暮らしを支えるしくみとして看護師の確保は必要と考えるが、看護師だけでは不十分で、医療的ケアが行えない支援員の養成も必要であることがわかった。 ・グループホームを利用したいと考える医療的ケア者がいることも分かったが、現段階では特にケアを行うための環境を法人側だけで整備することが困難であるため、本事業の利用条件を現実に合わせて変更するなど、内容を検討していく。
		88		障害者 支援課	地域 生活 支援 係	重い障害のある方の住宅改 造	重い障害のある方の住環境を整備するための改修費を助成する。	助成件数: 1件	助成件数: 5件	制度の浸透が進んでいると考えられるため。	本事業の実施により、重度障害者の日常生活の安全の向上に資することができた。	障害をお持ちの方にとつて安全で使いやすい住環境を整備することへのニーズは継続的に発生すると思われる。必要とする方へ適切に情報を届け、利用を促進するため、今後も周知に努める。
		89	○	北部発 達相談 支援セ ンター	企画 調整 係	障害特性に応じた「住まいの場」 の確保に向けた支援	重度の知的障害を伴う自閉症や、重症心身障害等の重い障害がある方の「住まいの場」の確保を支援する。	・先進地(大分県・福岡市)への視察を行い、住まいの場を含む行動障害児者支援体制に関する示唆を得た。また、横浜市の取組を参考に、仙台市での今後の取組についての検討を行った。 ・第二自閉症児者相談センターと協働し、住まいの場に関して問題意識を持つ保護者グループからの意見の聴取を継続的に実施した。 ・発達障害児者の地域生活を支える支援者の養成や支援ネットワークの形成を目的に、グループホーム職員向けの研修会を企画したが、緊急事態宣言が発令されたことにより、開催中止となった。	・第二自閉症児者相談センターおよび障害者支援課と協働し、行動障害児者の住まいの場(おもにグループホーム)を確保する上での課題を抽出するため、障害者支援課によるアンケート調査を実施した。 ・発達障害児者の地域生活を支える支援者の養成や支援ネットワークの形成を目的に、グループホーム職員向けの研修会を企画したが、緊急事態宣言が発令されたことにより、開催中止となった。	量的に示せる実績無し。	・障害者支援課と協働し、行動障害児者が地域で住まいの場を確保する際の課題について、量的な情報を抽出することができた。 ・すでに行動障害児者が入居しているグループホームについて抽出することができた。	・現在行動障害児者を受け入れているグループホームに対し、行動障害児者を受け入れるに至った経緯をインタビュー調査することにより、受け入れの際に必要な条件について明らかにすることが次の目標である。 ・現在支援にあつているグループホームへの調査および施設支援を第二自閉症児者相談センターと協働して実施する。 ・既存施設(入所・ショートステイ・グループホーム等)での行動障害児者の受け入れが広がるよう、普及啓発や人材育成について、第二自閉症児者相談センターと検討していく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R3担当課	R3担当係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性	
		90		障害者総合支援センター	企画推進係	生活環境支援の推進 (再掲:整理番号79)	障害のある方の生活状況に合わせた適切な福祉用具、住宅改修等の評価・選定やモニタリングができるよう支援者の育成と連携のシステムを構築し、物理的バリアの軽減を図る。	・福祉用具専門研修会→新型コロナウイルス感染症予防のため中止 ・福祉用具住宅改修専門相談 対応件数:52件	・福祉用具専門研修会→新型コロナウイルス感染症対策のため中止。 ・福祉用具住宅改修専門相談 対応件数:30件	・福祉用具専門研修会については平成30年度同様に中止になったが、支援員などから車椅子の選び方などの問い合わせが増加していることから、研修へのニーズは高まっているものと考えられる。	令和元年度に引き続き令和2年度も研修はできなかったものの、福祉用具専門相談研修会により人材育成を拡大することで、支援者による福祉用具の相談対応が可能になっていることから、研修へのニーズは高まっているものと考える。	令和元年度に引き続き令和2年度も研修はできなかったものの、福祉用具専門相談研修会により人材育成を拡大することで、支援者による福祉用具の相談対応が可能になっていることから、研修へのニーズは高まっているものと考える。	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、研修の開催型式を変更し、研修を開催できるようにする。併せて、相談の多い内容や困難事例等のアンケートを行い相談の実態を把握していく。
		91		都市整備局住宅政策課	住宅整備係	市営住宅運営事業における重度身体障害者世帯向け(車いす)住宅の設置	老朽化した市営住宅の建替事業において、手摺、流し台等の諸設備について、身体障害のある方等の生活に配慮した設計の重度身体障害者世帯向け(車いす)住宅を供給する。	実績なし	実績なし	実績なし	なし	今後の市営住宅建替事業においても、重度身体障害者世帯向け(車いす)住宅の設置を進めていく。	
④ 地域移行・地域定着支援													
		92		障害者支援課	障害保健係	精神障害のある方の地域社会交流促進(精神疾患・精神障害に対する正しい理解促進のための普及啓発) (再掲:整理番号9)	精神疾患・精神障害に対する正しい知識と適切な態度の醸成を目指し、精神障害当事者による講演活動(スピーカーローラー活動)を中心として精神障害者地域社会交流促進事業を継続的に実施する。	精神障害当事者により講演活動を中心とした精神障害者の知識の普及啓発を行った。 ・講演回数:21回 ・聴講者数:743人	○精神障害当事者により講演活動を中心とした精神障害者の知識の普及啓発を行った。 ・講演回数:21回 ・聴講者数:743人	新型コロナウイルスの感染拡大のため対面形式での講演依頼が減少した。こうした状況を踏まえ対面による講演の代替措置として、Webによる講演の実施、また、活動内容の紹介および講演の動画を制作し、せんだいTubeにて配信を行った。	・精神障害当事者による講演活動については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和元年度と比較し開催回数、聴講者数ともに減少した。こうした状況を受け、活動内容の紹介および講演の動画を制作し、せんだいTubeにて配信を行うことで、より多くの市民が適時精神障害に関する正しい知識を得ることが可能となった。	新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、対面だけでなく、Webやオンデマンドといったより多様な媒体を活用した普及啓発活動を展開していく必要がある。	
		93		障害者支援課	障害保健係	精神障害のある方の地域移行支援・地域定着支援	精神科病院に長期入院している方の円滑な地域移行・定着を促進するため、仙台市地域移行支援・定着支援実施指針に基づき、個別支援の充実や精神科病院との連携体制の構築、ピアサポーターの活用、地域での生活を支える支援策の拡充等に取り組む。	2名のピアスタッフを雇用し、主として以下の業務に従事している。 ○精神科病院における普及啓発活動 精神保健福祉総合センターと協働し、精神科医療機関職員を対象とした研修及び長期入院患者を対象に社会資源の情報提供、地域生活について考える契機とする普及啓発活動を実施している。 ・職員向け研修:1回(書面開催) ・長期入院者向け普及啓発活動:7回 ・職員研修:8回 ・長期入院者向け普及啓発活動:10回 ○個別支援 精神障害者の地域移行・定着を推進していくために、精神保健福祉総合センターや相談支援事業所等との協働による個別ケースの支援を行っている。 ・個別支援ケース数:7名	2名のピアスタッフを雇用し、主として以下の業務に従事している。 (1)精神科病院における普及啓発活動 精神保健福祉総合センターと協働し、精神科医療機関職員を対象とした研修及び長期入院患者を対象に社会資源の情報提供、地域生活について考える契機とする普及啓発活動を実施している。 ・職員向け研修:1回(書面開催) ・長期入院者向け普及啓発活動:7回 (2)個別支援 精神障害者の地域移行・定着を推進していくために、精神保健福祉総合センターや相談支援事業所等との協働による個別ケースの支援を行っている。 ・個別支援ケース数:5名 (3)当事者活動団体・自助グループ支援 仙台市精神保健福祉団体連絡協議会、障害者地域活動推進センター(クリアリングハウス仙台)と協働し、市内の当事者活動団体、自助グループの情報をつとめ、精神保健福祉ハンドブックに掲載をした。	(1)精神科病院における普及啓発活動 職員向け研修については、新規の医療機関において実施できたが、長期入院者向け普及啓発活動は従来から地域移行に積極的に取り組んでいる1医療機関の実施に留まった。 (2)個別支援 新型コロナウイルス感染症の影響により、病院への訪問等が制限され、実施件数が減少した。 (3)当事者活動団体・自助グループ支援 当事者活動団体・自助グループの情報を精神保健福祉ハンドブックに掲載することで、より多くの市民にその存在を周知することができた。	精神科病院普及啓発活動やピアスタッフによる個別支援に関しては、実施医療機関の拡大や当該事業に関わるピアスタッフの力量の向上を図り、既存の取組を拡充していく必要がある。 当事者活動団体・自助グループ支援においては、適切な機会を捉えて、引き続き情報の発信を行っている。 また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組と連動し、ピアスタッフの活用も含めた仙台市における精神障害者の地域移行・地域定着に係る課題の整理を進めていくことが必要である。		
⑤ 保健・医療・福祉連携													
		94		障害者支援課	地域生活支援係	身体障害のある方の健康診査	常時車いすを使用する身体障害のある方の二次障害を予防するため、健康診査を実施する。	受診者数:28人	受診者数:37人	制度の浸透が進んでいると考えられるため。	常時車いすを利用する身体障害者の健康状態がチェックされることで、筋肉の硬直や排尿障害といった二次障害を予防し、受診者のQOLの向上に資することができた。	利用者数は若干増加したものの、対象者数に対し、いまだ実利用者数が少ない状況であることから、利用の促進につながるよう周知広報を図っていく。	
		95		障害者支援課・健康政策課	施設支援係・医療政策係	障害児者歯科保健医療活動の実施	仙台市福祉プラザ内の休日夜間歯科診療所における障害児者の歯科診療事業や在宅歯科診療事業の実施を補助する。また、障害児通所施設に年2回の歯科健康診査及び保健指導を実施するとともに、希望する障害者施設での歯科健康教育を実施する。	・障害児(者)歯科診療事業 診療実人数:1,073人 ・障害児(者)施設歯科保健教育 開設回数:26回、受診者数:468人	・障害児(者)歯科診療事業 診療実人数:1,002人 ・障害児(者)施設歯科保健教育 開設回数:7回、受診者数:106人	歯科診療事業は、個人や各施設からの希望に応じて実施しているため例年変動がある。また障害児通所施設における歯科診療事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できず、保護者への保健指導や健康教育の実施となったため。	当該事業の実施により、障害児(者)の歯科医療の推進に貢献できた。 一方で、通所施設における歯科診療事業は未実施となったため、対象児の口腔内や歯科保健行動等を把握、支援する方策を検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の影響で、受診を控えることがないよう、歯科診療に係る正しい啓発や情報を発信する必要がある。 また、障害児施設における歯科診療事業の中止期間が続いていることから、今後の診療事業のあり方を関係者間で検討したうえで、取り組みを推進する。	

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小 番 号	整理 番号	重点 プロ ジェ クト ⑤	R3 担 当 課	R3 担 当 係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		96	◎	北部・ 南部発 達相談 支援セ ンター	企画 調整 係	重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備 (再掲:整理番号47)	重症心身障害・医療的ケア児者の現状と課題を共有し、医療・福祉・教育などのネットワークを構築することにより、支援体制の整備を図る。	・仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会を12月に開催し、学識経験者・仙台市医師会・各障害福祉サービス事業所・保護者会代表を委員とし、障害福祉・教育・保育等の庁内主管課と共に本市における医療的ケア児者等の現状と課題を共有した。また本市における医療的ケア児者等の人数を正確に把握するための一端として、県立こども病院における通院者の人数を把握した。 ・「宮城県・仙台市医療的ケア児者等支援者養成研修・医療的ケア児者コーディネーター養成研修」を宮城県と合同開催した。	・新型コロナウイルス感染症の蔓延により、仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会は中止となった。令和2年度は令和3年度実施に向け、政令指定都市における医療的ケアに係る連絡会・協議会等の調査を実施した。また、市内にある主に重症心身障害児が通う児童発達支援センター・放課後等デイサービスにおいて、災害及び個別支援計画に係る調査を実施し、今後の支援や連絡会の方向性を見出すための一助とした。その他、感染症蔓延による医療的ケア児者への手指消毒エタノールの配布や、医療的ケア施策の円滑な活用のための児童・生徒照会について特別教育支援課と検討を行った。 ・宮城県と合同開催している「宮城県・仙台市医療的ケア児等支援者養成研修・医療的ケア児者コーディネーター養成研修」は新型コロナウイルス感染症の蔓延により中止となった。令和3年度早々に医療的ケア児者コーディネーターフォローアップ研修を実施するため、県や委託先と協議を行い、研修内容検討のためのアンケート調査を実施した。	令和2年度の連絡会、研修会の実施はなし。新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い参集困難であり、代替のリモート環境等も十分ではなかったためである。	・連絡会や研修の実施はできなかったが、令和3年度や今後の施策に向けた準備を実施することができた。 ・調査から、災害対策は急務であることが分かった。今後は関係者や対策等について協議をしていく。 ・医療的ケア児者コーディネーターについて知らない病院、市民の方がいることが分かった。周知について検討する。 ・医療的ケア児者コーディネーターは養成するだけでなく、活動のフォローについても引き続き考えていく必要がある。	・連絡会等を通じて、関係機関の取組や現状を共有するなど、連携の推進に努める。 ・令和3年度に委員の任期が終了することから、次期につなげる内容等について検討する。 ・研修については、令和3年度から国が示す新カリキュラムを使って実施する予定である。感染予防に努めながらの効果的な実施について、県と委託先と協議していく。
		97		障害者 支援課	障害 保健 係	市立病院における精神科救急システムの整備	心の問題や精神疾患のある市民が安心して生活できるよう、市立病院内に単科精神科病院では対応が難しい身体疾患と精神疾患をあわせ持った救急患者を受け入れる体制を整備する。	・精神科常勤医:7名(うち4名は精神保健指定医) ・精神科病棟への患者受入れ実績:167名(実人数) ・身体科入院患者へのコンサルテーション/エソシ実績:4,813件(延人数) ・措置入院患者受入れ実績:8名 ・障害者支援課と市立病院精神科との定例打合せ:2回	・精神科常勤医:7名(うち4名は精神保健指定医) ・精神科病棟への患者受入れ実績:96名(実人数) ・身体科入院患者へのコンサルテーション/エソシ実績:5698件(延人数) ・措置入院患者受入れ実績:4名 ・障害者支援課と市立病院精神科との定例打合せ:2回	令和元年度に引き続き安定的に医師派遣が確保されており、院内他科や単科精神科病院からの受入れ依頼に確実に応えてきている。また、身体合併症のある患者入院患者の受入れ依頼については、精神科を一時的に新型コロナウイルス感染症患者受入れ用に転用したため、減少となった。	身体合併症のある措置患者の受入れについては、左記のとおり精神科を転用し、新型コロナウイルス感染症患者用に一時的に転用したため、停滞している。また、市立病院と健康福祉局の両者が協調しながら、身体合併症のある精神科患者受入れ体制構築に係る課題整理を開始することに合意できた。	・市立病院と合併症対応に関する課題整理を行い、身体合併症のある精神科患者に対する入院応答体制の確立を目指し、県内の精神科を有する総合病院精神科など関係機関との合意形成を図る必要がある。
		98		精神保 健福祉 総合セ ンター	相談 係	仙台市こころの絆センター(地域自殺対策推進センター)の運営	自殺を考えている方や自殺未遂者、遺族等の相談に応じ、必要に応じて適切な相談窓口につなげるとともに、地域における人材育成や各種広報等により、自殺対策の推進を図る。また、震災後の心のケア事業と連動し、被災者の孤立予防及び自殺予防を強化する。	○相談支援 ・電話相談:809件 ・相談会開催:52件 ・「いのちの支え合い事業」3件(令和元年度より開始。未遂者等の自死ハイスク者に対し、面接・電話による相談支援を実施。令和元年度は、自殺未遂により市内の救急告示病院に搬送され一定期間精神科病棟への入院を要した方を対象とした。 ○人材育成 ゲートキーパー養成研修等の開催や講演会への講師派遣 ・研修会:3回 ・講師派遣:6回 ○被災者に対する取組 普及啓発・人材育成、区等との共同による訪問支援を実施。 ○若年層向け普及啓発活動 大学生をメンバーとしたサークル活動「YELL」を運営(11回、参加延人数68名)。大学の講義での啓発(8回、448名)や、大学の図書館等での啓発キャンペーン、「せんだい防災のひろば」でのブース出展、大学祭でのブース出展、啓発用の若年層向けパンフレットを作成した。	○相談支援 ・電話相談:1071件 (内、新型コロナウイルス感染症に関する相談42件) ・相談会開催:54件 ・「いのちの支え合い事業」15件(令和元年度より開始。未遂者等の自死ハイスク者に対し、面接・電話による相談支援を実施。令和2年度は、対象者を拡充し、救急告示病院搬送後、精神科での治療に支障を来さないまま退院に至る短期入院者への支援も実施。) ○人材育成 ゲートキーパー養成研修等の開催や講演会への講師派遣 ・研修会:2回 ・講師派遣:5回 ・ゲートキーパー養成研修標準テキストの作成、周知 ○被災者に対する取組 普及啓発・人材育成、区等との共同による訪問支援を実施。 ○若年層向け普及啓発活動 大学生をメンバーとしたサークル活動「YELL」を運営(11回、参加延人数46名)。大学の講義での啓発(4回、312名)や、大学の図書館等での啓発キャンペーン、幼児とその保護者向け啓発媒体(絵本)を作成した。	○相談支援 令和元年度と比較し、電話相談件数が増加した。その背景として、もともと不安が強い傾向にある相談者が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、より不安定になり、相談に至る方が多くなったと考えられた。ハイスク者支援については、これまでの病院への事業周知や対象及び連携先病院の拡大により、件数の増加につながった。 ○人材育成 新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり、様々な場面で研修会の開催が見送られた中、それでも例年並みの人材育成を行うことができた。 ○若年層向け普及啓発活動 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、回数・人数自体減少したものの、オンラインでの啓発等、その手法に工夫しながら啓発活動に努めた。	○相談支援 自殺未遂者等ハイスク者支援事業である「いのちの支え合い事業」は、コロナ禍で医療機関への訪問が困難な状況もあったものの、病院で活用可能なリーフレットの提供や、電話での丁寧な情報交換を重ねることができた。このことが支援対象者の増加にもつながった。 ○人材育成 ゲートキーパー養成研修における講師派遣は減少したものの、標準テキストの新規作成により、講師派遣せずとも、各区で主体的に養成研修を開催できる基盤を整えることができた。実際に各区にて利用実績(5件)をあげることができた。 ○人材育成 令和2年度作成した「ゲートキーパー養成研修標準テキスト」を活用した取組の推進のため、意見交換等、各区への働きかけが必要である。 ○若年層向け普及啓発活動 大学生の意見を反映した普及啓発を実施することで、より若年層に理解しやすい内容での啓発活動を行うことができた。 ○若年層向け普及啓発活動 若年層に対する、自死予防やメンタルヘルスについて、効果的で魅力ある活動実施のため、引き続きYELL参加メンバーを募りながら、オンライン等コロナ禍でも活動可能な方法で実施していく必要がある。	

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小 番 号	整理 番号	重点 プロ ジェ クト (◎)	R3 担 当 課	R3 担 当 係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		99		障害者 支援課	障害 保健 係	関係機関・団体等の有機的な連携 による自殺予防推進	自殺対策を総合的に推進するために、 関係機関・団体等が互いに緊密に連携 し合い、一体となって対応する体制づ りを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺総合対策庁内連絡会議 1回開催 ・仙台市自殺対策連絡協議会 2回開催 ・かかりつけ医等心の健康対応力向上研修 2回実施 延130人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺総合対策庁内連絡会議 1回開催 ・仙台市自殺対策連絡協議会 2回開催 ・かかりつけ医等心の健康対応力向上研修 1回実施 17人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、仙台市自殺対策計画の計 画期間初年度にあたり、自殺総合対策庁内 連絡会議・自殺対策連絡協議会ともに、評 価の進め方、自殺対策に資する取組の実績 や課題の共有などを行い、従来通りの回数 の開催となった。令和2年度についても同様 の回数の実施で、自殺総合対策庁内連絡会 議・自殺対策連絡協議会において、令和元 年度に定めて手順に沿って、評価や課題の 共有を行った。 ・かかりつけ医等心の健康対応力向上研修 については、新型コロナウイルス感染症の 感染拡大防止の観点から、音響入力したパ ワーポイントスライドを上映する方式を採用 した。申し込みは50名程度であったが、感染 拡大時期と重複したこともあり、参加人数が 減少したものと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市自殺対策計画の推進について、 PDCAサイクルに基づき、令和元年度の取 組の評価を行い、必要な改善を図ることが できた。また、令和元年度同様、自殺対策連 絡協議会委員と関連する取組の実績や課題を 共有することで、官民協働による自殺対策の 推進に向けた連携強化を図ることができた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大によるメン タルヘルスの不調を含めた精神疾患に関 する知識等について、かかりつけ医に周知す ることができた。 	<p>仙台市自殺対策計画に基づき、前年度の評 価を踏まえた取組の改善や工夫を行い、関係 機関・団体との連携を図りながら自死抑制に 向けた取組を総合的かつ効果的に推進す る。</p>
		100	◎	障害者 総合支 援セン ター	事業 係	高次脳機能障害のある方への支援 (再掲:整理番号00)	高次脳機能障害のある方が地域で自立 した生活を送ることができるように、研修 や事例検討会等を通して、関係機関等 が互いに連携し、一体となって支援する ネットワークの構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○総合相談の延べ件数:526件(実人数100人) ○研修:5回 ・高次脳機能障害基礎講座 89人参加(一般市民含む) ・高次脳機能障害支援者ステップアップ研修 4回開催:延べ43人参加 ○地域リハビリテーション事例検討会 1回開催:10機関12人参加 ○医療機関との勉強会→宮城県医療ソーシャルワーカー 協会の定例研修会へ講師派遣 1回実施:20人参加 ○家族交流会 5回開催:延べ33人参加 ○家族交流会 12回開催:延べ48人参加 ○児童支援に関する研修会(発達相談支援センターとの内 部研修) 2回開催:50人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合相談の延べ件数:531件(実人数85人) ○研修:2回 ・高次脳機能障害支援者ステップアップ研修 2回開催:延べ68人参加 ○地域リハビリテーション事例検討会 1回開催:8機関16人参加 ○家族交流会 10回開催:延べ30人参加 ○児童支援に関する研修会(発達相談支援センターとの内 部研修) 2回開催:50人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○研修会については、新型コロナウイルス 感染症対策による予算額の吸い上げによ り、回数や内容を変更して実施した。 	<p>新型コロナウイルス感染症流行期ではあ ったが、昨年度と同数程度の総合相談件数 であった。これまで行ってきた各事業や相談 を通じて関係機関と連携を重ねてきたこと で、当センターを活用してもらえるようになって きたと考えられる。家族交流会については、市 政だよりへの掲載と開催場所を当センター のほか太白区役所で開催した。今後も市 民にとって活用しやすい事業の実施を検討 していく必要がある。</p>	<p>高次脳機能障害に特化した地域リハの資 源がないことについては、自立訓練事業の活 用を検討する。</p> <p>高次脳機能障害がある児童支援の仕組み が確立していないことについては、発達相談 支援センターとの研修や協同支援の積み重 ねを行う。</p> <p>○市民への普及啓発、支援者の人材育成に ついては、オンラインや動画配信等、研修手 法の工夫により継続する。</p>
		101		障害者 支援課	障害 保健 係	ひきこもり者地域支援事業	ひきこもり者や家族の状態に応じた適切 な支援を提供するため、ひきこもり地域 支援センター、精神保健福祉総合セン ター、アール等関係機関の連携による 継続的なテーマ支援等の取組(拠点機 能)を推進する。	<ol style="list-style-type: none"> (1)ひきこもり地域支援センター 概要:ひきこもり者本人や家族等に対する支援を各種業務 を組み合わせて実施する。 ①相談事業:電話相談:延684件、メール相談:延14件、来 所相談:延339件、その他:延13件 ②訪問支援:延65件 →延相談件数(①+②)=1,615件 ③ひきこもり地域相談会:8回(延参加者71名、個別相談35 組) ④家族支援(家族教室):55回 ⑤居場所支援(サロン):延2,755名 (2)ひきこもり青少年等社会参加促進事業 ①所外活動(就労体験、外出支援等):349名 ②所内活動(調理活動、創作活動等):232名 (3)ひきこもり支援連絡協議会(拠点機能) 年11回開催 (4)ひきこもり支援体制評価委員会 年5回開催 	<ol style="list-style-type: none"> (1)ひきこもり地域支援センター 概要:ひきこもり者本人や家族等に対する支援を各種業務 を組み合わせて実施する。 ①相談事業:電話相談:延962件、メール相談:延40件、来 所相談:延753件、その他:延33件 ②訪問支援:延78件 →延相談件数(①+②)=1,866件 ③ひきこもり地域相談会:8回(延参加者35名、個別相談26 組) ④家族支援(家族教室):48回 ⑤居場所支援(サロン):延1,593名 (2)ひきこもり青少年等社会参加促進事業 ①所外活動(就労体験、外出支援等):378名 ②所内活動(調理活動、創作活動等):217名 (3)ひきこもり支援連絡協議会(拠点機能) 年11回開催 (4)中高年ひきこもり者向け居場所支援モデル事業 延利用人数230名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり地域支援センターの全体の相談 件数は1,866件であり、前年と比べ251件(1.4 倍)増加した。相談事業の内訳をみると、前 年と比較し来所相談は86件の減少を示した が、電話相談は278件の増加(1.4倍)、メー ル相談は26件の増加(2.8倍)を示した。これ は新型コロナウイルス感染症の影響も大き いと考えられ、実際に外出しなくても相談でき るというアクセス面からの伸びや、個別相談か ら集団プログラムへつながった者、または他 の福祉サービス等につながり支援が終結し た者が一定数いたことも関係していると考え られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり地域相談会を全区で実施するこ とで、これまで相談支援を利用していなかつ た、あるいは支援が途切れていたひきこもり 者及びその家族のニーズをキャッチし、継続 的な相談につなぐことができた。 ・令和元年度に開催したひきこもり支援体制 評価委員会の提言を受け、ひきこもり支援連 絡協議会(拠点機能)において個別事例の 検討のほか、ひきこもり者のニーズに対応し た社会資源開発に係る検討を行った。 	<p>令和元年度に開催したひきこもり支援体制評 価委員会における提言内容の実現に向け、 令和3年度も引き続きひきこもり支援連絡協 議会(拠点機能)において個別事例の検討の ほか、社会資源開発に係る検討を行う。ま た、こうした取組を踏まえ、ひきこもり者やそ の家族への支援体制の構築に係る進捗状況 を評価し、課題の整理と解決に向けた方策に ついて検討する必要がある。</p>
		102		感染症 対策室	感染症 対策 係	後天性免疫不全症候群(エイズ)患 者への支援	患者が必要な福祉サービスを受けられ るよう支援のネットワークを整備する。ま た、患者が学校・職場・地域において円 滑な日常生活が送れるよう、関係機関 の緊密な連携と相談支援体制の構築を 図る。	エイズ・性感染症対策推進協議会において、意見交換・対 策の検討(年1回実施)	協議会委員・関係機関に資料送付にて取組の報告と意見 照会を行った。(年1回実施)	新型コロナウイルス感染症対応の影響によ り、開催は見送り、資料送付とした。	例年のような協議はできなかったが、意見照 会を実施できた。	新型コロナウイルス感染症に伴う検査・相談 機会の減少により、感染者の発見が十分に できていない可能性に留意が必要である。今 後の検査体制や効果的な啓発のあり方につ いて、検討・協議を行っていく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小 番 号	整理 番号	重点プ ロジェ クト (◎)	R3 担当 課	R3 担当係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		103	感染症 対策室	感染症 対策係		後天性免疫不全症候群(エイズ)に 関する相談及び検査	HIV感染症の早期発見のために早期受診を勧奨し、エイズの発症を予防する。また、HIV感染への不安がある方の相談に対応し、正しい知識の普及啓発及び今後の感染予防啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度HIV検査受検者数:1,951件 令和元年度エイズ一般相談:251件 普及啓発活動(ポスター・ちらし・パンフレットの配布、インターネット/バナー広告、地下鉄広告、広報紙・ホームページ等による広報、成人式・区民まつり・病院まつり・商業施設における啓発、小・中・高・専門学校・大学との連携による健康教育や啓発資料の配布、保健所実習生への健康教育等) NPO法人との市民協働による、HIV・性感染症予防啓発及び検査受検促進事業を実施(HP「仙台HIVネット」の運営、アプリへのバナー広告掲載、ポスター・ちらしの作成と配布等) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度HIV検査受検者数:510件 令和2年度エイズ一般相談:86件 普及啓発活動(市政だより・ホームページ等による広報、区役所等におけるパネル展・啓発グッズ設置、市内大学・短大・高等学校・中学校・小学校との連携によるポスター送付や健康教育の実施、保健所実習生への健康教育等) NPO法人との市民協働による、HIV・性感染症予防啓発及び検査受検促進事業を実施(HP「仙台HIVネット」の運営、アプリへのバナー広告掲載、ポスター・ちらしの作成と配布等) 	新型コロナウイルス感染症の影響により検査及び来所相談を縮小せざるを得ず、いずれの件数も減少した。また、啓発についても感染対策への配慮等もあり、例年のような実施は難しかった。	夜間や休日に行う検査を継続し、可能な限り利便性に配慮した検査機会の提供に努めた。検査・相談機会の提供が減少した。	新型コロナウイルス感染症に伴う検査・相談機会の減少により、感染者の発見が十分にできていない可能性に留意が必要である。今後が、検査・相談機会の提供が減少した。また、病態や障害別にデータを解析した新たな支援プログラムの開発に取り組む。
		104	健康政策課 (健康増進センター)	健康推進係		障害者健康づくり支援プラン事業	個々に合った健康づくりの実践に向けて、健康度測定(4コース)を実施し、その結果に基づいた支援プランの作成や継続的な健康支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり支援プラン 158人 支援プラントレーニング 3,936人 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり支援プラン 61人 支援プラントレーニング 1,536人 	新型コロナウイルス感染拡大防止のため4、5月利用休止。6月以降定員、内容、回数を変更して実施したため。	障害者自身のセルフコントロール、マネジメントの習得等、生活改善プログラムを提供した。また医療や関係機関と連携し治療と並行して進めたことで、重症化・合併症予防に取り組んだ。	一人ひとりの健康づくりの目的に合わせた健康度測定(4コース)を実施し、結果に基づいた健康づくり支援プランの作成や作成後の保健・栄養指導、運動実技、ヘルスチェック等の継続支援を引き続き行う。また、病態や障害別にデータを解析した新たな支援プログラムの開発に取り組む。
		105	健康政策課 (健康増進センター)	健康推進係		障害者健康づくり教室	身体・知的・精神の障害の別無く運動実践の場を提供するとともに、個別相談及び生活に運動を定着させる等の支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域拠点教室 <ul style="list-style-type: none"> 個人(青葉、太白、泉):102回、延べ949人 団体:21回、延べ1,037人 呼吸らくらくレクリエーションサークル 37回、延べ113人 教室修了者フォローアップ 3回、延べ94人 	<ul style="list-style-type: none"> 地域拠点教室 <ul style="list-style-type: none"> 延べ88人 個人(青葉、太白、泉):56回、延べ363人 団体:46回、延べ473人 障害者健康づくり運動教室施設型 9回、延べ88人 呼吸らくらくレクリエーションサークル 37回、延べ113人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止。登録者に運動啓発リーフレット送付。 教室修了者フォローアップ 9回、延べ136人 	新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用休止または一定期間の利用休止を行うとともに、定員、内容、回数を一部変更して実施したため。	<ul style="list-style-type: none"> 地域拠点教室については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用休止または一定期間の利用休止を設けたため、回数、参加人数が減少した。 新たに生活介護事業所を対象に、健康づくり教室を実施するとともに、就労支援事業所の利用者を対象にオンラインでの健康づくりセミナーを実施し、意識啓発につなげた。また、教室修了者のフォローアップは、地域拠点団体教室時に支援を行ったため参加人数が増加した。 関連機関との連携により、継続した健康づくりの支援を行う事ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 住み慣れた地域において、健康づくりの情報や手法を習得するための実践の場となる拠点を整備していくことにより、障害者の社会参加を促進し、自ら望む生活を支援していく。 新規利用者や拠点施設の増加を図るため、教室のあり方、地域展開方法、周知方法について検討を進め、改善を図っていく。 施設職員や支援者への啓発と実践方法の提案を行い、生活の中に健康づくりが定着するよう働きかける。 センターへ来所しなくても運動や交流が可能なオンラインのプログラム開発を進める。
		106	健康政策課 (健康増進センター)	健康推進係		障害者健康づくり教室(若年軽度知的障害者)	健康づくり教室を行い、特別支援学校在校生等の健康づくりを行うとともに、教室終了後も健康づくり活動を継続するための支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 地域拠点教室(夕暮れエクササイズ) 32回、延べ620人 施設支援教室(支援学校) 3校、21回、延べ535人 	<ul style="list-style-type: none"> 地域拠点教室(夕暮れエクササイズ) 39回、延べ735人 施設支援教室(支援学校) 2校、11回、延べ412人 	新型コロナウイルス感染拡大防止のため一定期間の利用休止を行うとともに、定員、内容、回数を一部変更して実施したため。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校数、実施回数等は減少したが、若年層を対象に健康づくりにおける取組を行う事の必要性を啓発し、体を動かすことの楽しさを感じられるよう定期的な実践の場を提供する事ができた。 新型コロナウイルス感染拡大防止の休止期間後、定員を半分にし、回数を増加して行った。若年層の活動の場、同世代との交流の場、社会参加の提供を行う事ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 教室や支援学校への訪問を継続して行い、より効果的な事業展開方法、教室内容について検討するとともに、若年層への健康づくり活動の必要性を啓発していく。 夕暮れエクササイズを自主グループ化し、新たな社会資源の創出を目指していく。
		107	健康政策課 (健康増進センター)	健康推進係		障害者運動サポーター養成研修会	障害のある方の健康増進を支援するために必要な運動に関する知識・技術・実践力の習得と、支援者の養成を目的とした研修会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 教室におけるサポーター活用 81回、延べ113人 	<ul style="list-style-type: none"> スキルアップ研修 1回、5人 教室におけるサポーター活用 新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止。 	新型コロナウイルス感染拡大防止のため昨年度中止となった養成研修会の一部をスキルアップ研修として実施。教室におけるサポーター活用は休止。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新型コロナウイルス感染拡大防止のため教室やイベント等でのサポーター活用が休止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり教室で活躍するサポーターを対象にスキルアップのため研修を実施し、教室での継続的な活用、多種多様な障害のある方への対応スキルの習得を目指し、障害理解へ繋げる。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

小 番 号	整理 番号	重点 プロ ジェ クト (◎)	R3 担 当 課	R3 担 当 係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	108		健康政策課(健康増進センター)	健康推進係	障害特性に応じた運動プログラム等の調査・研究・開発	障害特性を考慮した運動プログラムや体力測定法、ツールを開発する。	各区の障害者自立支援協議会に参加して、障害のある方の健康づくりに係る情報収集を行い、障害特性を考慮した運動プログラムや体力測定法、ツール(いきいき健康レシピ～運動編～)の開発等を行った。	各区の障害者自立支援協議会に参加して、障害のある方の健康づくりに係る情報収集を行い、障害特性を考慮した運動プログラムや体力測定法、ツール(自宅実用運動プログラムと記録用紙)の開発等を行った。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和元年度同様、自宅でも行える運動プログラムと記録用紙を作成し、啓発を行った。	・関係機関と情報共有し、今後の障害者の地域での健康づくり資源の開発につながった。 ・運動指導ツールを作成することで、生活の中での運動継続につながった。	・各区障害者自立支援協議会への参画、連携により支援者や当事者である障害者の健康づくり、社会参加におけるニーズ調査を行っていく。 ・地域拠点教室での実践を情報としてまとめ、効果的な取組を発信していく。 ・関係機関との連携のもと、地域での障害者健康づくりの資源開発を行っていく。
	109		健康政策課(健康増進センター)	健康推進係	障害のある方の健康づくりに関するネットワーク事業	障害のある方の健康づくりを推進するため、障害のある方を地域で支援する関係機関とのネットワーク会議に参加し、情報交換や連携を進める。	・各区ネットワーク会議等への参加 5区、65回 ・連携事業 4回、延べ652人	・各区ネットワーク会議等への参加 5区、37回 ・連携事業 9回、延べ155人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止または、定員、内容、回数の一部変更して実施したため。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインでイベントに参加し、障害のある方の健康づくりに関する周知、啓発、実践を図ることができた。	・重複障害等様々な課題を抱える当事者の健康課題解決へ向け、関係機関と連携し、課題解決に向けた支援を行うことができた。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインでイベントに参加し、障害のある方の健康づくりに関する周知、啓発、実践を図ることができた。	関係機関との連携拡充を図り、支援者への健康づくりの必要性についての理解を深め、健康づくりへの取組が浸透するよう努める。また、効果的な当事者支援と活用ノウハウの蓄積を行っていく。
	110		健康政策課(健康増進センター)	健康推進係	障害のある方の健康づくりに関する障害者団体出前講座	障害のある方の健康づくりを啓発・支援するために、職員を派遣する。	12回、183人	2回、28人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため訪問しての講座は休止。オンライン環境が整った団体のみ実施した。	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインで講座を実施し、当事者だけでなく、家族や施設職員を対象とすることで、障害のある方の健康づくりに関する周知、啓発、実践を図ることができた。	・当事者以外にも、施設職員や家族、支援者、一般に向けて継続して啓発を行っていく。 ・健康づくりの必要性を普及し、健康づくりに取組やすい環境づくりに寄与する。 ・継続してオンライン出前講座を提供する。
⑥ 給付・手当等											
	111		障害企画課	サー ビス 管理 係	自立支援医療給付	身体障害のある方、精神障害のある方、障害や疾病のある児童に対して、一定の条件に該当した場合、必要な医療に要する費用を給付する。	○レセプト件数 ・更生医療:34,288件 ・精神通院医療:293,619件 ・育成医療:739件	○レセプト件数 ・更生医療:34,330件 ・精神通院医療:302,259件 ・育成医療:605件	受給者数及びレセプト件数は例年増加傾向にあり、令和2年度は特に精神通院医療における実績が増加した。	当該事業の実施により、障害にかかる医療費負担の軽減が図られ、適切な受診機会の確保につながった。	・障害の軽減、除去、重度化防止のため、今後も適切かつ必要な給付を実施していく。 ・適切な給付のため、請求情報の審査、確認を実施していく。
	112		障害企画課	サー ビス 管理 係	心身障害者医療費の助成	心身障害のある方の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、障害の程度、区分等の一定要件を満たす方について、医療費の保険診療による自己負担相当分の一部又は全部を助成する。	・助成件数:484,666件 ・受給者数(令和2年3月末):17,704人	・助成件数:484,868件 ・受給者数(令和3年3月末):18,272人	令和2年度制度改正により、所得超過でも資格登録が可能となったため(助成はされず支給停止となる)、受給者数増加。	当該事業の実施により、障害のある方の医療費負担の軽減を図り、適切な受診機会の確保につながっている。	・障害のある方の医療費負担を軽減し、適切な受診機会を確保するため、今後も必要な助成を行っていく。 ・健康保険の制度改正等によって自己負担が増加する傾向にあるため、助成額の増大が見込まれる。
	113		障害者総合支援センター	難病 支援 係	指定難病医療費助成事業	指定難病に罹患し、一定の要件を満たす者に対して、必要な医療に要する費用について、医療保険等適用後の自己負担分を助成する。	・受給者数(令和2年3月末):8,450人	・受給者数(令和3年3月末):9,028人	難病は完治しないことから、治療が長期化し、受給者は毎年増加傾向にある。	適切に事務を執行することができた。	今後も適切な事務執行に努める。
	114		障害者総合支援センター	企画 推進 係	身体障害児者補装具費の支給	補装具の判定・処方や適合判定を実施し、障害の状況に合った適切な補装具を支給する。	補装具判定件数:1006件(案件数) ・視覚:0件 ・聴覚:300件 ・肢体不自由:699件 ・難病(身体障害者手帳なし):7件(再掲)	補装具判定件数:590件(案件数) ・視覚:2件 ・聴覚:230件 ・肢体不自由:358件 ・難病(身体障害者手帳なし):8件(再掲)	肢体不自由判定のうち、特に件数の多い下肢装具と靴型装具においては、令和元年度の決定件数に対する判定件数の割合が79.6%であったのに対し、令和2年度は44.3%であった。令和2年3月より、肢体不自由判定の下肢装具等一部種目において再支給の判定を不要の取扱いにしており、判定件数が減少した。	判定不要の取扱い種目を拡大し、判定件数が減少したことが実所判定の予約期間短縮にもなり、市民の利便性向上につながった。	適切な補装具費支給が行えるよう、区と連携し判定に必要な情報内容を整理する。
	115		障害企画課	サー ビス 管理 係	高額障害福祉サービス等給付費の給付	障害福祉サービス等に基づく給付の自己負担額が基準額を超える場合に当該額を償還する。また、平成30年度より、新たに介護移行した一定の障害福祉サービス受給者に対して、介護保険の自己負担額を当該給付により償還する。	・件数:1,978件 ・支給額:13,632千円	・件数:1,936件 ・支給額:14,563千円	障害福祉サービス利用者が増加しており、当該給付対象者も年々増加しているため。また、平成30年度の法改正により、介護保険に移行した一定の障害福祉サービス受給者に対して、介護保険の自己負担額を当該給付により償還する制度が新たに開始されたため。	各制度を併せて利用している障害者や複数の利用者がいる世帯等について、経済的負担が軽減されることにより、必要なサービスを活用した支援が実現できた。また、介護保険移行後の利用者の経済的負担の軽減を行うことができた。	支給については該当者からの申請によるため、引き続き対象者の把握および申請動向による案内に努める。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小 番 号	整理 番号	重点 プロ ジェ クト (◎)	R3 担 当 課	R3 担 当 係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	116		子供未 来局子 供保健 福祉課	母子 保健 係		小児慢性特定疾病に関わる通院介 護料	小児慢性特定疾病の認定を受けている。在宅かつ介護を受けて通院している児童に年2回に分けて介護料を交付する。	対象児童に対して通院介護料の支給を行った。 ・青葉区:1,683回 ・宮城総合支所:1,236回 ・宮城野区:1,651回 ・若林区:1,007回 ・太白区:1,923回 ・泉区:1,900回 合計:9,400回	対象児童に対して通院介護料の支給を行った。 ・青葉区:1,350回 ・宮城総合支所:1,114回 ・宮城野区:1,461回 ・若林区:794回 ・太白区:1,654回 ・泉区:1,611回 合計:7,984回	・令和元年度比で回数は減少した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大のため、通院を控えたことが理由として考えられる。	小児慢性特定疾病の認定者の約60%が本制度を利用しており、在宅で介護が必要な対象者に適切に介護料を交付することができた。	今後も、制度の周知・利用促進を促し適切に事業を実施していく。
	117		子供未 来局子 供保健 福祉課	母子 保健 係		小児慢性特定疾病患者への支援	厚生労働省告示により定める慢性疾病患にかかっている児童に、保険診療の自己負担分に対する医療費の給付を行う。	対象児童に対して、医療費の支給を行った。 ・給付実人員:1,389人	対象児童に対して、医療費の支給を行った。 ・給付実人員:1,373人	受給者数の微減によるもの。	令和元年度比で給付実人員は微減となった。対象児童に対して、適切に医療費の給付を行った。	今後も、制度の周知・利用促進を促し適切に事業を実施していく。
	118		子供未 来局子 供保健 福祉課	助成 給付 係		特別児童扶養手当の支給	障害児について特別児童扶養手当を支給することにより、福祉の増進を図る。	○特別児童扶養手当支給実績 ・受給者数(支給停止者数を除く)1,818人 ※受給者数は令和2年3月末時点	○特別児童扶養手当支給実績 ・受給者数(支給停止者数を除く)1,854人 ※受給者数は令和3年3月末時点	手当の周知等により申請者が増えたため。	○特別児童扶養手当を支給することにより、心身に障害がある児童及び児童のいる家庭の福祉の増進を図ることができた。 ○申請に基づき、法令等に則って適切に支給を行うことができた。	○例年同様、様々なケースにおける申請について、その都度、根拠となる法令等の確認を行うことで、引き続き適切な手当の支給を実施できるよう努める。
	119		環境局 家庭こ み減量 課	管理 係		一般廃棄物処理手数料の減免(スマ タ器具・紙おむつ等支給者への家 庭ごみ指定袋の配付)	日常生活用具給付事業においてスマタ器具・紙おむつ等を支給されている方に、減免相当分として家庭ごみ指定袋(中サイズ)50枚を配布する。	・在宅重度障害者(児)日常生活用具給付事業においてスマタ器具または紙おむつ等の支給を受ける方(18歳未満の方)についてはその保護者を対象としている。 ・申請に基づき1,624人の方に家庭ごみ指定袋を配付した。	・在宅重度障害者(児)日常生活用具給付事業においてスマタ器具または紙おむつ等の支給を受ける方(18歳未満の方)についてはその保護者を対象としている。 ・申請に基づき1,659人の方に家庭ごみ指定袋を配付した。	大幅な増減無し	申請後概ね1ヶ月程度で発送できており、ごみ袋有料化に伴う費用負担を軽減することに貢献できた。	各関係部署と協力しながら制度の周知を行うとともに、支給率の向上に努める。

4 生きがいにつながる就労と社会参加の充実

① 一般就労・福祉的就労

	120	◎	障害企 画課	社会 参加 係		障害者就労支援センター運営	障害のある方の就労に関する相談、援助、啓発等を行うことにより、障害のある方の就労を総合的に支援し、雇用促進及び就労定着を図る。	○支援対象者:合計769人 (内訳) ・身 体:97人 ・知 的:174人 ・精 神:304人 ・発 達:140人 ・高次脳:15人 ・難 病:9人 ・その他:30人 ○相談件数(延べ):16,536件 ○新規就労者数:81人 ○離職者数:25人	○支援対象者:合計620人 (内訳) ・身 体:74人 ・知 的:147人 ・精 神:206人 ・発 達:132人 ・高次脳:18人 ・難 病:13人 ・その他:30人 ○相談件数(延べ):13,644件 ○新規就労者数:43人 ○離職者数:10人	新型コロナウイルスの影響により就労支援センターの利用者が減少し、相談件数等の実績が減少した。	外的要因によりやむを得ず相談件数等は減少したが、感染に対する不安により心身に影響が出たケース等、コロナ禍における障害者に対し、よりきめ細やかな相談対応を行うことができた。	・今後も継続して関係機関の支援ノウハウ向上に資する取組を積極的に行うほか、他機関との連携を密に図りながら相談支援を進めるなど、総合相談窓口としての機能を十分に果たしていく。 ・令和3年3月の法定雇用率の引上げ等を背景とした企業における関心の高まりを踏まえ、企業への障害理解促進のための普及啓発や、採用後の職場定着のための支援の強化などをより一層進めていく。
	121	◎	障害企 画課	社会 参加 係		就労支援連絡会議の開催	障害者就労支援センターが中心となり、就労支援に携わる就労移行支援事業所等の関係機関と就労支援に関する連絡会議を開催する。	・就労移行支援事業所連絡会議 2回開催 (※予定していた第3回目(令和2年3月5日)は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	・就労移行支援事業所連絡会議 全体開催なし (代替として、就労移行支援事業所を対象に新型コロナウイルスの影響等に関するアンケート調査及び複数の就労移行支援事業所と意見交換会を実施した(市内延べ6就労移行支援事業所から延べ10名参加。))	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内の就労移行支援事業所から参加者が集う全体連絡会議は中止した。	連絡会議は中止に至ったものの、新型コロナウイルスの影響についてアンケート調査を用いて実態を把握、結果を市内就労移行支援事業所に共有したほか、新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な制度上の取扱いについて意見交換を実施し、市内事業所との連携を図った。	コロナ禍における就労移行支援事業所連絡会議の効果的な開催方法を検討し、実施していく必要がある。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R3担当課	R3担当係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		122	◎	障害企画課	社会参加係	障害者雇用マッチング強化	業務掘り起しや障害者雇用への理解醸成を目的とした企業訪問などを推進するとともに、障害のある方と企業とのマッチングや就労定着支援を強化することにより、一層の障害者雇用促進を図る。	○新規開拓対象事業所等 ・企業:200社 ・支援機関:60機関 ○新規開拓訪問回数:合計494回 ・企業訪問:257回 ・支援機関:237回 ○採用者52人 ○採用者の職場定着支援 ・企業数:188社 ・訪問回数:230回	○新規開拓対象事業所等 ・企業:114社 ・支援機関:60機関 ○新規開拓訪問回数:合計398回 ・企業訪問:132回 ・支援機関:266回 ○採用者31人 ○採用者の職場定着支援 ・企業数:128社 ・訪問回数:202回	新型コロナウイルスの影響により、採用者数や企業への訪問回数が減少した。	定着支援に係る企業訪問については昨年度に近い実績を保ったことから、コロナ禍での従業員の職場定着への支援や、就労定着支援のサービスが終了した者に対する支援など、職場定着支援への強いニーズに対応することができたと評価される。	引き続き、高いニーズにある定着支援に対応していく必要がある。また、法定雇用率未達成企業に対する支援を重点的に行うことが必要である。
		123		障害企画課	社会参加係	障害のある方の職業能力開発の促進	障害のある方の職業的自立を支援するため、福祉・教育・経済・労働等各分野が連携し、就労促進に向け、企業及び障害のある方のニーズや一人ひとりの態様に応じた職業訓練を推進する。	・雇用促進セミナー 3回開催 ・雇用促進のためのホームページの運営	・雇用促進セミナー 2回開催 ・雇用促進のためのホームページの運営	新型コロナウイルスの影響により、セミナー開催回数が減少した。	新型コロナウイルスの影響により、開催回数が減少したものの、障害者雇用未達成企業を主たる対象としたセミナーの企画や宮城県との共同開催を実施するなど、例年にはない新たな試みを実施した。	障害者就労支援センターと連携のうえ、引き続き法定雇用率未達成企業を主たる対象としたセミナーを企画するなど、法定雇用率の引き上げ等の背景を踏まえ、より効果的なセミナーを開催していく。
		124		障害企画課	社会参加係	障害者在宅就労の促進	障害のある方の在宅就労に関する知識や技術を習得するための講座を開催する。	障害のある方のためのITによる在宅就労訓練講座 ・6講座、受講者数延べ26人	障害のある方のためのITによる在宅就労訓練講座 ・6講座、受講者数延べ22人	講座回数や受講者数に大きな変動なし。	新型コロナウイルスの影響により、受講者数の若干の減少は見られたものの、オンライン開催を実施し、コロナ禍でも例年並みの受講者の確保に努めた。	引き続きオンライン開催を検討しつつ、在宅の障害者に特化した、専門性が高く就労に直結するような訓練講座を行うなどニーズに応じた実施内容とすることで、新たな受講者を開拓していく必要がある。
		125		障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	視覚障害者就労支援促進	視覚障害者支援センターにおいて、視覚障害者に対して歩行訓練、パソコン訓練等の就労支援を実施する。	○職業リハビリテーション ・利用者人数:28人 ・訓練延回数:232回 ・進路状況:就職16人、就労継続3人、休職中1人、就活中5人、進学1人、療養中2人 ・職業講習 計2回	○職業リハビリテーション ・利用者人数:29人 ・訓練延回数:286回 ・進路状況:就職18人、就労継続1人、休職中1人、就活中7人、進学1人、療養中1人 ・職業講習 計9回	下半期からは、歩行訓練士が2名体制となったことにより、訓練回数が増加した。	月1回のグループでのパソコン講習を実施することにより、集団訓練の相互作用による利用者の意欲向上につながった。同時に対応する訓練士の支援の効率化にもつながった。	年々、訓練ニーズが増えているが、人員体制、実施場所、かつ時間的な供給が追い付かない状況にある。そのため、総合的、継続的、効率的、かつ効果的な訓練の提供のため、視覚障害者リハビリテーションを自立訓練に再編し、強化を図る。
		126		障害企画課	社会参加係	知的障害者チャレンジオフィス	知的障害のある方を非常勤嘱託職員として雇用し、一般就労へ向けた支援を行うとともに、障害程度や能力に応じた適切な業務内容、業務量等の検討を行う。また、その取組の成果を企業に紹介することにより、知的障害のある方の雇用促進を図る。	【支援対象者数】 ○合計(年度内の在籍人数):6人 ○このうち、令和元年度に新規採用した人数:4人 ・平成31年4月採用:2人 ・令和元年10月採用:2人 ※他の2人はいずれも平成30年度に採用 【一般就労者数/年度末時点の就労状況】 ○1人(平成30年4月採用職員が10月に一般就労)/就労中 ○1人(平成30年採用職員が令和2年4月に一般就労)/就労中	【支援対象者数】 ○合計(年度内の在籍人数):8人 ○このうち、令和2年度に新規採用した人数:4人 ・平成31年4月採用:2人 ・令和元年10月採用:2人 ・令和2年4月採用:2人 ・令和2年10月採用:2人 【一般就労者数/年度末時点の就労状況】 ○1人(平成31年4月採用職員が10月に一般就労)/就労中 ○2人(令和元年10月採用職員・令和2年4月採用職員が令和3年3月に一般就労)/就労中	支援対象者の増加により、一般就労者数も増加した。	令和2年度においても一般就労者を輩出しており、また、雇用期間内に一般就労を達成しなかった者でも、その後一般就労を果たしたと報告があったケースもあり、依然として就労移行率の面で高い成果を出している。	運営の在り方について、適宜必要な見直しを図ることにより、就職及びその後の安定した職場定着に必要となる職業スキル等を効果的に習得できるよう、個々の障害特性等に配慮しながら支援していく。
		127	◎	障害企画課	社会参加係	障害者雇用促進貢献企業の表彰	障害のある方を積極的に雇用し、働きやすい職場環境をつくっている事業者に対し、市長より感謝状を贈呈すると共に、その取組を広く事業者や市民に紹介し、障害者雇用の理解促進・雇用創出を図る。	応募総数:5件 ・社会福祉法人泉寿会、株式会社宮城総合給食センター、株式会社Wi2の3社を表彰した。	応募総数:3件 ・株式会社スタッフサービス・クラウドワーク、株式会社ミクシィ・エンパワーメントの2社を表彰した。	応募件数の若干の減少が見られた。	応募件数は減少したものの、在宅就労を積極的に推進する企業を表彰することで、障害者の就労に関する啓発が図られた。	法定雇用率の引上げ等を背景とした障害者雇用についての企業の関心の高まりを踏まえ、より多くの企業が表彰事業に応募するよう周知方法について工夫を行っていく。
		128		障害企画課	社会参加係	障害者就労施設等からの物品等調達の推進	障害のある方の経済的自立の促進を目的に、障害福祉サービス事業所等が提供する役務や製作した物品等の調達の推進を図る。	契約件数582件、調達金額70,221,655円	契約件数529件、調達実績69,991,929円	清桶の新たな調達による増加があったが、年度での増減のある印刷の減少や、コロナの影響による、イベント関係の少額発注の大幅な減少を補いきれなかった。	年度で増減のあるもの、コロナの影響を受けたものなど例年の調達に減少はみられたものの29の局区等のうち16カ所です令和元年度の調達の実績となるなど、優先調達の裾野は拡大している。	具体的な調達実績の紹介など、庁内掲示板を通じた制度の普及啓発を継続的に行っていくほか、調達に係る各種手続支援、庁内の調達ニーズとのマッチング支援に取り組んでいく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト(◎)	R3担当課	R3担当係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		129	◎	障害企画課	社会参加係	施設等自主製品の販売促進	施設自主製品の販売促進を図る社会福祉法人に補助金を交付するほか、授産製品の販売促進と障害のある方の社会参加を図るため、区役所や市民広場等においてふれあい製品を販売する展示販売会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者販売業務訓練等事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練者数:6人 ・販売実績:5,532,493円 ○ふれあい製品フェア(市民広場) <ul style="list-style-type: none"> ・6回開催、延べ173施設参加 ○ふれあい製品販売会 <ul style="list-style-type: none"> ・延べ794日開催、延べ1,266施設参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者販売業務訓練等事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練者数:1人 ・販売実績:12,591,874円 ・延べ656日開催、延べ1,038施設参加(地下鉄仙台駅構内) ・延べ24日開催、延べ97施設参加 ○ふれあい製品販売会(各区、宮城野区・若林区文化センター) <ul style="list-style-type: none"> ・延べ656日開催、延べ1,038施設参加(地下鉄仙台駅構内) ・延べ24日開催、延べ97施設参加 ○ふれあい製品デリバリー <ul style="list-style-type: none"> ・3回開催 ・販売実績:760,010円 ○仙台×総社デニムマスク製作販売 <ul style="list-style-type: none"> ・制作施設数:16施設 ・製作枚数:16,000枚 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者販売業務訓練等事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練者数は減少。仙台×総社デニムマスクの販売店舗として、アンテナショップを活用したため、販売実績は大幅に増加している。 ○ふれあい製品フェア <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症予防の観点より、3回開催を中止したことから、開催日数・延べ参加施設ともに減少している。 ○ふれあい製品販売会 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症予防の観点より、宮城野区・若林区文化センター)新型コロナウイルス感染症予防の観点から4月1日～5月31日までの販売会を中止したことから開催回数、参加施設ともに減少している。 ・(地下鉄仙台駅構内) ○ふれあい製品デリバリー <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度より地下鉄仙台駅構内での販売会を実施。 ○ふれあい製品デリバリー <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で販売会の実施が困難であったことにより開始した事業。 ○仙台×総社デニムマスク <ul style="list-style-type: none"> ・災害時支援等で交流のある岡山県総社市と連携し、仙台市内の福祉施設で岡山県産デニム生地を使用したデニムマスクの製作を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者販売業務訓練等事業における訓練者数の実績は減少した。販売実績前年比7,059,381円の増であった。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、4月～5月に実施予定であったふれあい製品販売会および5月～6月に実施予定であったふれあい製品フェアが中止となったため、実績減につながっている。 ・新しい生活様式に合わせた製品作りや販売場所の確保等に努めることでふれあい製品の販路拡大と販売促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売訓練事業としてのアンテナショップのさらなる活用を検討していく。 ・ふれあい製品の販売促進につながる、工賃向上を図るための事業展開を図る必要がある。 ・「ふれあい製品フェア」については、参加事業所による検討会を実施するなど、引き続き事業所の主体的な取組を促していく。
		130		総務局人事課	企画係	仙台市役所における障害者の法定雇用率の遵守	障害のある方の雇用を推進するとともに、法定雇用率の遵守に努める。	2.68%(令和元年6月1日現在) ※特例認定により市長部局、水道局、交通局、ガス局、市立病院を合算 2.40%(令和元年6月1日現在、教育委員会)	2.60%(令和2年6月1日現在) ※特例認定により市長部局、水道局、交通局、ガス局、市立病院を合算 2.41%(令和2年6月1日現在、教育委員会)	令和2年度の会計年度任用職員制度の導入に伴い、算定の基礎となる職員総数(分母となる基礎数値)が増加したことで、雇用率が減少した。	精神障害者や知的障害者も含めた正職員の選考試験を継続実施するとともに、障害を有する会計年度任用職員の採用も行ったことで、法定雇用率を達成できた。	令和3年度報告時から法定雇用率が2.60%に引き上げられる。 令和2年度時から会計年度任用職員の採用枠を拡充し雇用率の引き上げに対応しているが、令和3年度も引き続き法定雇用率の達成に努める。 あわせて、障害者活躍推進計画に基づき、障害のある職員の職場におけるさらなる活躍の推進を図る。
		131		市民局市民生活課	市民生活係	勤労者福祉ガイドブック等発行	勤労者・事業者に対し労働関係情報を広く周知することを目的として発行しているガイドブック等に、障害のある方の雇用促進のための法律や制度、問い合わせ先を掲載し、制度利用の普及啓発を図る。	「働くみなさんのためのガイドブック」3,000部を発行。ハローワークや障害者就労支援センター等、関係機関に配布を行った。	「働くみなさんのためのガイドブック」3,000部を発行。ハローワークや障害者就労支援センター等、関係機関に配布を行った。	令和元年度と同様の内容で実施した。	作成したガイドブックの関係各所への配布により、障害のある方の雇用促進に関する制度について、幅広く周知を図ることができた。	今後も、同様の方法で対象制度に関する普及啓発を行っていく予定である。 掲載内容を適宜見直し、よりわかりやすいガイドブックとしていく。
		132		人事委員会事務局任用課	任用係	障害のある方を対象とした仙台市職員採用試験選考	障害のある方の雇用促進を図ることを目的とした職員採用選考を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務と学校事務の職種で選考を行った。 ・申込者数 事務:59人、学校事務:48人 ・受験者数 事務:51人、学校事務:43人 ・最終合格者数 事務:4人、学校事務:1人 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務と学校事務の職種で選考を行った。 ・申込者数 事務:72人、学校事務:66人 ・受験者数 事務:54人、学校事務:50人 ・最終合格者数 事務:3人、学校事務:2人 	申込者がそれぞれの職種において約20%以上増加した。令和元年度より受験要件を拡大していることの広報の効果によるもの。	受験要件の拡大の周知の徹底により令和元年度より申込者数が増加した。また、選考を実施したことにより障害のある方の就労の場を創出することができた。	選考の実施について、多くの方に周知できるよう、関係部署と連携し広報活動に努めていく。また、より効果的な選考手法等について任命権者とともにさらに検討を進めていく。
② 日中活動												
		133		障害者支援課	地域生活支援係	障害者福祉センター運営管理	障害者福祉の地域拠点機能を担い、自立訓練や生活介護事業を多機能型で行う障害者福祉センターを運営するとともに、講習会、会報発行、貸館等を実施する。また、災害時には福祉避難所の開設運営を担うことから、福祉避難所の体制づくり、定期的な避難訓練を行う。さらに、障害者福祉の地域拠点機能を担う。	<ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練(機能訓練・生活訓練)事業 <ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練:延4,792件 ・生活介護事業:延2,601件 ・貸館事業:延26,516件 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練(機能訓練・生活訓練)事業 <ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練:延5,702件 ・生活介護事業:延2,403件 ・貸館事業:延13,771件 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練は医療機関や居宅介護事業所等への周知活動を行い、紹介による利用者増加に繋がった。 ・貸館事業は新型コロナ感染防止対策のための利用自粛や、緊急事態宣言による利用休止期間(約2か月間)があり件数が減少した。 	高次脳機能障害者向けの生活訓練事業をモデル事業として実施。令和4年度からの本格実施に向け体制整備に繋がった。また、重度心身障害者に対する入浴モデル事業を行い、体験利用を実施。	区域の拠点施設としてより先導的な取組や、既存の制度・サービスでは対応しきれないニーズに応じる補完的役割を担うため、事業員直しに取り組む。また、福祉避難所の体制づくりに向け、地域とのつながりをより強化する取組を推進していく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R3担当課	R3担当係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		134		障害者支援課	施設支援係	障害者小規模地域活動センター運営費の補助	障害のある方が通所し、創作活動や生産活動を通して、作業指導や生活指導、さらには社会参加訓練等の地域的な支援を行う施設に対して、運営費を補助する。	仙台市障害者小規模地域活動センター運営費補助金 ○心身 32,775千円 ・3施設 ○精神 153,678千円 ・12施設	仙台市障害者小規模地域活動センター運営費補助金 ○心身 32,772千円 ・3施設 ○精神 135,466千円 ・11施設	令和元年度に事業所1件が障害福祉サービス事業所へ移行したため、「精神」事業所の実績が減少した。	障害者小規模地域活動センター計14施設に対して補助金を交付し、生産活動や社会参加訓練等を通して、障害のある方の日中活動のサポートを行うことができた。	給付費事業への移行が可能な施設については、事業の充実を図る観点から、積極的に移行を促しているが、収支的に事業継続が困難になると思われる施設が多い。今後も利用者確保の方策などを共に検討しながら、移行に向けた取組を継続していく。
		135		障害者支援課	施設支援係	重度重複障害者等受入運営費の補助	重度重複障害のある方等を受け入れている知的障害者通所施設に、支援員配置のための補助金を交付する。(重度重複障害者1名につき月30千円の補助を実施)	・市内・市外49施設、603人 ・224,946千円	・市内・市外48施設、588人 ・204,885千円	・制度見直しにより補助金単価の減額等を作ったため、令和元年度よりも実績額が減少した。	重い障害のある方を受け入れ、手厚い支援体制を取っている事業所に対し補助金を交付することで、重い障害のある方の日中活動の場を提供することができた。	持続可能な制度とするために、重度行動障害者の判定基準を変更し、事業者に対し、国の加算である「重度障害者支援加算(Ⅱ)」への移行を促していく。
		136		障害企画課	社会参加係	身体障害のある方の生活訓練	身体障害のある方の健康管理や社会生活に役立つ知識・能力の習得を目的に、各種研修等を実施する。	生活訓練等事業(合計利用者数384人) ・視覚障害のある方の社会生活教室 8回開催(うち1回中止)、延べ参加者:51人 ・中途失聴・難聴の方の生活訓練 8回開催(うち4回中止)、延べ参加者:92人 ・聴覚障害のある方の社会生活教室 8回開催、延べ参加者:124人 ・障害者健康指導教室 16回開催(うち4回中止)、延べ参加者:117人	生活訓練等事業(合計利用者数355人) ・視覚障害のある方の社会生活教室 7回開催、延べ参加者:50人 ・中途失聴・難聴の方の生活訓練 8回開催(うち4回中止)、延べ参加者:18人 ・聴覚障害のある方の社会生活教室 7回開催、延べ参加者:113人 ・障害者健康指導教室 16回開催、延べ参加者:174人	新型コロナウイルス感染症の影響により、中途失聴・難聴の方の生活訓練がほとんど中止になっている。 健康指導教室については参加者が増えているため、合計数に大きな変動はない。	コロナ禍でも、感染防止対策をとり、実施することができた。	今後も、感染予防対策をしつつ、障害者が生活していく上で活動の幅をより広げられるよう、講座の内容やカリキュラムを検討し、参加者のニーズに沿った効果的な講座を実施していく。
③ スポーツ・レクリエーション・芸術文化												
		137	◎	障害企画課	社会参加係	2020東京パラリンピックに向けた選手発掘・育成開催事業(2020東京パラリンピックに向けた障害理解促進事業) (再掲:整理番号3)	障害者スポーツ教室や体験会を開催し、市民に体験してもらうことにより、障害者スポーツの啓発・普及を行う。	・パラリンピックスポーツ教室開催 6回開催、参加者数 103人 ・障害者スポーツ体験イベント 3回開催、参加者数 約700人	・パラリンピックスポーツ教室開催 6回開催、参加者数 152人 ・障害者スポーツ展示会開催 ・小学校でのパラリンピックに関する特別授業実施(パラリンピックの講話、シッティングバレーボール体験授業) ・イタリア人パラリンピック選手の写真展(NAKED)実施 来場者563人	新型コロナウイルス感染症の影響により体験イベントではなく展示会となった。パラリンピックに向け、特別授業や写真展を実施。	コロナ禍でも、展示会や写真展を通し、多くの方に興味を持ってもらうことができた。	コロナ禍で体験会などが行えない状況でも障害者スポーツに関心をもってもらえるような取組について、検討していく必要がある。
		138		障害企画課	社会参加係	多様性に選択できるスポーツ活動の参加機会の拡大	障害のある方のスポーツを振興するため、スポーツ教室及びスポーツ大会を開催するとともに、大会派遣への支援等を実施する。	・スポーツ教室等 教室:24科目、24回開催、参加者数611人 体験イベント:1回開催、参加者数467人 ・スポーツ大会 9科目、9大会開催、参加者数:966人 ・全国障害者スポーツ大会 派遣者数50人(仙台出発後に大会中止が決定) ・その他大会 派遣者数68人	・スポーツ教室等 教室:15科目、15回開催、参加者数224人(9科目中止) 体験イベント:中止(展示会をAERにて実施) ・スポーツ大会 1科目、1大会開催、参加者数:33人(10科目中止) ・全国障害者スポーツ大会 大会中止	新型コロナウイルス感染症の影響により多くの大会や教室が中止となったため。	多くの人が集まる教室や大会であるため、コロナ禍での実施は困難であった。	コロナ禍でも、障害者スポーツを行えるよう環境を整えることができるよう検討していく必要がある。
		139		障害企画課	社会参加係	仙台市スポーツ施設使用料減免	障害のある方がスポーツ施設を利用する際の使用料を減免し、スポーツ、レクリエーション活動の機会を拡大する。	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方などを対象に、市営スポーツ施設の使用料の半額または全額減免を行った。 ・減免利用実績(筈) 団体利用者数:696団体 個人利用者数:67,937人	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方などを対象に、市営スポーツ施設の使用料の半額または全額減免を行った。 ・減免利用実績(筈) 団体利用者数:677団体 個人利用者数:36,884人	新型コロナウイルス感染症の影響により、個人利用が大幅に減少している。	新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ教室や大会が中止となり、障害者スポーツに参加する機会が減少した。	障害のある方だけでなく、多くの方々が障害に対する理解を深め、心のバリアフリーを具現化していくとともに、各事業内容に一層の工夫をしていく。 コロナ禍においても実施できる教室等を検討していく。
		140		障害企画課	社会参加係	各種レクリエーション活動の推進	障害のある方の社会参加促進や相互交流を図るため、各種レクリエーション教室を開催する。	レクリエーション教室開催事業 ・身体 開催回数:3回(うち1回中止)、参加者数:286人 ・知的 開催回数:67回、参加者数:1,152人 ・精神 開催回数:5回、参加者数:347人(うち1回中止) ・3障害 開催回数:3回、参加者数:90人	レクリエーション教室開催事業 ・身体 開催回数:3回、参加者数:183人 ・知的 開催回数:67回、参加者数:152人(うち46回中止) ・精神 開催回数:7回、参加者数:88人 ・3障害 開催回数:3回、参加者数:85人	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や人数制限が続き、参加者が減少した。	コロナ禍でも、レクリエーション活動を通じて、戸外活動や障害者同士の交流の機会を設けることができた。	感染症対策を取りながら、障害者のニーズに合わせて教室を開催していくために、質的な調査が必要と考える。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小 番 号	整理 番号	重点プ ロジェ クト (◎)	R3 担当 課	R3 担当 係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		141		障害企 画課	社会 参加 係	文化・芸術活動の振興	障害のある方の文化・芸術活動を振興するため、「仙台市障害者による書道・写真・絵画コンテスト」の開催や障害のある方の芸術作品等の紹介や相互の交流を図る紙上交流誌「わか」の発行等を実施する。	<p>障害者による書道・写真・絵画コンテストを開催し、入賞作品については全国コンテストに推薦するほか、「ウエルフェアアート展」として市内障害者福祉センター等に展示した。</p> <p>○障害者による書道・写真・絵画コンテストの実施 応募作品数:書道の部72点、写真の部39点、絵画の部37点</p> <p>○写真、書道、絵画教室等:参加者90人 上記コンテストへの応募を目標とした教室の実施</p> <p>○ウエルフェアアート展 障害者週間の間、市内障害者福祉センター等で入賞作品を展示した。</p> <p>○紙上交流誌「わか」の発行を行った。 発行回数:1回</p>	<p>障害者による書道・写真・絵画コンテストを開催し、入賞作品については全国コンテストに推薦するほか、「ウエルフェアアート展」として市内障害者福祉センター等に展示した。</p> <p>○障害者による書道・写真・絵画コンテストの実施 応募作品数:書道の部74点、写真の部52点、絵画の部52点</p> <p>○写真、書道、絵画教室等:参加者77人 上記コンテストへの応募を目標とした教室の実施</p> <p>○ウエルフェアアート展 障害者週間の間、市内障害者福祉センター等で入賞作品を展示した。</p> <p>○紙上交流誌「わか」の発行を行った。 発行回数:1回</p>	書道・写真・絵画コンテストについては、応募件数が増加した。コンテスト応募に向けた各種教室の参加者は減少した。新型コロナウイルス感染症を警戒し参加を控える人が増えたためと思われる。	「仙台市障害者による書道・写真・絵画コンテスト」に向け、創意意欲を高めるため初心者から経験者まで幅広く楽しめる写真教室等を開催した。	事業について一層の周知を図るとともに、引き続き障害のある方の文化・芸術活動の意欲を高めるような教室等を開催していく。
		142		障害企 画課	社会 参加 係	各種障害者団体助成	障害児者の文化・芸術活動振興及び市民の障害理解促進のため、障害者福祉団体が行うイベント等の開催経費を助成する。	各種団体助成事業 ・助成金交付団体:4団体	各種団体助成事業 ・助成金交付団体:2団体	・令和元年度限りの助成申請があったこと、新型コロナウイルス感染症の影響により開催規模が縮小されていた事業があったことから、助成件数・助成総額が減少した。	文化・芸術活動振興の普及啓発に寄与することができた。	より多くの障害者団体による文化・芸術活動の振興のため、適切な助成を継続していく。
		143		障害企 画課	社会 参加 係	障害のある方の国際交流	障害のある方が海外の障害のある方と交流・親睦を深めることを目的に行われる事業について、補助金を交付する。(仙台市障害者国際交流事業補助金)	社会福祉法人仙台障害者福祉協会の以下の国際交流事業に対し補助金を支出した。 ・台南市から障害者本人や福祉関係者等15名が来仙し、障害者との交流やの障害者施設等の視察を行った。(令和元年5月15日～19日)	新型コロナウイルス感染症の影響により、実績なし。	新型コロナウイルス感染症の影響によるもの。	コロナ禍での実施は困難であった。	今後も、より多くの障害のある方に海外の障害者施策を見聞し、海外の障害者等と交流し国際親善を深め、国際的な視野から本市の障害者福祉等の発展に寄与するよう、事業を推進する。
		144	文化観 光局文 化振興 課	文化 振興 係	文化 振興 係	もりのみやこのふれあいコンサートの開催	障害のある方の芸術・文化活動を振興するため、障害者週間(12月3日～9日)に合わせ、障害のある方やその補助者等を対象に、本市を代表する文化インフラである仙台フィルハーモニー管弦楽団による本格的なオーケストラの演奏会を実施する。	令和元年12月6日開催 申込者数:1,451名 来場者数:1,070名 ※平成30年度同様に申込み多数のため、抽選を実施し、全席指定とした。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、有観客による開催はせず、オンライン配信を予定していたが、演奏収録会場側の事情により、コンサート自体の開催を断念した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、コンサートの開催ができなかった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、コンサートの開催ができなかった。	今度もどのような障害の方にも楽しんでいただけるようなコンサートを継続していく。
		145	教育局 市民図 書館	奉仕 整理 係	奉仕 整理 係	図書・視聴覚資料の郵送貸出サービス	心身の障害等により図書館への来館が困難な方に、郵送による図書・視聴覚資料の貸出を実施する。	貸出点数10,362点 延利用者数4,521人	貸出点数10,153点 延利用者数4,178人	新型コロナウイルス感染症関連による臨時休館や開館時間短縮により、利用者数が減少した。	対象者を市内在住者に限定することで、利用者増と郵送料の値上げ等による、送料の負担を抑えた。	利用者増と郵送料の値上げ等により、年々送料の負担が大きくなるが、図書館への来館が困難な方にとって必要なサービスであることから、今後も実施していく。
		146	教育局 市民図 書館	奉仕 整理 係	奉仕 整理 係	大活字本の貸出	全図書館において、一般に刊行されている図書の文字サイズでは読みにくい方に向けて、小説をはじめ各分野の本を大きな活字で印刷した大活字本の貸出を実施する。	所蔵数 8,748冊 延利用者数 16,852人	所蔵数 8,921冊 延利用者数 16,639人	新刊を受け入れ所蔵数は増えたが、新型コロナウイルス感染症関連による臨時休館や開館時間短縮により、利用者数が減少した。	全館で大活字本を所蔵し貸し出しを行っており、全館で所蔵数が増加したことで、より多くの方に利用いただいた。図書館ホームページから、大活字本を限定して検索することができ、子ども向けの大活字本については所蔵リストを掲載しているため、ホームページの活用も一定の効果を上げていると考えられる。また、自館所蔵の大活字本リストを作成して配布した図書館もあった。	今後も新刊を中心に蔵書を増やし、充実したサービスを提供していく。
		147	教育局 市民図 書館	奉仕 整理 係	奉仕 整理 係	拡大読書器の設置	全図書館において、自己資料も含め、資料を拡大して画面に映し出すことのできる拡大読書器を設置する。	設置館:市民(3台)、広瀬、宮城野、榴岡、若林、太白、泉 設置数:9台	設置館:市民(3台)、広瀬、宮城野、榴岡、若林、太白、泉 設置数:9台	設置台数変更なし	カラー・白黒・白黒反転のモードを選んでは表示することができるため、利用者のニーズに合った安定したサービスを提供することができた。	誰もが利用できる図書館には必要なサービスであり、今後も継続して設置する。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R3担当課	R3担当係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		148		教育局市民図書館	奉仕整理係	視覚障害のある方に対する対面朗読サービス	一部図書館、せんだいメディアテークにおいて、視覚障害で活字資料を利用できない方のために、音訳者が対面しながら資料を読む、対面朗読のサービスを実施する。	実施館:地区館4館(宮城野、若林、太白、泉)せんだいメディアテーク 実施件数:15人 382回	実施館:地区館4館(宮城野、若林、太白、泉)せんだいメディアテーク 実施件数:14人 237回	登録者数が1名減少し、実施件数が減少した。	登録者数が1名減少したが、必要な方に安定したサービス提供を行うことができた。	利用者は少ないがサービスは継続していく。
		149		教育局市民図書館	奉仕整理係	音訳資料貸出サービス	一部図書館、せんだいメディアテークにおいて、視覚障害等により活字による読書が困難な方のために、音訳資料(図書や各種資料等をカセットテープやディジー資料に音声化したもの)やディジー資料専用の再生機の貸出を実施する。	実施館:地区館5館(市民、宮城野、若林、太白、泉)せんだいメディアテーク 所蔵数:5,938点	実施館:地区館5館(市民、宮城野、若林、太白、泉)せんだいメディアテーク 所蔵数:6,176点	新たな音訳資料を受け入れ、所蔵数が増加した。	利用者からの希望に応じて、資料を増やすことができた。	視覚障害のある方には必要なサービスであり、今後も利用者からの希望に応えながら、継続して事業を行っていく。
		150		教育局市民図書館	奉仕整理係	点字図書・触る絵本・布絵本・拡大写本の貸出	全図書館において、点字図書や障害のある児童でも手で触って楽しめる触る絵本・布絵本等の貸出を実施する。また、障害のない方にも貸出を実施する。	所蔵数 1,172点 拡大写本の延利用者:423人	所蔵数 1,299点 拡大写本の延利用者:249人	所蔵数は前年度からほぼ変動がなかったが、新型コロナウイルス感染症関連による臨時休館や開館時間短縮により、利用者数が減少した。	子供向けの点字付き絵本・触る絵本・布絵本・拡大写本の所蔵リストを作成し、図書館ホームページに掲載する等の利用者への周知を引き続き図り、サービス向上に努めていく必要がある。	視覚障害のある方には必要なサービスであり、今後も所蔵数の増加に努め、継続して事業を行っていく。
		151		教育局市民図書館	奉仕整理係	図書資料のリクエスト音訳サービス	宮城野図書館において、サビエ図書館未所蔵資料の音訳資料貸出希望があった場合、希望の図書館資料の音訳を行いCD-R等に交換し貸出を実施する。	実績なし	実績なし	増減なし	令和2年度においても利用者からの希望はなかったものの、視覚障害のある方には必要なサービスであることから、引き続き利用者への周知を図り、サービス向上に努めていく必要がある。	視覚障害のある方には必要なサービスであり、サビエ図書館に未所蔵の音訳資料に対してリクエストがあった場合はボランティアに依頼して製作する事業を継続する。
		152		教育局市民図書館	奉仕整理係	マルチメディアディジー図書貸出サービス	令和2年8月より館内閲覧から、館外貸出へサービス変更を行う。一部図書館、せんだいメディアテークにおいて、視覚障害等により活字による読書が困難な方のために、音声と一緒に文字や画像が画面に表示されるデジタル録音図書の貸出を実施する。	2台 延利用者数:0人	令和2年8月より実施館:地区館5館(市民、宮城野、若林、太白、泉)せんだいメディアテーク 延利用者数:0人	実施館を1館から5館へ増加した	泉図書館のみでの館内閲覧から、地区館5館(市民、宮城野、若林、太白、泉)及びせんだいメディアテークでの貸出へとサービスを改善した。また、閲覧専用機器のレンタルを廃止し、地区館に既設のパソコンに閲覧ソフトを入れることで、経費の削減とサービス拡大を実現した。	館内閲覧から貸出へとサービス改善しても利用はなかったものの、視覚障害等により活字による読書が困難な方には必要なサービスであることから、引き続き利用者への周知を図り、継続して事業を行っていく。
		153		教育局市民図書館	奉仕整理係	リクエスト音訳・点訳・データ変換サービス	せんだいメディアテークにおいて、希望の資料を希望のデータに変換する。音訳の場合はCD-R、点字印刷の場合は紙を実費負担として実施する。	データ変換件数:9件	データ変換件数:16件	特定の利用者に多く利用いただいたため件数が増加した。	利用者が限定されるサービスではあるが、必要な方には多く利用いただくことができた。	視覚障害のある方には必要なサービスであることから、継続して事業を行っていく。
		154		教育局市民図書館	奉仕整理係	字幕入りビデオ・DVDの貸出	若林図書館、せんだいメディアテークにおいて、聴覚障害のある方向けに、テレビで放映された番組などに字幕が入っているビデオ・DVDの貸出を実施する。	所蔵数 1,859点	所蔵数 1,627点	新たな資料の受け入れよりも除籍数が上回ったため所蔵数が減少した。	字幕入り資料は、販売元からライセンス切れの通知に基づき除籍処理をしており、令和2年度は受入数より除籍数が上回った。新たな資料の受け入れは継続して行っており、必要な方への安定したサービス提供は行うことができた。	聴覚障害のある方には必要なサービスであり、今後も所蔵数の増加に努め、継続して事業を行っていく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小 番 号	整理 番号	重点プ ロジェ クト (○)	R3 担 当 課	R3 担 当 係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
④ 当事者活動												
	155			障害企 画課	社会 参加 係	知的障害のある方の本人活動の支援	知的障害のある方の社会参加と自己実現を図るため、自ら話し合い、計画したボランティア活動や交流会等活動を支援する。	本人活動支援事業 ・16回(うち1回中止)実施、延べ参加者数:314人 登録者数:44人	本人活動支援事業 ・17回(うち12回中止)実施、延べ参加者数:60人 登録者数:31人	新型コロナウイルス感染症の影響により、登録者、参加者ともに大幅に減少した。	知的障害のある参加者自身が活動の企画段階から実施進行に至るまで携わり、支援者ではなく当事者委員を中心とした企画、運営を行うことで、当事者の活動意欲の向上を図り、社会参加の促進に寄与した。	引き続き、福祉まつりエルフェア等、他の事業との連携も図りながら、本人主体の活動運営を支援していく。
	156			障害企 画課	社会 参加 係	精神障害のある方の障害者ボランティア活動の支援	精神障害のある方の社会参加と自己実現を図るため、精神障害のある方の社会復帰に関する活動についての情報提供を行うとともに、障害のある方等に対するボランティア活動を支援する。	・精神保健福祉に従事する職員を対象に、精神障害のある方の援助技術の向上や業務に係る知識、情報の習得を目的としたスキルアップ研修を実施した。 スキルアップ研修4回実施、延べ参加者人数:88人 ・日頃支援を受けることが多いと考えられる当事者や家族のボランティア活動への参加を支援した。	・精神保健福祉に従事する職員を対象に、精神障害のある方の援助技術の向上や業務に係る知識、情報の習得を目的としたスキルアップ研修を実施した。 スキルアップ研修4回実施、延べ参加者人数:71人 ・日頃支援を受けることが多いと考えられる当事者や家族のボランティア活動への参加を支援した。	大きな増減なし。	・スキルアップ研修では、感染症対応時における支援者のストレスマネジメントや虐待防止などについて学んだ。参加者が、本研修での学びを各職場に持ち帰ることで、よりよい支援につながるかと考える。 ・ボランティア活動では、活動を通して自己肯定感を高め、地域の一員として生活しているという意識につなげることができた。	引き続き、支援者や精神障害のある方の意見を取り入れ、よりニーズの高い内容の講座を実施していく。また、ボランティア活動では参加者を増やしているよう効果的な募集方法等を検討していく。
	157			障害者 支援課	障害 保健 係	セルフヘルプグループ(障害のある方の自助グループ)の支援	セルフヘルプグループの立ち上げや運営に関する相談等、グループの育成への支援を実施する。	セルフヘルプ育成支援(通年) ・当事者活動団体:4団体	セルフヘルプ育成支援(通年) ・当事者活動団体:2団体	自分たちが先頭に立って活動するということがハードルが高いもののように感じられ、参加団体が減少している。	セルフヘルプグループは精神障害当事者間の相互支援として有効とされている。活動している2団体は年間を通して、朗読会や、出版物を発行するなど実りある活動になっている。	当事者グループに参加したいという問い合わせはあるが、自分たちが先頭に立って活動するというのは非常にハードルが高くなっている。どうしたら活動団体が増えるか仙台市精神保健福祉団体連絡協議会と継続的な協議が必要である。
	158			障害者 支援課	障害 保健 係	ピアカウンセリング事業(精神障害のある方同士のカウンセリング事業)	精神障害のある方が自身の問題解決能力を高め、社会参加と自立を促進するために、ピアカウンセリングを学び実践する機会を提供する。	・ピアカウンセリング講座 年3回開催、参加延人数:33人 ・ピアトークショー 年1回開催、聴講者数:20人 テーマ「こんな手助けがあったらいいな」	・ピアカウンセリング講座 年3回開催、参加延人数:35人 ・ピアトークショー 年1回開催、聴講者数:15人 テーマ「自分のためのささやかな現実逃避」	参加人数については前年とほぼ同規模であった。参加者からは当事者の生の声を聞けるということで、生きづらさを共有できてうれしかったといった声や、当事者通しの交流の場が少なく貴重な会だと思つたため、またこのような場を作ってほしいといった声もあり、今後も参加したいとの意見が聞かれた。	参加者の声を聴くと、参加者にとって貴重な場となっており、今後も継続して活動を支援していく必要がある。	当事者通しの交流の場は、貴重であるため、いろいろな人に活動を周知し参加したいと思つてもらつたため、周知の方法や新規の参加者の募集方法を、仙台市精神保健福祉団体連絡協議会と協議していくが必要である。
	159			障害企 画課・障 害者支 援課・北 部ア ー チ ル	企画 係・地 域生 活支 援係 ・障 害保 健係 ・総 務係	審議会等への障害のある方の参画推進	障害者施策推進協議会、障害者自立支援協議会等の委員として障害のある方を委嘱し、市政への参画を推進する。	・障害者施策推進協議会 4委員/20委員 ・障害者差別相談調整委員会 1委員/7委員 ・精神保健福祉審議会 3委員/18委員 ・障害者自立支援協議会 4委員/17委員 ・仙台市発達障害者支援地域協議会 1委員/19委員	・障害者施策推進協議会 4委員/20委員 ・障害者差別相談調整委員会 1委員/7委員 ・精神保健福祉審議会 3委員/18委員 ・障害者自立支援協議会 4委員/17委員 ・仙台市発達障害者支援地域協議会 1委員/19委員	増減なし	平成30年度と同数の障害のある方を委員に委嘱した。	引き続き、審議会等への障害のある方の参画を推進するとともに、障害特性を踏まえた審議会の運営方法等を工夫し、より多様な障害者別の当事者委員の委嘱が可能となるよう検討していく。
⑤ 移動・外出支援												
	160			障害企 画課	社会 参加 係	障害のある方への交通費等の助成	障害のある方の社会参加の推進のため、対象者にふれあい乗車証(市営地下鉄・バス、宮城交通の無料乗車証)、福祉タクシー利用券・家用自動車燃料費助成券のいずれかを交付し、移動に要する費用の一部を助成する。	交付人数(令和2年3月末) ・ふれあい乗車証:15,182人 ・福祉タクシー利用券:9,361人 ・家用自動車燃料費助成券:5,612人	交付人数(令和3年3月末) ・ふれあい乗車証:15,818人 ・福祉タクシー利用券:9,594人 ・家用自動車燃料費助成券:6,283人	対象となる障害者数の増加により、受給者数も増加した。	各々の障害の状況に合った助成内容を選択し、多くの障害のある方が制度を活用し交通機関等を利用しており、社会参加活動の促進が実現されている。	新型コロナウイルス感染症による影響を注視していくとともに、引き続き、障害のある方の社会参加を推進していく。
	161			障害企 画課	社会 参加 係	リフト付自動車運行への助成	一般の交通手段の利用が困難な障害のある方の社会参加を促進するため、福祉有償運送実施団体へ経費の一部を助成する。	・助成対象団体:1団体 ・利用会員数:268人 ・利用回数:802回	・助成対象団体:1団体 ・利用会員数:174人 ・利用回数:584回	会員数の減少により、利用回数も減少した。	福祉有償運送実施団体への支援を行うことにより、一般の交通手段の利用が困難な、障害のある方の外出や社会参加の促進が図られ、容易に移動ができる環境の整備につながっている。	引き続き、一般の交通手段の利用が困難な障害のある方の社会参加を推進していく。
	162			障害企 画課	社会 参加 係	自動車運転免許取得への助成・自動車改造への助成	障害のある方の社会参加の推進のため、自動車運転免許取得に要する費用及び身体障害のある方の自動車改造に要する費用の一部を助成する。	・自動車運転免許取得助成:29件 ・自動車改造助成:27件	・自動車運転免許取得助成:36件 ・自動車改造助成:26件	大幅な増減なし。	障害のある方の自動車を利用した移動支援の促進の一助となっている。	引き続き、障害のある方の社会参加を推進していく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R3担当課	R3担当係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性							
		163		障害者支援課	地域生活支援係	外出支援等のサービス提供	視覚障害により移動が非常に難しい方に、必要な情報の提供や保護等の外出支援を行う同行保護や、自己判断能力が制限されている方の危険を回避するために必要な支援や外出支援を行う行動保護等のサービス提供を推進する。	・同行保護 延べ利用者数:2,751人 ・行動保護 延べ利用者数:85人	・同行保護 延べ利用者数:2,526人 ・行動保護 延べ利用者数:99人	新型コロナウイルスの影響が、同行保護の利用者数は若干減少したものの、大幅な増減は見られなかった。	同行保護・行動保護ともに、実績の大幅な伸びは無いものの、障害特性に応じた外出支援を安定して実施できた。	外出に支援を要する方が社会参加等を積極的に行えるよう、今後も制度の周知に努める。							
		164		障害者支援課	地域生活支援係	ガイドヘルパーの派遣	全身性障害のある方にガイドヘルパーを派遣し、病院や公的機関に行く場合等の付添を行う。	・利用登録者数:84人 ・派遣件数:486回	利用登録者数:83人 派遣回数:400回	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用控え等があったことから実績が減少した。	全身性障害者の外出及び社会参加の促進に寄与し、円滑に移動できるよう支援することができた。	外出支援を主とするサービスについては、対象者要件によって移動支援、同行保護、行動保護、重度訪問介護の中の移動支援などがある。今後の事業の在り方について検討していく必要がある。							
⑥ 意思疎通支援																			
		165		総務局広報・障害企画課	市民広報係・社会参加係	点字・声の広報発行	視覚障害のある方を対象に、生活情報を点字・音声版で毎月発行するほか、希望に応じた必要な文書等を点字訳・音訳して提供する。また、「せんだいふれあいガイド」の点字・音声版を作成する。	視覚障害のある方を対象に点字・音声版により必要な情報提供等を行った。 ○点字市政だより:月2回(3日・15日) ・全市版:延2,744部作成 ・区版:延2,190部作成 ○声の広報:月1回 ・カセットテープ版:延272本作成(マスター版含む) ・CD版:延1,458本作成(マスター版含む) ・YouTube発信(毎月) ○生活情報の点字・音声版提供者数 ・点字版:1,752人 ・音声版:2,008人 ○ふれあいガイド点字・音声版作成部数 ・テープ版:抜粋版30組、完全収録版(マスターのみ) ・音声版:完全収録版100枚 ・点字版40部 ○点字、音訳サービス利用件数 ・点訳サービス:23件 ・朗読サービス:0件	視覚障害のある方を対象に点字・音声版により必要な情報提供等を行った。 ○点字市政だより:月2回(3日・15日) ・全市版:延2,680部作成 ・区版:延2,157部作成 ○声の広報:月1回 ・カセットテープ版:延252本作成(マスター版含む) ・CD版:延1,367本作成(マスター版含む) ・YouTube発信(毎月) ○生活情報の点字・音声版提供者数 ・点字版:1,851人 ・音声版:1,913人 ○ふれあいガイド点字・音声版作成部数 ・テープ版:抜粋版30組、完全収録版(マスターのみ) ・音声版:完全収録版100枚 ・点字版40部 ○点字、音訳サービス利用件数 ・点訳サービス:7件 ・朗読サービス:0件	○点字市政だより、声の広報により多くの市民に市の施策を伝えるという観点から、点字市政だよりおよび声の広報は情報手段に限られる視覚等に障害のある方に対して必要な広報の手段であり、必要とする障害のある方への広報ができていく。 ○生活情報の点字・音声版提供者数、ふれあいガイド、点字、音訳サービス 大幅な増減は見られない。	○点字市政だより、声の広報 より多くの市民に市の施策を伝えるという観点から、点字市政だよりおよび声の広報は情報手段に限られる視覚等に障害のある方に対して必要な広報の手段であり、必要とする障害のある方への市の広報ができていく。 ○生活情報の点字・音声版提供者数、ふれあいガイド、点字、音訳サービス 大幅な増減は見られない。	○生活情報の点字・音声版提供者数、ふれあいガイド、点字、音訳サービス 大幅な増減は見られない。	○生活情報の点字・音声版提供者数、ふれあいガイド、点字、音訳サービス 大幅な増減は見られない。	○生活情報の点字・音声版提供者数、ふれあいガイド、点字、音訳サービス 大幅な増減は見られない。	○生活情報の点字・音声版提供者数、ふれあいガイド、点字、音訳サービス 大幅な増減は見られない。	○生活情報の点字・音声版提供者数、ふれあいガイド、点字、音訳サービス 大幅な増減は見られない。	○生活情報の点字・音声版提供者数、ふれあいガイド、点字、音訳サービス 大幅な増減は見られない。	○生活情報の点字・音声版提供者数、ふれあいガイド、点字、音訳サービス 大幅な増減は見られない。	
		166		障害企画課	社会参加係	コミュニケーションの支援	聴覚障害のある方の各種通訳や相談等に応じるため、手話通訳相談員を市役所・各区役所に配置するとともに、手話や要約筆記等の各種奉仕員の養成講座の開催、派遣を行う。	○手話通訳相談員 ・市役所・各区役所等7箇所に配置。 ○各種奉仕員養成研修修了人数 ・手話奉仕員(入門):18人 ・手話奉仕員(基礎):16人 ・手話通訳者:5人 ・点訳:11人 ・朗読:8人 ○手話奉仕員等派遣者数 ・手話奉仕員・通訳者:1,112人 ・要約筆記:49人(手書き)、16名(パソコン) ○要約筆記者養成研修修了人数:20人 ○盲ろう通訳・介助員養成研修修了人数:14人 ○盲ろう通訳・介助員派遣者数:493人	○手話通訳相談員 ・市役所・各区役所等7箇所に配置。 ○各種奉仕員養成研修修了人数 ・手話奉仕員(入門):15人 ・手話奉仕員(基礎):20人 ・手話通訳者:5人 ・点訳:11人 ・朗読:8人 ○手話奉仕員等派遣者数 ・手話奉仕員・通訳者:933人 ・要約筆記:32人(手書き)、11名(パソコン) ○要約筆記者養成研修修了人数:0人 ○盲ろう通訳・介助員養成研修修了人数:0人 ○盲ろう通訳・介助員派遣者数:363人	盲ろう通訳・介助員養成研修を新型コロナウイルス感染症の影響により、中止したため、修了人数が0人となった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣依頼が減少しているが、盲ろう通訳・介助員以外では、奉仕員等養成研修修了人数は、ほぼ例年通りの実績であり、視覚や聴覚等に障害のある方のコミュニケーション円滑化の支援を行うことができた。	盲ろう通訳・介助員養成研修を新型コロナウイルス感染症の影響により、中止したため、修了人数が0人となった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣依頼が減少しているが、盲ろう通訳・介助員以外では、奉仕員等養成研修修了人数は、ほぼ例年通りの実績であり、視覚や聴覚等に障害のある方のコミュニケーション円滑化の支援を行うことができた。	盲ろう通訳・介助員養成研修を新型コロナウイルス感染症の影響により、中止したため、修了人数が0人となった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣依頼が減少しているが、盲ろう通訳・介助員以外では、奉仕員等養成研修修了人数は、ほぼ例年通りの実績であり、視覚や聴覚等に障害のある方のコミュニケーション円滑化の支援を行うことができた。	盲ろう通訳・介助員養成研修を新型コロナウイルス感染症の影響により、中止したため、修了人数が0人となった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣依頼が減少しているが、盲ろう通訳・介助員以外では、奉仕員等養成研修修了人数は、ほぼ例年通りの実績であり、視覚や聴覚等に障害のある方のコミュニケーション円滑化の支援を行うことができた。	盲ろう通訳・介助員養成研修を新型コロナウイルス感染症の影響により、中止したため、修了人数が0人となった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣依頼が減少しているが、盲ろう通訳・介助員以外では、奉仕員等養成研修修了人数は、ほぼ例年通りの実績であり、視覚や聴覚等に障害のある方のコミュニケーション円滑化の支援を行うことができた。
		167		介護保険課	管理係	仙台市介護保険に関する手話通訳者派遣事業	聴覚障害者等が介護保険の要介護認定・要支援認定の申請を行い調査を受ける場合や本市が主催または後援する行事等に参加する場合に、手話通訳者を派遣する。	派遣回数 5回	派遣回数 6回	本事業は、要介護認定・要支援認定に係る調査などの介護保険に関する業務において、聴覚障害者との意思疎通を円滑化し、介護保険サービスの適正な受給に資することを目的としている。 令和2年度実績は、上記業務の実施に際し、手話通訳者派遣の要請に応じて派遣した回数である。	予算の範囲内、かつ、要請回数に応じて本業務を実施したため、適正に実施することができた。	課題:特記事項なし。 今後の方向性:現行と同等の規模において事業を継続する見込み。							
		168		消防局総務課(予防課)	予防係	視覚障害のある方に対する防火防災等災害対策広報用音声メディア(テープ・CD)の配布	年1回、防火防災等災害対策広報用音声メディア(テープ・CD)を作成し、訪問防火指導時に配布する。	テープ25本、CD125枚(合計150件)を製作し、視覚障害等のある方を対象に、音声による防火広報を行った。 視覚障害者等10世帯に対しては職員が訪問防火指導時に配付し、ほか140件については、視覚障害者福祉協会から各対象者世帯への配付を依頼した。	テープ30本、CD150枚(合計180件)を製作し、視覚障害等のある方を対象に、音声による防火広報を行った。 視覚障害者等10世帯に対しては職員が訪問防火指導時に配付し、ほか170件については、視覚障害者福祉協会から各対象者世帯への配付を依頼した。	大幅な増減なし。 登録者数及び訪問防火指導希望者数により多少の増減がある。	令和2年中の市内における火災件数や主な出火原因をお知らせすることができた。	今後も継続して、きめ細やかな事業に取り組んで行く。							

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小 番 号	整理 番号	重点プロジェクト (◎)	R3 担当 課	R3 担当 係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		169		総務局 広報課	政策 広報 係	仙台市長定例記者会見等の動画配信における手話通訳の導入	市長定例記者会見等において、手話通訳付きの動画を市ホームページに掲載することで、聴覚障害のある方への情報提供を行っている。	なし	定例市長記者会見 16回 臨時市長記者会見 2回 市長動画メッセージ 17回 計35回	令和2年8月より導入したため令和元年度の実績なし。	より多くの市民に市政の重要な情報を伝えるという観点から、手話通訳の導入により聴覚障害者に対する情報提供の拡充を図ることができた。	令和2年度は会見後に手話通訳を事後収録したため、会見が終了してから手話通訳付き会見動画を市ホームページに掲載するまでタイムラグがあった。また、発表項目の説明部分のみの訳出であったため情報としては不十分なところがあった。令和3年度からは、会見場での同時通訳とし、また、発表項目の説明の他、全ての質疑応答についても訳出を行うこととした。
		170		総務局 広報課	政策 広報 係	ホームページ閲覧支援サービス(音声読み上げ)	本市ホームページについて、読み上げサービスの提供により弱視の方や高齢の方等の閲覧支援を行っている。	音声読み上げサービス提供 期間:平成31年4月1日から令和2年3月31日	音声読み上げサービス提供 期間:令和2年4月1日から令和3年3月31日	該当なし	より多くの市民に市政の重要な情報を伝えるという観点から、音声読み上げサービスの提供により聴覚障害者等に対する情報提供を行うことができた。	引き続き、適切な音声読み上げサービスの提供を継続する。
5 安心して暮らせる生活環境の整備												
① バリアフリー・ユニバーサルデザイン												
		171		社会課	管理 係	ひとにやさしいまちづくりの推進	ひとにやさしいまちづくり推進協議会により、心のバリアフリーの普及・啓発を行う。	バリアフリーの広報・啓発活動の実施 ・若林区民ふるさとまつりへの参加 (ひとにやさしいガチャ&クイズ等 参加者:346組) ・心のバリアフリー啓発ポスター・クリアファイル作成及び配付 配付数 ポスター:371部 クリアファイル:1,595個 ・バリアフリー情報紙の発行(年1回)	バリアフリーの広報・啓発活動の実施 ・小学校からの依頼の出前講座 (バリアフリー等に関する講座 2校 参加者計200名) ・心のバリアフリー啓発ポスター・クリアファイル作成及び配付 配付数 ポスター:454部 クリアファイル:1,680個 ポケットティッシュ:420個 ・啓発用ポスターの公共交通機関への掲示(令和3年1月~2月) 掲示枚数 ポスター:400枚 ・バリアフリー情報紙の発行(年1回)	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止で広報・啓発活動を実施できないものがあつたが、出前講座の依頼があつたことで、新たな場での広報・啓発活動を実施することができた。	・出前講座では、小学校第4学年の皆様に、バリアフリーの考え方や仙台市の取組等を説明し、バリアフリーの啓発を図った。 ・地下鉄、バス車内に心のバリアフリー啓発ポスターを掲出し、市民の心のバリアフリーの啓発を図った。 ・バリアフリー情報紙では、推進協議会や仙台市によるバリアフリーの取組を掲載し、広報・啓発に努めた。	バリアフリーに関して、引き続き周知・啓発に努めるとともに、一層の周知を図る。また、新型コロナウイルス感染症の状況下でも効果的に実施できるよう、周知・啓発方法の検討を行う。
		172		都市整備局 公共交通 推進課	利用 促進 係	低床バス車両等導入への補助	バス事業者に対して、低床バス車両の購入費の一部を補助する。	宮城交通株式会社が購入した3台のノンステップバスの購入費の一部を補助した。(補助額:3,900千円)	宮城交通株式会社が購入した7台のノンステップバスの購入費の一部を補助した。(補助額:8,750千円)	宮城交通株式会社に導入車両の増加によるもの。	交通事業者が保有する路線バス車両について、ノンステップバスの保有率が向上した。	今後も低床バス車両の購入費に対する補助を継続し、すべての乗客が利用しやすい車両の導入を進めていく。
		173		都市整備局 公共交通 推進課	利用 促進 係	交通施設バリアフリー化設備整備への補助	鉄道事業者が行うバリアフリー化設備整備事業に対して、事業費の一部を補助する。	なし	なし	増減なし	令和2年度の補助実績はなし。	今後も鉄道事業者が行うバリアフリー化設備整備に対する補助を継続し、高齢者や身体障害者等が鉄道を安全に利用できる環境整備を進めていく。
		174		建設局 公園課	公園 マネ ジメン ト推進 係	都市公園のバリアフリー化	公園内の園路、広場、トイレ等のバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインの導入を図る。	・都市公園バリアフリー特定事業計画に基づき、元鍛冶丁公園(都心地区)及び泉中央公園(泉中央地区)においてバリアフリー化整備を実施した。 ・その他の公園についても、園路、広場、トイレ等の施設の整備に際して、バリアフリー整備を実施した。	・都市公園バリアフリー特定事業計画に基づき、勾当台公園(都心地区)、泉中央公園(泉中央地区)においてバリアフリー化整備を実施した。 ・その他の公園についても、園路、広場、トイレ等の施設の整備に際して、バリアフリー整備を実施した。	・都心地区においては、元鍛冶丁公園のバリアフリー整備が令和元年度に完了したことから、令和2年度より勾当台公園のバリアフリー整備に着手した。 ・泉中央地区においては、泉中央公園のバリアフリー整備が令和2年度に完了した。	・都市公園バリアフリー特定事業計画に位置付けられた公園について推進した。 ・園路、広場、トイレ等の施設の整備に際して、都市公園移動等円滑化基準に適合した整備を実施し、都市公園のバリアフリー化を進めた。	・都心地区については、基本構想で定められた重点整備地区および生活関連施設として位置付けられた公園に変更がないため、現計画の継続実施を基本とした改定を令和3年度に行う予定である。 ・泉中央・長町地区については、基本構想の検討を踏まえ、令和3年度に改定を行う予定である。
		175		建設局 道路計画課	事業 調整 係	交通安全施設等の整備	歩行空間の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの敷設等、障害のある方が安全に安心して移動できるように、道路環境の整備を進める。	○国県道整備事業:5路線整備実施 ○市道整備事業:46路線整備実施 (都心・泉・長町及び北仙台地区)道路特定事業計画などに基づき、障害を持つ方が安心して通行できる段差の小さい歩道整備、視覚障害者用誘導ブロックの敷設など、バリアフリー歩行空間整備を実施した。	○国県道整備事業:4路線整備実施 ○市道整備事業:54路線整備実施 (都心・泉・長町及び北仙台地区)道路特定事業計画などに基づき、障害を持つ方が安心して通行できる段差の小さい歩道整備、視覚障害者用誘導ブロックの敷設など、バリアフリー歩行空間整備を実施した。	○国県道整備事業:(増減)-1路線実施 ○市道整備事業:(増減)+8路線実施 (過年度継続事業を含む) ・事業完了や新規事業等により、路線数が増減した。	(都心・泉・長町及び北仙台地区)道路特定事業計画等に基づき、安全・安心な歩行空間を整備するなど、バリアフリー化を推進した。	道路特定事業計画期間が終了したことから、次期道路特定事業計画を策定し、引き続き、全ての人が安全・安心して移動ができるよう道路環境整備を進めていく。
		176		議会事務局 庶務課	庶務 係	議会棟階段昇降機設置工事	市役所議会棟3階から4階に、車椅子利用者用の階段昇降機を設置する。	稼働実績 R1.6.7 第2回定例会 2人・回 R1.12.13 第4回定例会 1人・回 計3人・回	稼働実績 R2.9.15 第3回定例会 1人・回 R2.12.10 第4回定例会 2人・回 R2.12.14 第4回定例会 1人・回 計4人・回	車いすを利用する方が傍聴に訪れる回数が増加したことによるもの。	車いす利用者でも議会を傍聴できることが、令和元年度と比較し増加したことによるもの。	本庁舎建替えに伴う議会議場の先行解体を控え、議会棟での実施はあと2年ほどの予定となっていることから、現在関係課において今後の再活用の可能性について検討を行っている。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小 番 号	整理 番号	重点プ ロジェ クト (○)	R3 担当 課	R3 担当 係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	177			交通局 整備課・輸 送課	管理 係	バスのバリアフリー化の推進	ノンステップバスの導入やバス停留所への上屋・ベンチの設置等により、バリアフリー化を推進する。	○バス車両 ノンステップバスの導入28両 ○バス停留所 電照式標識を設置:3か所 上屋・ベンチを設置:3か所	○バス車両 ノンステップバスの導入:25両 ○バス停留所 電照式標識を設置:8か所 上屋・ベンチを設置:3か所	○バス車両 令和元年度は平成30年度に購入して令和元年度に路線導入を行った車両3両が含まれているために導入実績が28両となっているが、購入実績は両年度とも25両の購入である。 ○バス停留所 電照式標識を設置:前年度比△5か所 [増加理由]前年度設置できなかった分を本年度で実施したため	○バス車両 平成28年3月に策定された「第2期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画(後期)」に基づき、着実に推進している。 ○バス停留所 令和元年度は、協議不調や経年劣化による修繕工事実施の影響を受けて、電照式標識の設置数が低調であったが、令和2年度でその分も設置したため増数となった。 平成28年3月に策定された「第2期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画(後期)」に基づき、バス事業のバリアフリー化を実施していることにより、容易に移動できる環境を整備するとともにバス待ち環境の向上について、着実に推進した。	令和3年3月に策定された「第3期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画」に基づき、引き続き「バスのバリアフリー化」の実施、推進を行っていく。
	178			交通局 施設課	計画 係	地下鉄のバリアフリー化の推進	駅の階段における段差の明瞭化や触知案内図、音声・音響案内設備の設置、ひろびろとした空間の確保等を含めた全面的な改修等によりバリアフリー化を推進する。	■現仙台市交通局バリアフリー特定事業計画によるもの ・「階段の段差明瞭化」台原駅、北仙台駅、富沢駅実施。整備率90%(27/30駅) ・「触知案内図」「音声・音響案内設備」台原駅、河原町駅実施。整備率97%(29/30駅) ・「下りエスカレーター増設」勾当台公園駅(北2出入口)の地上部～コンコース間実施等 ■一般的な指標 ・地上からホームまでのエレベーター1ルート確保 整備率100%(30/30駅)(南北線:平成5年度完了,東西線:平成27年度完了) ・ホームへの可動式ホーム柵設置 整備率100%(30/30駅)(南北線:平成21年度完了,東西線:平成27年度完了)	■現仙台市交通局バリアフリー特定事業計画によるもの ・「階段の段差明瞭化」広瀬通駅、愛宕橋駅、河原町駅実施。整備率100%(30/30駅) ・「触知案内図」「音声・音響案内設備」残る愛宕橋駅はトイレ改修と合わせてR3実施 整備率97%(29/30駅) ・「下りエスカレーター増設」勾当台公園駅(北1出入口)の地上部～コンコース間実施等 ■一般的な指標 ・地上からホームまでのエレベーター1ルート確保 整備率100%(30/30駅)(南北線:平成5年度完了,東西線:平成27年度完了) ・ホームへの可動式ホーム柵設置 整備率100%(30/30駅)(南北線:平成21年度完了,東西線:平成27年度完了)	仙台市交通局バリアフリー特定事業計画に基づき、年次計画として実施している。	仙台市交通局バリアフリー特定事業計画に基づき計画通り実施したことにより、「容易に移動できる環境整備」に関し、着実に推進している。	第2期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画(後期)の計画期間が令和2年度で終了し、新たに策定する第3期計画に基づき、引き続き「地下鉄のバリアフリー化」を推進していく。
② サービス提供体制の基盤整備												
	179			障害者 支援課	地域 生活 支援 係	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス	自宅等で受けられる訪問系サービス、事業所等へ通所する日中活動系サービス、グループホーム等の居住系サービスの安定的な提供を推進する。また、地域生活支援事業・地域生活支援促進事業に基づき、相談支援や円滑な外出のための移動支援をはじめ、一人ひとりに合ったサービスの提供を推進する。	第5期仙台市障害福祉計画 資料2-3 令和元年度実績参照	第5期仙台市障害福祉計画 資料2-3 令和2年度実績参照	新規事業所の指定等により、障害のある方が利用できるサービスの供給量は全体的に増加した。	新規事業所の指定等により、障害のある方が利用できるサービスの供給量は全体的に増加した。	サービス間で供給量に不均衡があるため、周知広報等を通じ、より利用者のニーズに沿ったサービス供給を図っていく。
	180			障害者 支援課	施設 支援 係	児童福祉法に基づくサービス	障害のある児童や発達に不安のある児童に対して、児童発達支援や放課後等デイサービス等の安定的な提供を推進する。	第5期仙台市障害福祉計画 資料2-3 令和元年度実績参照	第5期仙台市障害福祉計画 資料2-3 令和2年度実績参照	新規事業所の指定等により、障害児が利用できるサービスの供給量は全体的に増加した。	新規事業所の指定等により、障害児が利用できるサービスの供給量は全体的に増加した。	今後もサービスの利用者増加が見込まれるため、事業所整備等を行うことで、より利用者のニーズに沿ったサービス供給を図っていく。
	181	○		障害者 支援課	施設 支援 係	障害者福祉センターの整備	地域におけるリハビリテーション推進の拠点となる障害者福祉センターを青葉区に整備するため、基本構想の策定等の取組を進める。	市民センターとの複合施設としての旭ヶ丘地区での整備に向け、引き続き地域との協議等を行った。	引き続き旭ヶ丘地域との協議等を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により予定していた基本計画を次年度へ繰り越した。	設計のための基本計画に係る作業が生じた。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により後戻りしているものの、整備に向け必要な作業を着実に進めることができた。	新型コロナウイルス感染の状況により事業の進捗が左右される懸念はあるが、整備に向けまずは設計のための作業を進める必要がある。
	182	○		障害者 支援課	施設 支援 係	生活介護事業所の整備	生活介護事業所の整備促進を図ることで、学校を卒業した重い障害のある方などに対して、創作的活動や生産活動などの機会を提供する。	太白区での整備に係る補助事業の選定を行った(令和3年4月開所予定)。	太白区での補助事業の整備が完了した(令和3年4月開所)。	整備事業が予定通り進んだ。	整備事業が予定通り進んだ。	今後は生活介護事業所の整備促進とは別の整備ニーズ(老朽化等)に応える必要がある。
	183			障害者 支援課	指導 係	苦情解決体制や第三者評価事業体制の周知	施設等において障害のある方に対する権利侵害が起きないよう、福祉サービスの苦情解決体制や第三者評価事業体制の周知を行う。	事業所に苦情解決体制の運営状況について照会をすることにより、また新規指定の事業所については「苦情を解決するために講ずる措置の概要」の提出を求めることにより、苦情解決体制の制度周知と運営状況の確認を行った。そのほか、実地検査の際には、制度の運用状況についての確認を行った。	事業所に苦情解決体制の運営状況について照会をすることにより、また新規指定の事業所については「苦情を解決するために講ずる措置の概要」の提出を求めることにより、苦情解決体制の制度周知と運営状況の確認を行った。そのほか、実地検査の際には、制度の運用状況についての確認を行った。	増減なし	事業所に対する実地指導において、苦情の受付及び解決に取り組む状況が確認できたことから、サービスの質の維持向上につなげることができた。	第三者委員評価事業体制が整備されている事業所は半数程度に留まるため、今後も集団指導、実地指導などの場において、事業所に対して苦情解決体制や第三者委員評価事業体制の周知徹底に努め、体制整備を促進していく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト(◎)	R3担当課	R3担当係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		184		障害者支援課	指導係	指導監査の推進	本市が実施する施設監査等を通して利用者の処遇向上等を図る。	<p>○実地指導・監査 計31箇所(56サービス)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者支援施設 7箇所(7) 障害福祉サービス事業所 10箇所(34) 障害児入所施設 2箇所(2) 障害児通所支援事業所 0箇所(0) 相談支援事業所 1箇所(2) 地域活動支援センター等 0箇所(0) 福祉ホーム 0箇所(0) 児童発達支援センター 11箇所(11) <p>※()内はサービス数 ※上記は事業所単位であり、法人単位ではない ※同一施設内で複数のサービスを提供している場合、箇所数はいずれか1項目にのみ計上 ○集団指導 令和2年3月23日 本市ホームページに講義資料掲載。掲載について全法人(425法人)に対しメール連絡。</p>	<p>○実地指導・監査 計33箇所(65サービス)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者支援施設 4箇所(4) 障害福祉サービス事業所 15箇所(45) 障害児入所施設 1箇所(1) 障害児通所支援事業所 2箇所(4) 相談支援事業所 0箇所(0) 地域活動支援センター等 0箇所(0) 福祉ホーム 0箇所(0) 児童発達支援センター 11箇所(11) <p>※()内はサービス数 ※上記は事業所単位であり、法人単位ではない ※同一施設内で複数のサービスを提供している場合、箇所数はいずれか1項目にのみ計上 ○集団指導 令和3年3月1日、令和3年3月8日本市ホームページに講義資料掲載。また令和3年3月3日オンライン研修開催。資料掲載とオンライン研修について全法人(390法人)に対しメール連絡。</p>	<p>○実地指導・監査(2箇所増、9サービス増) 令和元年度は過年度からの調査継続案件の対応を優先したため定例の実地指導を行えなかったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により例年より実施期間が短くなったものの、定例の実地指導を行ったことにより件数が増加した。サービス数の増については、1事業所当たりのサービス数が比較的多かったことによる差。</p> <p>○集団指導 指定障害福祉サービス事業所等の全運営法人を対象に実施しているが、事業所の廃止・休止等により対象法人数が減少したものの。</p>	<p>人員、設備、運営及び報酬請求の基準に基づき指導・監査を行い、障害者支援施設・障害福祉サービス事業所等の適切な事業運営に向けて、改善を促すことができた。</p>	<p>障害福祉サービス等の質の確保・向上及び自立支援給付の適正化を図るため、引き続き実地検査を中心とした指導・監査に努めている。</p>
③ 防災・減災等												
		185		障害企画課	企画係	障害者災害対策推進	災害時における障害のある方を支援する人的体制の整備促進のため、障害のある方に対する避難・誘導等に対応できるボランティアの養成・研修を行う。	<p>・災害時における専門ボランティア養成研修会の開催：1回開催 参加者15名</p> <p>・災害時専門ボランティア(手話、点訳・朗読、移動支援等)の登録・更新：104名</p>	<p>・災害時における専門ボランティア養成研修会の開催：2回開催 参加者80名</p> <p>・災害時専門ボランティア(手話、点訳・朗読、移動支援等)の登録・更新：104名</p>	<p>研修の開催回数が増加したため。</p>	<p>災害時専門ボランティア養成研修会の参加者数は増加したが、登録数が令和元年度から横ばいであるため、災害時専門ボランティアの必要性・重要性について周知啓発を図る必要がある。</p>	<p>登録ボランティアの高齢課題も進んでいることから、災害時専門ボランティアの必要性・重要性について周知啓発を図る必要がある。</p>
		186		障害企画課	企画係	事業継続計画(BCP)策定の普及・啓発	災害発生時に障害福祉関係事業者が迅速に対応し、サービスを継続するとともに、いち早くサービスを再開できるように、事業継続計画(BCP)の策定について普及啓発する。	<p>事業継続計画(BCP)の策定を促進する研修会を実施した。</p> <p>・BCP研修(令和2年1月30日)参加者：49人</p>	<p>・事業継続計画(BCP)の策定を促進する研修会をオンラインにより開催した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症への対応に絞った内容とした。</p> <p>・BCP研修(令和3年3月3日)参加292事業所</p>	<p>オンラインによる開催に加えて、指定障害福祉サービス事業所等集団指導の一環として実施したことで、参加事業所数が大幅に増加した。</p>	<p>開催方法を工夫することで前年度と比較して参加事業所数が大幅に増加した。</p>	<p>事業継続計画(BCP)を策定しておらず、かつ策定意思のある事業所を対象に、BCP策定に直結する研修を検討し、BCP策定事業所数の増加を目指す。</p>
		187		障害者支援課	地域生活支援係	重度身体障害者緊急通報システム	ひとり暮らしの重度身体障害のある方に通報装置を貸与し、安全確保と不安解消を図る。	<p>設置台数：51台(令和元年度末時点)</p>	<p>設置台数：50台(令和2年度末時点)</p>	<p>例年より施設入所や転居、死亡等による廃止台数が多く、新規設置台数を上回ったため。</p>	<p>ひとり暮らしの在宅重度身体障害者に対し、民間警備会社に通報できる機器を貸与し、緊急時の連絡手段を確保することにより、日常生活の安全の確保と不安の解消を図ることができた。</p>	<p>ひとり暮らしの障害者が、今後も自宅での生活を安心して継続していけるよう、本制度の周知広報を通じ利用の促進を図っていく。</p>
		188		社会課	地域福祉係	災害時要援護者情報登録制度	本人からの申し出により災害時要援護者として登録した方に関する情報を、町内会や民生委員等に提供することにより、地域での支え合いによる取組を推進する。	<p>・災害時要援護者リストを町内会・民生委員などの地域団体等へ年3回(6月・9月・3月)配布。(民生委員一斉改選があったため、12月は配布なし)</p> <p>・平成27年度に作成した地域向け手引き「災害に備える地域支え合いの手引き」や、平成28年度に作成した「取組事例集」を用い、町内会、地区社会福祉協議会が開催する研修会等で説明を行った。</p> <p>・多くの地域が課題としている「個人情報の取り扱い」と「支援者の主な役割」について、地域向けにわかりやすく説明する資料を作成・配布した。</p> <p>・在宅高齢者世帯調査、各種サービス手続きに合わせ、必要な方へ登録勸奨</p> <p>・令和元年度末時点の登録者数：12,397人 ・リスト提供先町内会数：1,169団体</p>	<p>・災害時要援護者リストを町内会・民生委員などの地域団体等へ年4回(6月・9月・12月・3月)配布。</p> <p>・平成27年度に作成した地域向け手引き「災害に備える地域支え合いの手引き」や、平成28年度に作成した「取組事例集」を用い、町内会や地区社会福祉協議会が開催する研修会等で説明を行った。</p> <p>・多くの地域が課題としている「個人情報の取り扱い」と「支援者の主な役割」について、地域向けにわかりやすく説明する資料を配布した。</p> <p>・各種サービス手続きに合わせ、必要な方へ登録勸奨</p> <p>・令和2年度末時点の登録者数：11,146人 ・リスト提供先町内会数：1,160団体</p>	<p>・75歳以上の高齢者には、在宅高齢者世帯調査にあわせ、民生委員による全世帯登録勸奨を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で世帯調査が中止となったため、登録者数が減少となった。</p>	<p>・登録者総数は令和元年度より減少したが、各種福祉サービス手続きに合わせた窓口での勸奨により、213人(うち障害者94人)が新規登録を行っており、一定の制度周知が図られている。</p> <p>・リスト提供先町内会のうち、リストを受領している町内会は、全体の97%以上となっており、地域における支援体制づくりが進められてきている。</p>	<p>・リスト未受領の町内会は3%以下まで減少しているが、町内会未加入マンションや町内会組織が設立されていない地域といった町内会空白地域への対応について今後検討していく必要がある。</p> <p>・各地域における支援体制についてその実情の把握に努めるとともに、必要に応じた支援を図っていく。</p>

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小 番 号	整理 番号	重点プ ロジェ クト (◎)	R3 担当 課	R3 担当 係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		189		健康福 祉局総 務課	指導 係	福祉避難所の拡充・機能強化	介護等個々の対応が必要となるため、指定避難所での対応が困難な方の避難先となる福祉避難所について、介護施設等との協定の締結を進め、数を増やすとともに、資機材や備蓄物資の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規協定締結施設:3施設 ・食糧・飲料水の備蓄補助(民間施設):26施設 ・食糧・飲料水の備蓄(指定管理施設):0施設 ※保存期間中のため更新なし。 ・新規毛布の備蓄:2施設 ・新規防災行政用無線の設置:2施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規協定締結施設:1施設 ・食糧・飲料水の備蓄補助(民間施設):17施設 ・食糧・飲料水の備蓄(指定管理施設):3施設 ・新規毛布の備蓄:2施設 ・新規防災行政用無線の設置:4施設 ・衛生物品の備蓄の配布:121施設 	<ul style="list-style-type: none"> ○協定締結施設数 協定締結可能施設の有無により変動がある。 ○食糧・飲料水の備蓄補助施設数 備蓄の賞味期限により、毎年度補助希望施設数及び備蓄配当数に変動がある。 ○毛布の備蓄 令和元年度協定締結施設について、備蓄するため、変動がある。 ○衛生物品の配布 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨時に衛生物品の備蓄を配布した。 	社会福祉施設と新規協定を締結し、必要な物資等の備蓄や防災行政用無線の設置などの福祉避難所を円滑に運営するための環境整備を推進することができた。	避難先の拡充に向けて障害者施設等との協定の締結を進めていく。
		190	◎	障害者 総合支 援セン ター	難病 支援 係	人工呼吸器装着児等に対する災害時個別支援計画作成の推進	災害時に一人ひとりへの支援が効果的に実施できるように、人工呼吸器装着児などを対象に、災害時個別支援計画の作成を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各区障害高齢課及び各総合支所保健福祉課における災害時個別支援計画新規作成着手 27件 ・災害時個別支援計画に関する講演 11/22 青葉区難病地域支援者研修会「ALSと災害時支援」 12/19 難病等医療相談会「災害時要援護者避難への対応」 1/16 太白区難病医療相談会「在宅療養患者の災害時支援体制について」 ・災害時想定実地訓練 2件 	<ul style="list-style-type: none"> ・各区障害高齢課及び各総合支所保健福祉課における災害時個別支援計画新規作成着手 13件 ・災害時個別支援計画に関する講演 12/11 宮城野区難病患者等支援者研修会「難病患者の災害時の備えについて」 ・災害時想定実地訓練 11件 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時個別支援計画作成を打診したが、新型コロナウイルス感染症への不安から、保留となったケースも数多くあるため、減少した。 ・災害時想定実地訓練では、令和元年度で実施が困難であった区も実施への取組を継続したことにより増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時個別支援計画の新規作成を打診したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により作成を見合わせたケースが数多くあったが、新規作成を増やすことで災害時の備えとすることができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、訓練実施を見合わせたケースが数多くあった。しかし、災害時想定実地訓練を行うことができたケースでは、各支援者が災害時の備えや実際の動きについて共通のイメージを持つことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時個別支援計画では、風水害時も含め様々な状況を想定した計画の作成を今後も進めていく。また、作成済みの計画についても再度検討し、対象者の心身の状態に合わせた計画となるように随時更新していく。 ・今後も災害時想定実地訓練を行うことで災害時の体制を整えていく。
		191		危機管 理局防 災計画 課	防災 計画 係	地域での災害時要援護者支援体制の整備促進	「災害時要援護者避難支援プラン」の策定により、災害時に援護を要する方々が安心して避難できるよう、地域での支え合いによる取組を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市総合防災訓練時における災害時要援護者への対応訓練を行った。 ・平成27年度に作成した地域向け手引き「災害に備える地域支え合いの手引き」や、平成28年度に作成した「取組事例集」を用い、町内会、地区社会福祉協議会が開催する研修会等で説明を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に作成した地域向け手引き「災害に備える地域支え合いの手引き」や、平成28年度に作成した「取組事例集」を用い、町内会、地区社会福祉協議会が開催する研修会等で説明を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、仙台市総合防災訓練における災害時要援護者への対応訓練を中止した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に最大限配慮して実施する必要があり、感染症の状況を踏まえ事業を縮小ざるを得なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域における支援体制についてその実情の把握に努めるとともに、必要に応じた支援を図っていく。
		192		市民局 市民生 活課	市民 生活 係	障害のある方等に対する防犯講座	障害のある方やその家族、福祉施設等の職員を対象とした防犯講座を開催し、障害のある方の犯罪被害防止に係る知識の普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯講座の実施:7回 (仙台市防犯協会連合会との連携による) 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯講座の実施:16回 (仙台市防犯協会連合会との連携による実施分15回+市政出前講座1回) 	福祉施設等への講座の周知活動を行ったことにより、令和元年度より多い実施となった。	障害のある方等への防犯意識の高揚、啓発を図ることができた。	引き続き防犯講座等を通して、防犯意識の高揚、普及啓発を行っていく。
		193		市民局 消費生 活セン ター	相談 啓発 係	消費者トラブル見守り事業	障害のある方と接する機会が多い民生委員や関係団体等に対し、消費者被害の特徴や防止策等について啓発を行い、消費者被害の早期発見や未然防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における見守り体制を強化し、高齢者や障害者の消費者被害防止を図るため仙台市消費者の安全を守る連絡協議会を開催し、関係機関相互の情報共有等を行った。 ・特別支援学校や障害者就労支援事業所等で消費者トラブル防止の出前講座を実施した(7回)。 ・消費者被害防止の見守り活動を推進するために、平成30年度に作成した「障害者の消費者トラブル見守りガイドブック」を、市内障害者施設等(314カ所)に配布した。 ・消費者被害防止の見守り活動を推進するために、平成30年度に作成した「障害者の消費者トラブル見守りガイドブック」を、民生委員に配布した。また、新任民生委員研修会においても、講話と合わせて配布を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における見守り体制を強化し、高齢者や障害者の消費者被害防止を図るため仙台市消費者の安全を守る連絡協議会を開催し、関係機関相互の情報共有等を行った。 ・特別支援学校や障害者就労支援事業所等で消費者トラブル防止の出前講座を実施した(3回)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座について、令和元年度より申し込みが減ったため、実施回数が減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市消費者の安全を守る連絡協議会において、障害のある方と接する機会が多い関係機関と障害者の見守りについて情報共有を図ることができた。 ・障害のある方と接する機会が多い関係機関と消費生活センターが連携しながら障害者の見守り等を行うことにより、消費者トラブルの未然防止・拡大防止とともに、障害のある方を助けて、地域全体で支え合いながら生活できる環境づくりに貢献できた。 ・出前講座を実施することにより、障害者の当事者や支援者等に消費者トラブルの手法や対応方法を伝えることができ、被害の未然防止や自立した生活を送る一助とすることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の支援に関わる方々との連携をさらに強化し、障害のある方や支援者向けの出前講座やリーフレット・パンフレット等を活用して消費者トラブル事例や相談窓口についての情報提供を行うなど、実効性のある啓発活動を今後も実施していく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R3担当課	R3担当係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		194	消防局総務課(管理課)	R3担当係	企画広報係	災害時における情報提供体制の整備促進	災害の発生時に障害のある方が迅速かつ正確に情報を把握できるよう、災害に関する情報をインターネットや電子メール等で提供する。	市内で発生した火災や救助、自然災害等で消防車両が出動する情報、宮城県で震度3以上が観測された場合の震度情報、仙台市東部及び仙台市西部に発表される気象警報等に関して情報提供を行った。 さらに、スマートフォン版Google Chrome閲覧画面で一部不体裁が発生する不具合を改修した。	市内で発生した火災や救助、自然災害等で消防車両が出動する情報(以下、「消防情報」とい)、宮城県で震度3以上が観測された場合の震度情報、仙台市東部及び仙台市西部に発表される気象警報等に関して情報提供を行った。 メール配信数(消防情報のみ):3,796回 Webアクセス数:3,888,506回	令和2年度は改修を伴う不具合は発生していない。 メールの配信数やWEB掲載数は、市内で発生した災害等の件数により変動するため、指標としていない。	災害発生及び警報等の発表時から遅れることなく、迅速に情報を提供することができた。	不具合の改修等、不測の見直しを行い、より多くの方に災害に関する情報を提供できるよう、今後もサービスの周知に努める。
		195	消防局総務課(指令課)	R3担当係	情報通信係	119番緊急通報の強化	聴覚・言語障害がある方による電子メールやFAXでの119番緊急通報の受けを行う。	電子メールによる通報:0件 ・登録者数:76名(R2.3.31現在) FAX通報:4件 NET119による通報:2件(うち1件は誤報) R1.10.1運用開始 ・登録者数:89名(R2.3.31現在) (NET119:音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障害者が、スマートフォンや携帯電話を使い画面操作により119番通報を行えるようにするシステム)	電子メールによる通報:0件 ・登録者数:73名(R3.3.31現在) FAX通報:2件 NET119による通報:4件 ・登録者数:110名(R3.3.31現在)	NET119の導入により、メール通報の利用者3名がNET119へ移行したことにより減少した。また広報活動によりNET119の登録者数が昨年より21名増加した。	NET119の広報により登録者数が増え、通報の容易性や通報位置の特定しやすさからNET119を利用した通報が増加したと考えられる。	NET119による通報の容易性や通報位置の特定の正確性をより一層広げ、メール119と合わせて、必要としている方への利用、登録を働きかけていく。
④ 事業所支援・人材支援												
		196	障害企画課、障害者総合支援センター、精神保健福祉総合センター、北部発達相談支援センター	R3担当係	企画係・管理係	各種研修等の実施	各専門相談機関(障害者総合支援センター、精神保健福祉総合センター、発達相談支援センター)や相談支援事業所、障害者就労支援センター等による研修やセミナー等を実施する。	【障害者総合支援センター】 1)高次脳機能障害者支援者研修 5回開催、計232人参加 2)呼吸リハビリテーション支援者研修会 1回開催、48人参加 3)重度障害者コミュニケーション支援研修会 2回開催、52人参加 4)福祉用具専門研修会 中止(新型コロナウイルス感染症予防のため) 【精神保健福祉総合センター】 1)精神保健福祉初任者研修 2回開催、180人参加 2)依存症関連問題研修会 1回開催、66人参加 3)自殺予防研修(ゲートキーパー養成研修) 6回開催、455人参加 4)思春期問題研修講座 1回開催、99人参加 【発達相談支援センター】 1)発達障害基礎講座 1回開催 253名参加 2)アール特別講座 1回開催 260名参加 3)アール夏の講座 1回開催 280名参加 4)アール成人発達障害講座(就労編)2回開催 93名参加 5)生活介護系研修会 3回開催 65名参加 6)行動障害研修会 3回開催 224名参加(再掲) 7)宮城県・仙台市かかりつけ医等発達障害対応力向上研修 1回開催 41名参加(再掲) 8)宮城県、仙台市医師会ケアワーカー研修会 2回開催 132名参加(再掲) 9)アール運営支援委員会基礎研修会 4回開催 230名参加 10)アール療育セミナー 申込者350名 中止(新型コロナウイルス感染症予防のため)	【障害者総合支援センター】 1)高次脳機能障害者支援者研修 5回開催、138名参加 2)呼吸リハビリテーション支援者研修会 中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため) 3)重度障害者コミュニケーション支援研修会 1回開催、20名参加 4)福祉用具専門研修会 中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため) 【精神保健福祉総合センター】 1)精神保健福祉初任者研修 1回開催、94人参加 2)依存症関連問題研修会 1回開催、28人参加 3)自殺予防研修(ゲートキーパー養成研修) 5回開催、480人参加 4)思春期問題研修講座 1回開催、96人参加 【発達相談支援センター】 1)発達障害基礎講座 1回開催 385名参加 2)アール特別講座 中止(緊急事態宣言発令のため) 3)アール夏の講座 中止(緊急事態宣言発令のため) 4)アール成人発達障害講座(就労編) 中止(緊急事態宣言のため) 5)生活介護系研修会 2回開催 61名参加 6)行動障害研修会 全10回開催 83名参加(再掲) 7)宮城県・仙台市かかりつけ医等発達障害対応力向上研修 1回開催(WEB) 33名参加(再掲) 8)宮城県、仙台市医師会ケアワーカー研修会 中止(新型コロナウイルス感染症予防のため)(再掲) 9)アール療育セミナー 中止(新型コロナウイルス感染症予防のため)	【障害者総合支援センター】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催自体を中止した研修もあり、全体として研修会参加者は減少した。 【精神保健福祉総合センター】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による参加者の減少が懸念されたが、オンライン開催の併用など、開催方法を工夫して実施することにより、例年並みの参加があった。 【発達相談支援センター】 新型コロナウイルス感染症拡大により、中止した研修の一部の講座で対象者を拡大したことで参加者が増加したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による開催中止や縮小などにより、全体として研修会参加者は減少した。	【障害者総合支援センター】 県外からの講師派遣を内部職員に変更したり、オンラインを取り入れるなどの工夫をして開催することができた。アンケート結果からは、参加者の満足度は高かった。 【精神保健福祉総合センター】 参加者への事後アンケートの結果から、各研修の満足度は高かった。研修によっては事前アンケートを実施する等、参加者のニーズを把握し研修内容に反映したことで、参加者の高評価に繋がっている。 【発達相談支援センター】 新型コロナウイルス感染症拡大により、中止した研修も多かったが、集合研修から出前講座形式に変更するなど工夫して実施した。また、感染予防に留意して開催した集合研修については、対象者を拡大して実施し、アンケートの結果から、満足度は高く、広く発達障害者への理解にもつながった。	【精神保健福祉総合センター】 参加者からのニーズと主催者からみた必要性を考慮し、研修内容を検討する必要がある。コロナ禍でもあり、状況判断しながら集合研修だけではなく、オンラインとの併用も視野に入れて、可能な限り開催する方向性とする。 【精神保健福祉総合センター】 様々な参加者に対応した研修を実施するにあたり、研修の構成や対象者を分ける等の工夫が必要な場合がある。いずれの研修に関しても、参加者のニーズを把握し、企画・実施していくことが求められる。 【発達相談支援センター】 他機関で実施する研修との整理を行いながら、周知啓発のための市民向け研修や支援者向けの研修など、参加者のニーズを把握して研修の企画を行っていく。また、WEBでの開催など、多様な開催方法についても検討していく。
		197	障害者総合支援センター(ウェルホストせんだい地域ハビリテーション推進係)	R3担当係	企画係・管理係	障害者ケアマネジメント従事者養成研修	相談支援従事者を核とし、地域の事業者・支援者を含むケアマネジメントやチームアプローチの実践を拡大するため、日頃の実践からの「気づき」とその活用につながる研修を行う。またOJTや拠点的なコーディネート機能と併せ、人材育成策の体系化を図る。	・障害者ケアマネジメント従事者養成研修:10回開催、191人参加 ・基礎研修前期:62人 ・基礎研修後期:55人 ・実践研修:新型新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止 ・管理研修:(休止) ・実践研修:29人 ・リーダー研修:(休止) ・リーダーフォローアップ研修全7回:38人 ・管理者研修:(休止)	・障害者ケアマネジメント従事者養成研修:9回開催、96人参加 ・基礎研修前期:30人 ・基礎研修後期:28人 ・実践研修:新型新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止 ・リーダー研修:(休止) ・リーダーフォローアップ研修全7回:38人 ・管理者研修:(休止)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催自体を中止したり、参加人数を制限したため、研修会参加者は減少した。	基礎研修では、参加人数を制限しての開催となったが、令和元年度に見直しを行った研修体系により実施することができた。また、実践研修は中止としたが、獲得目標等について継続して協議を行った。 令和2年度から、研修の計画立案等については、各2名ずつ協働で推薦された評価、研修部会委員と共に官民協働がおこなった。	コロナ禍でもあるため、状況判断しながら集合研修だけではなく、オンラインとの併用等も視野に入れて、可能な限り開催する。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会(第1回)
令和3年7月14日 資料2-1

方針	小 番 号	整理 番号	重点プ ロジェ クト (◎)	R3 担当 課	R3 担当係	事業名	事業概要	令和元年度実績(A)	令和2年度実績(B)	令和元年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和2年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		198		障害者 総合支 援セン ター	難病 支援 係	難病患者等ホームヘルパー養成研 修事業	難病患者等にホームヘルプサービス を提供するために必要な知識、技能を有 するホームヘルパーの養成を図る。	・難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 受講者数:14人	・難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 中止	・新型コロナウイルス感染症対策により年央 で予算削減されたため中止した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、難 病患者等ホームヘルパー養成研修事業を 実施することができなかった。	難病があっても地域で生活できるよう心身の 状態に応じた支援の充実を進めていく。
		199	◎	障害企 画課	企画 係	障害福祉サービス従事者確保支援	障害福祉に携わる人材の確保と定着を 目的として、障害福祉に携わる新任職 員との交流会や研修会等を実施する。	・障害福祉人材確保に向けた研修会 45名参加 ・障害福祉分野の就職応援交流カフェ/福祉のおしごと フォーラム(宮城県福祉人材センター共同開催) 34名参加	・人材確保・定着状況等に関する障害福祉事業所へのアン ケートを実施(回答118法人) ・人材確保・定着状況等に関する障害福祉事業所所属職 員へのアンケートを実施(回答542名)	東北福祉大学での障害福祉フォーラムを予 定していたが、新型コロナウイルス感染症の 影響で未実施となった。	・アンケートを実施することで、人材確保・定 着状況の現状と課題を把握することができ た。	・アンケート結果の活用 ・障害福祉分野の魅力に関する積極的な広 報・周知
		200		社会課	地域 福祉 係	仙台市ボランティアセンターによる ボランティアの各種講座等 【再掲:整理番号13】	ボランティアに必要な知識や技術の研 修機会を提供し、ボランティアを発掘・育 成するとともに、ボランティアの要請と派 遣のマッチングやアドバイス等の支援を 行う。	・地域のボランティア育成講座(各ボランティアセンター、宮 城支部事務所で実施)8講座34講座はコース/受講者延べ 225名 ・ボランティア講座(仙台市ボランティアセンター、若林区ボ ランティアセンター、泉区ボランティアセンター共催)1講座 4回コース/受講者延べ115名 ・子ども食堂ボランティア講座 1講座・体験/受講者延べ 192名 ・地域サポーター養成講座 2講座/受講者延べ93名 ・ボランティア相談6,715件 ・ボランティア情報誌「にこボラ」発行(月1回発行/500部) ・仙台市ボランティアセンター広報誌「ほらせん」発行(年4回 /2,000部) ・福祉教育及び学習への講師派遣80件/受講者6,745名 ・シニアボランティア養成講座等8講座/受講者延べ83名 ・災害ボランティアセンターサポーター養成講座/8回(大学 等教育機関7カ所、市民対象1回/受講者延べ113名)	・地域のボランティア育成講座(各ボランティアセンター、宮 城支部事務所で実施)8講座/受講者延べ164名 ・ボランティアステップアップ講座 5講座、受講者延べ127 名 ・子ども食堂ボランティアネットワーク会議 3回/延べ61団 体・75名 ・地域サポーター養成講座 2講座/受講者延べ53名 ・ボランティア相談 4,274件 ・ボランティア情報誌「にこボラ」発行(月1回発行/500部) ・ボランティア情報誌「ほらせん」発行(年4回/2,000部) ・福祉教育および学習への講師派遣 46件/受講者4,067 名 ・災害ボランティアセンターサポーター養成講座 1講座/受 講者延べ28名	・新型コロナウイルスの影響で講座の回数 が減少しているため必然的に受講者数が減 少傾向となった。 また、感染対策のため会場の都合で人数制 限を設けたため、減少となった区もある。 ・福祉教育及び学習への講師派遣につい ては、学校が外部講師不可としたため回数 が減少したほか災害ボランティアセンターサ ポーター養成講座は大学等教育機関に実施 していた分がコロナの影響で実施できなかつ たため減となった。	・新型コロナウイルスの影響により、講座回 数や受講者数の減少が一部あったものの、 地域のボランティア育成講座などは2区で20 名以上の受講者増、1支部で後前通りの受 講者数となるなど区によっては増となった講 座もあり、人材発掘に繋がった。また、地域 のボランティア育成講座や、福祉学習等に おいて一部リモート開催を取り入れるなどの 工夫を行い、人材育成を図ることができた。 ・Webサイトを活用し、マッチングポータルサ イトにボランティア募集情報を掲載しなが ら、ボランティア要請、希望者のマッチングのPR を行うなど、広く情報を周知することができ た。	・コロナ禍で今まで通りのボランティア団体の 活動ができない、施設等ではボランティアの 受入れができない等の課題がある。しかし、 一方では、地域の高齢者や子どもの居場所と なる集いの場を開きたいという意向やボラ ンティア活動がしたいというニーズがあるた め、コロナ禍での新たなボランティア活動の取 組について、地域や施設等受入れ側と検討を 進めながら、活動希望者の受入れを進めてい く。また、WEBサイトを活用したマッチングポ ータルサイトを活用し、マッチングの推進を図 っていく。